

福島県文化財調査報告書第422集

一般国道6号

相馬バイパス遺跡発掘調査報告Ⅴ

山中B遺跡

(調査Ⅱ区)

2005年3月

福島県教育委員会
財団法人 福島県文化振興事業団
国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所

一般国道 6 号

相馬バイパス遺跡発掘調査報告 V

やま なか
山中 B 遺跡

(調査 II 区)

序 文

福島県浜通り地方の北端に位置する相双地域は、重要港湾である相馬港や相馬中核工業団地などの大規模な地域総合開発が進んでいます。この開発に伴い増加する交通の円滑化を図るため、主要幹線道路として相馬市～新地町を区間とする一般国道6号相馬バイパスの建設が進められています。

一般国道6号相馬バイパスの建設に先立ち、福島県教育委員会では、建設予定地内に所在する遺跡を保護し、貴重な文化財を後世に伝えるため、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所と調整を図り、昭和63年度及び平成12年度に表面調査を平成3年度及び平成11年度以降には試掘調査を実施し、平成5年度から発掘調査を断続的に実施してまいりました。

本書は、平成14・15年度に発掘調査を行いました山中B遺跡（調査Ⅱ区）の成果をまとめたものです。

今後この調査によって明らかにされた様々な記録が、地域の歴史・文化の理解の上で、広く活用され、また文化財に対して理解を深めていただくための資料の一助となれば幸いに存じます。

最後に、この遺跡の調査に御協力いただいた国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所、新地町教育委員会および地元の方々に厚くお礼を申し上げます。

平成17年3月

福島県教育委員会

教育長 富田 孝志

あ い さ つ

財団法人福島県文化振興事業団では、福島県教育委員会からの委託により、県内の大規模開発に先立ち、対象地域内にある埋蔵文化財の記録保存を図るため、発掘調査を実施してまいりました。

相双地域では、一般国道6号の混雑解消と沿道の交通安全を確保するために新地町～相馬市を通る新たな一般国道6号相馬バイパスの建設が進められております。本路線内にかかる遺跡については、平成5年度から平成16年度までに、相馬市・新地町所在の8遺跡の発掘調査を実施いたしました。

本報告書は、平成14・15年度に実施した発掘調査のうち、新地町駒ヶ嶺に所在する山中B遺跡（調査Ⅱ区）の調査成果をまとめたものです。この遺跡からは、江戸時代後期に開始されたと考えられる新沼浦に面した入浜式の製塩場跡と道具が発見されました。調査Ⅱ区では、塩水を一時的に溜めておくための鹹水槽と呼ばれる施設が20基確認され、組織的な製塩業であったことが窺えます。

本報告書の成果が、地域史研究の基礎資料として、関係各位に広く活用されるとともに、県民の皆様が郷土を理解する際の一助となれば幸いに存じます。

最後に、発掘調査から報告書刊行に至るまで、御指導・御協力いただきました関係諸機関並びに地元の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成17年3月

財団法人 福島県文化振興事業団

理事長 高 城 俊 春

緒 言

1. 本書は、一般国道6号相馬バイパスにかかる遺跡の発掘調査報告書である。
2. 本書には、平成14・15年度に発掘調査を実施した新地町駒ヶ嶺字山中に所在する山中B遺跡調査Ⅱ区の調査成果を収録した。
3. この調査の費用は、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所が負担した。
4. 福島県教育委員会は、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所と保存協議を行い、開発計画に沿って調査計画を策定した。
5. 福島県教育委員会では、発掘調査を財団法人福島県文化振興事業団に委託した。
6. 財団法人福島県文化振興事業団では、遺跡調査部遺跡調査課の次の職員を配し調査にあたった。
[平成14年度] 文化財主査 佐々木慎一 文化財主事 稲村圭一
[平成15年度] 文化財主査 佐々木慎一
7. 本書は、担当職員が分担して執筆し、執筆者名を文末に示した。
8. 本書に掲載した自然科学的分析は、次の機関に依頼し、その結果を付編に掲載した。
木質遺物樹種同定 パリノ・サーヴェイ株式会社「山中B遺跡の木材の樹種同定 付編1」
9. 本書に掲載した地形図は、国土交通省国土地理院の承認を得て、同院発行の5万分の1の地形図を複製使用した。〔承認番号〕平16東複第259号
10. 発掘調査及び本書作成にあたり、次の機関から御協力と御指導をいただいた。
新地町教育委員会
11. 本書に収録した発掘調査記録及び出土資料は、福島県教育委員会で保管している。

用 例

1. 本書の遺構図の用例は、次のとおりである。

- (1) 方位 平面座標の国土座標軸を基準とした真北方向を図版の真上とした。それ以外のものは挿図中に真北方向を示す方位を示した。
- (2) 縮尺率 遺構図は原則として鹹水槽1/80、土坑1/40、その他の遺構は大きさに即して縮尺し、挿図のスケール右脇に縮尺率を表示した。
- (3) 網点等 鹹水槽の底面に対して、開口部の位置を網点で示した。他の網点等については、凡例を同図中に表示した。
- (4) ケバ 遺構内の傾斜部は丁のケバで表示したが、相対的に緩傾斜の部分には亅のケバを使用した。なお、亅は後世の人為的な削土の傾斜を示す。
- (5) 土層 遺構外堆積土はローマ数字で、遺構内堆積土は算用数字で示した。
- (6) 水糸レベル 標高を示す。

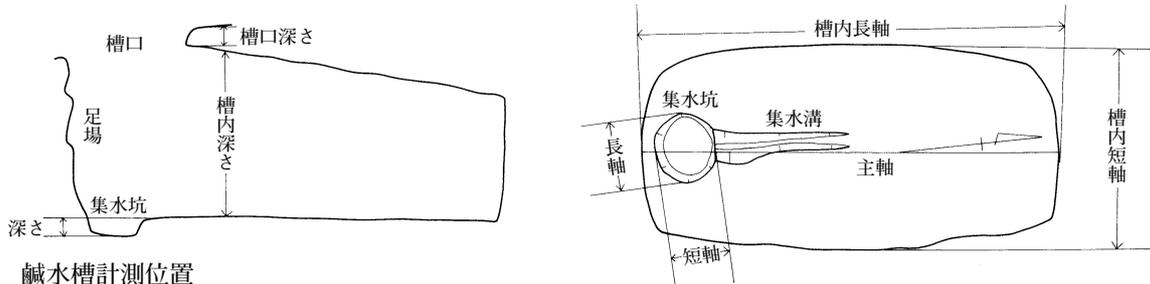
2. 本書の遺物実測図の用例は、次のとおりである。

- (1) 縮尺率 各遺物の大きさに応じて縮尺率を設定したが、陶磁器は原則として1/3で採録した。その他の遺物は大きさに即して縮尺し、挿図のスケール右脇に縮尺率を表示した。
- (2) 遺物断面 各種遺物の断面は、白抜きで示した。
- (3) 遺物番号 遺構内出土遺物は、図版の番号と遺物の通し番号を組み合わせた。
- (4) 寸法 遺物の寸法は、原則として挿図中に記載した。遺存値は〈 〉、推定値は()の括弧を付けて表記した。

3. 本文中及び遺物整理に使用した略号は次のとおりである。

新地町…S T	山中B遺跡…Y N. B	遺構外の堆積土…L	遺構内の堆積土…ℓ
製塩場…S Y	釜屋…S T	掘立柱建物跡…S B	鹹水槽…S U
土坑…S K	井戸跡…S E	柱列跡…S A	溝跡…S D
ピット…P	グリッド…G		

4. 引用・参考文献については、執筆者の敬称を省略し巻末にまとめて収めた。



目 次

第1章 遺跡の環境と調査成果	1
第1節 開発事業の概要	1
第2節 平成14年度までの調査経過	1
第3節 平成15年度の調査経過	1
第4節 自然環境	3
第5節 歴史的環境	5
第6節 調査方法	8
第2章 遺構と遺物	9
第1節 遺跡の概要と基本土層	9
第2節 製塩場	10
2号製塩場 (10) 1号釜屋 (11) 2号釜屋 (13) 3号釜屋 (13)	
3号製塩場 (16)	
第3節 掘立柱建物跡	17
2号掘立柱建物跡 (17) 3号掘立柱建物跡 (18) 4号掘立柱建物跡 (19)	
5号掘立柱建物跡 (21)	
第4節 鹹水槽	22
11～30号鹹水槽 (22)	
第5節 土 坑	34
3号土坑 (34) 4号土坑 (35) 5号土坑 (35) 6号土坑 (36)	
7号土坑 (36) 9号土坑 (36) 10号土坑 (38)	
第6節 井戸跡	39
1号井戸跡 (39) 2号井戸跡 (39)	
第7節 その他の遺構	40
1号柱列跡 (40) 2～6号柱列跡 (41) 7号柱列跡 (43)	
3号溝跡 (43) 7号溝跡 (44) 8号溝跡 (44) 9号溝跡 (44)	
10号溝跡 (45) 12～15号溝跡 (45) 16号溝跡 (46) 17号溝跡 (46)	
1号石切場跡 (49) 小穴群 (50)	
第8節 遺構外出土遺物	52
第3章 ま と め	55
付 編	89
付編1 山中B遺跡から出土した木材の樹種同定	89

挿図・表・写真図版目次

[挿 図]

図1 調査区位置図……………	1	図21 28～30号鹹水槽……………	29
図2 遺跡周辺の地質……………	4	図22 鹹水槽出土遺物(1)……………	31
図3 周辺の遺跡……………	6	図23 鹹水槽出土遺物(2)……………	32
図4 基本土層……………	9	図24 鹹水槽出土遺物(3)……………	33
図5 2号製塩場遺構配置図……………	10	図25 3～5号土坑……………	35
図6 2号製塩場出土遺物……………	11	図26 6・7・9号土坑……………	37
図7 1号釜屋……………	12	図27 10号土坑出土遺物……………	38
図8 2号釜屋……………	14	図28 1号井戸跡……………	39
図9 3号釜屋……………	14	図29 2号井戸跡……………	40
図10 3号製塩場遺構配置図……………	16	図30 1号柱列跡……………	41
図11 2号掘立柱建物跡・10号土坑……………	17	図31 2～6号柱列跡……………	42
図12 3号掘立柱建物跡……………	19	図32 7号柱列跡……………	43
図13 4号掘立柱建物跡……………	20	図33 3・17号溝跡……………	47
図14 5号掘立柱建物跡……………	21	図34 7～9・16号溝跡……………	48
図15 鹹水槽配置図……………	23	図35 12～15号溝跡……………	49
図16 11～13号鹹水槽……………	24	図36 1号石切場跡……………	50
図17 14～16号鹹水槽……………	25	図37 小穴群……………	51
図18 17～20号鹹水槽……………	26	図38 遺構外出土遺物(1)……………	53
図19 21～24号鹹水槽……………	27	図39 遺構外出土遺物(2)……………	54
図20 25～27号鹹水槽……………	28		

[表]

表1 周辺の遺跡一覧……………	7	表2 鹹水槽計測値……………	30
-----------------	---	----------------	----

[写真図版]

1 調査Ⅱ区全景(東から)……………	59	18 16号鹹水槽……………	68	35 2号掘立柱建物跡(東から)…	76
2 調査Ⅱ区全景(南東から)……………	60	19 17号鹹水槽……………	68	36 2号掘立柱建物跡細部……………	76
3 調査Ⅱ区全景(南西から)……………	60	20 18号鹹水槽……………	68	37 3～5号掘立柱建物……………	77
4 1号釜屋(東から)……………	61	21 19号鹹水槽……………	69	38 土坑(1)……………	77
5 1号釜屋……………	61	22 20号鹹水槽……………	69	39 土坑(2)……………	78
6 2・3号釜屋(東から)……………	62	23 21号鹹水槽……………	70	40 1号井戸跡(南東から)……………	79
7 2・3号釜屋……………	62	24 22号鹹水槽……………	70	41 2号井戸跡(東から)……………	79
8 2号釜屋細部……………	63	25 23号鹹水槽……………	71	42 柱列……………	80
9 3号釜屋細部……………	63	26 24号鹹水槽……………	71	43 溝跡……………	80
10 調査Ⅱ区鹹水槽(西から)……………	64	27 25号鹹水槽……………	72	44 10・11号溝跡(東から)……………	81
11 調査Ⅱ区鹹水槽(南東から)……………	64	28 26号鹹水槽……………	72	45 1号石切場跡(南東から)……………	81
12 11号鹹水槽……………	65	29 27号鹹水槽……………	73	46 遺構内出土遺物(1)……………	82
13 12号鹹水槽……………	65	30 28号鹹水槽……………	73	47 遺構内出土遺物(2)……………	83
14 13号鹹水槽……………	66	31 29号鹹水槽……………	74	48 遺構内出土遺物(3)……………	84
15 14号鹹水槽……………	66	32 30号鹹水槽……………	74	49 遺構外出土遺物(1)……………	85
16 15号鹹水槽……………	67	33 30号鹹水槽……………	75	50 遺構外出土遺物(2)……………	86
17 16号鹹水槽……………	67	34 2号掘立柱建物跡(北東から)…	75		

第1章 遺跡の環境と調査経過

第1節 開発事業の概要

一般国道6号相馬バイパスは、国土交通省東北整備局磐城国道事務所が事業主体となり、福島県相馬市程田～相馬郡新地町駒ヶ嶺にまたがる区間に建設される延長9.9kmのバイパスである。

福島県浜通り地方の相双地域は全国でも有数の電源開発を軸とし、相馬港・相馬中核工業団地等大規模な地域総合開発計画に基づく整備作業が現在も行われている。この開発により、相馬港は相双地区をはじめ福島県北東部及び宮城・山形両県南部を包含した広域経済圏の玄関口として発展し、相馬共同火力発電所を中心とする多様な工業展開がなされると期待されている。

本事業は、相馬市街の一般国道6号の増加する交通混雑の解消、沿線環境等の改善、輸送の迅速化、市街地からの大型車の排除を図り、相馬地域開発関連交通を円滑に処理するために、昭和62年度から着手されている。

第2節 平成14年度までの調査経過

福島県教育委員会は、路線内に存在する埋蔵文化財の保護を図るため、昭和63年度に財団法人福島県文化センター（現財団法人福島県文化振興事業団）に委託し、関係市町村の協力を得て、相馬市程田～相馬郡新地町駒ヶ嶺区間の表面調査を実施し22遺跡を確認した。なお、平成5年度から13年度までの発掘調査の経過については『相馬バイパス遺跡発掘調査報告Ⅳ』（2001年）に詳しい。

平成14年度、新地町駒ヶ嶺に所在する山中B遺跡の第1次発掘調査を実施した。平成11・12年度の2次の試掘調査では、縄文土器、土師器・須恵器が出土し、縄文時代の遺物包含層と平安時代の集落・近世の製塩遺跡の存在が予想され、要保存面積3,350㎡以上が確定した遺跡である。山中B遺跡の第1次発掘調査は、調査Ⅰ区とした550㎡の範囲を平成14年7月22日～12月20日の期間で、調査Ⅱ区とした1,450㎡の範囲を平成15年1月14日～3月7日の期間で実施した。

第3節 平成15年度の調査経過

平成15年度は、福島県教育委員会と平成15年4月1日付けで締結された委託契約に基づいて、一般国道6号相馬バイパス建設予定地内に位置する山中B遺跡の1,250㎡を対象に調査員1名を配置して行われた。なお、優先個所として前年度に調査を実施した山中B遺跡の継続調査から開始したが、用地の条件が整い次第、随時調査面積を追加することとした。結果的には用地の条件整備が整わず、山中B遺跡の当初面積の調査をもって本年度の発掘調査を終了した。

第3節 平成15年度の調査経過



図1 調査区位置図

調査は排土置き場などの条件整備が整った5月28日から開始した。6月3日からは重機による表土剥ぎを行い、存在が確認されていた釜屋の他に20基の鹹水槽を新たに検出した。遺構の検出状況から調査工程を再度調整し、検出数とその規模から精査に最も時間を要すると考えられた鹹水槽の優先的な調査を行った。

6月後半から7月の間には臨時的に調査員1名の応援を受けながら、進捗の遅れていた釜屋の精査と鹹水槽の精査を並行した。この時期雨天続きの日々と台風の影響を受け、調査区内の復旧に時間を費やすことが多かったが、掘立柱建物跡などの遺構を含む製塩場全体の調査が暫時進行し、9月後半には製塩場の全体の調査を終了した。また、9月3日には天候不順により3週間遅れていたラジコンヘリコプターによる遺跡の全景写真を撮影した。9月25日からは新たに重機により製塩場全体を覆う整地層を除去し、下層の遺構精査を行った。10月29日には連絡所の撤去、器材の撤収を行い、10月31日に山中B遺跡の発掘調査全行程を終了した。

11月7日には福島県教育委員会・(財)福島県文化振興事業団・国土交通省東北地方建設局磐城国道事務所の3者の立会のもとに現地の引き渡しを行い、終了した。(佐々木)

第4節 自然環境

一般国道6号相馬バイパスが建設される相馬市及び相馬郡新地町は、福島県浜通り地方の最北端に位置し、北は宮城県と県境をなしている。東西は東の太平洋と西の阿武隈高地により区画されており、地形的には双葉断層を境に阿武隈高地東縁部にあたる標高500m前後の高原状山地とその東方の浜通り低地帯とに分かれる。浜通り低地帯はさらに丘陵地と沖積低地とに分かれ、丘陵地は浜通り丘陵帯と呼ばれている。浜通り丘陵帯は東西約10km、南北約100kmの規模を持ち、相馬市及び新地町はその北部を占めている。この丘陵地帯は本来1つのものであったが、太平洋を目指して東流する大小の河川によって開析されて東西に長い丘陵が南北に並列した感じを呈しており、丘陵間には沖積低地が展開している。相馬市及び新地町には初野丘陵、尾浜丘陵、馬場野丘陵、磯部丘陵の4丘陵と新沼低地、宇田川低地の2低地が存在する。

相馬市及び新地町の表層地質は、阿武隈高地域においては、中新世以前の固結堆積物、火山性堆積物、深成岩、変成岩であり、丘陵地域では新第三紀鮮新世の半固結堆積物、低地域では海岸平野堆積物、段丘堆積物、砂州堆積物などの第四紀の未固結堆積物が広く発達している。丘陵地域に発達する半固結堆積物は竜ノ口層と呼ばれ、山中B遺跡が所在する初野丘陵東端部では青灰色シルト岩が優勢である。このシルト岩は、片岩としての堅さ及び岩体としての堅さがそれぞれやや柔らかい部類に入り、砂岩や凝灰岩の薄い層を挟んで、厚さは80~140m前後ある。この周辺ではこのシルト岩を基盤に礫・砂からなる第四紀更新世の低位上位段丘堆積物が部分的に観察される。

初野丘陵東端部の表層土壌は磯部統と呼ばれる残積性土壌であり、全層に当たり明黄褐色で腐植含量及び養分含量が少なく、土性は礫を含まない粘質~強粘質である。土地利用は宅地と畑である。

第4節 自然環境

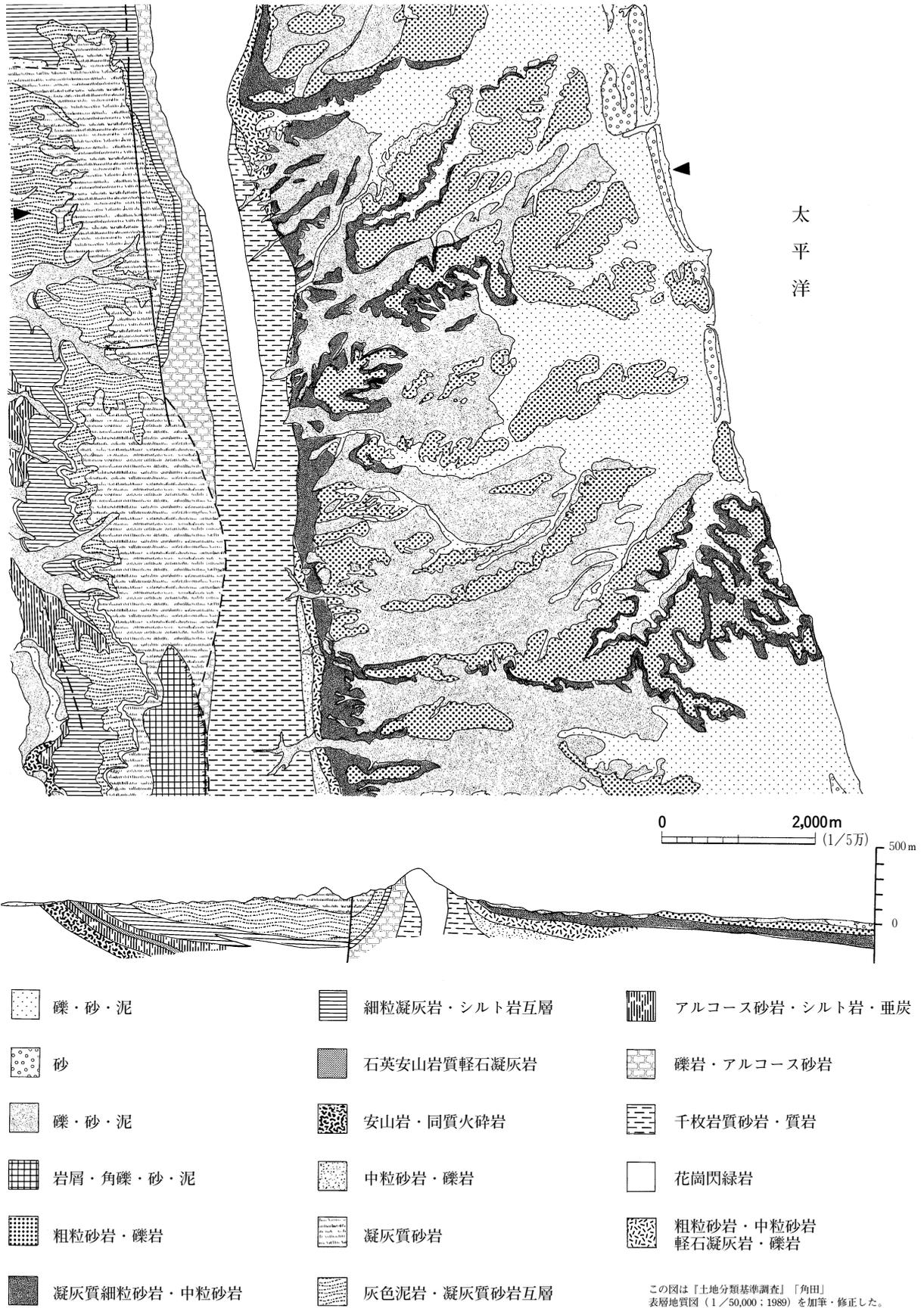


図2 遺跡周辺の地質

この丘陵を取り巻く新沼低地は松川浦統と呼ばれる黒沼土壌で、水田に土地利用されている。

相馬市及び新地町では夏は涼しく冬は暖かいが、これはこの地方が太平洋岸気候の三陸地方気候区に属しているためであり、冬季には北西の季節風が卓越し乾燥した晴天の日が続くことから、四季を通じて晴天の日が多いと言える。しかし、梅雨期において北東風（やませ）が卓越すると、日照不足、低温の日が続き、冬季には本州南岸を東進する低気圧に北東気流が吹き込むことによって降雪の日も何日かある。 (佐々木)

第5節 歴史的環境

現在、相馬市と新地町で確認されている遺跡には、旧石器時代から近世にかけての散布地・集落跡・貝塚・水田跡・製鉄跡・古墳・窯跡・城館跡・製塩跡などがあり、遺跡の全面的な調査が行われる場合も多く、遺跡の性格のみならず生産の実像まで明らかにされつつあると言えよう。

旧石器時代の遺跡は、北原遺跡と三貫地遺跡である。北原遺跡からはナイフ形石器1点が出土しているが、三貫地遺跡では直径約10mの範囲からナイフ形石器を主体とする石器群が多数出土して石器製作跡と考えられるユニットを構成しており、福島県後期旧石器時代を代表する遺跡の一つに数えられている。

縄文時代になると、遺跡の数は増し、相馬市西方の段ノ原B遺跡、山田B遺跡、猪倉B遺跡では前期前半の竪穴住居跡が各々100～200軒検出され、当該期の集落研究に新資料を提供すると共に一石を投じている。中期後半には馬見塚遺跡、山海道遺跡などで複式炉を有す集落跡が形成され、後期には国指定史跡で後期後葉の新地式土器の標識遺跡である新地貝塚、県指定史跡で多数の人骨が検出された三貫地貝塚が形成されている。

弥生時代になると、目立った集落の形成は見られないが、前期の成田藤堂塚遺跡で再葬墓が検出され、中期後半の桜井式期には武井地区において小規模な集落が形成されている。

古墳時代になると、古墳の造営が盛んになり、水田耕作などの生産活動も本格化してくる。山中B遺跡に隣接する山中遺跡では塩釜式の土師器が多く出土し、大森A遺跡では水田耕作が開始されている。古墳の中で特筆されるのは、丸塚古墳と高松1号墳で、丸塚古墳からは人物・飾馬・円筒埴輪が、高松1号墳からは人物・円筒埴輪の他金銅製承盤付鏡、金銅製雲珠が出土している。

飛鳥時代になると、宇多郡家に比定される黒木田遺跡が営まれるようになり、善光寺窯跡では黒木田遺跡の瓦を焼成している。善光寺窯跡の他、山崎窯跡などでも須恵器生産が開始され、武井地区では鉄生産が開始される。

奈良・平安時代になると、武井地区の鉄生産は活況を呈し、製錬から鍛冶・鍛造・鑄造まで行う一大コンビナートの様相を呈している。鉄生産は、武井地区から鹿島町の割田地区などの周辺地区にまで広がり、相馬市西方の大坪地区の山田A遺跡、猪倉B遺跡でも製錬から鍛造・鑄造まで行っていたことが判明している。また、三貫地遺跡などでは集落が形成されている。

第5節 歴史的環境



図3 周辺の遺跡

表1 周辺の遺跡一覧

番号	遺跡名	所在地	種別	時期	番号	遺跡名	所在地	種別	時期
1	柴迫A遺跡	相馬市和田字柴迫	散布地	古墳～平安	54	南両仙B遺跡	新地町石神字南両仙	散布地	中世・近世
2	柴迫古墳群	和田字柴迫・西和田	古墳	古墳	55	古川尻遺跡	相馬市塚部字古川尻	散布地	古墳
3	本笑和田横穴墓群	本笑字西和田	古墳	古墳	56	南両仙A遺跡	石上字南両仙	散布地	奈良・平安
4	北迫A遺跡	和田字北迫	散布地	奈良・平安	57	作田遺跡	石上字作田	散布地	古墳～平安
5	雁小屋遺跡	新地町杉目字雁小屋	散布地	縄文	58	南白髭A遺跡	石上字南白髭	散布地	奈良・平安
6	貝塚西遺跡	小川字貝塚西	散布地	縄・奈・平	59	南白髭B遺跡	石上字南白髭	散布地	奈良・平安
7	貝塚遺跡	小川字貝塚	散布地	古墳	60	鹿島前B遺跡	新沼字鹿島前	散布地	古墳～平安
8	武井D遺跡	今泉武井・駒ヶ嶺字向田	散布地	弥生	61	坪ヶ迫A遺跡	新沼字坪ヶ迫	散布地	
9	原製鉄遺跡	駒ヶ嶺字原	製鉄跡		62	坪ヶ迫B遺跡	新沼字坪ヶ迫	散布地	
10	ソリ畑遺跡	駒ヶ嶺字ソリ畑	散布地	弥生	63	坪ヶ迫塚	新沼字坪ヶ迫	塚	中世・近世
11	富穴前遺跡	駒ヶ嶺字富穴前	古墳	古墳	64	鹿島前A遺跡	新沼字鹿島前	散布地	古墳～平安
12	洞山A遺跡	駒ヶ嶺字洞山	散布地	奈良・平安	65	観音前B遺跡	新沼字観音前	散布地	古墳～近世
13	茂庭A遺跡	大戸浜字茂庭	散布地	古墳～平安	66	観音前C遺跡	新沼字観音前	散布地	古墳～平安
14	茂庭B遺跡	大戸浜字茂庭	散布地	奈良・平安	67	細田A横穴群	尾浜字細田	その他	
15	茂庭C遺跡	大戸浜字茂庭	散布地	縄文	68	細田B横穴群	尾浜字細田	その他	
16	吾安谷地遺跡	大戸浜字茂庭吾安谷地	散布地	奈良・平安	69	北迫B遺跡	和田字北迫	散布地	
17	鞆前遺跡	今泉字西田	その他	奈良～近世	70	柴迫C遺跡	和田字柴迫	散布地	
18	駒ヶ嶺城跡	駒ヶ嶺字館	城館跡	中世・近世	71	柴迫B遺跡	和田字柴迫	散布地	
19	金子坂遺跡	駒ヶ嶺字金子坂	製鉄跡	奈良・平安	72	飯淵古館跡	北飯淵字川原崎	城館跡	中世
20	新林塚	駒ヶ嶺字新林	塚	中世・近世	73	松下遺跡	南飯淵字松下・曲淵	散布地	奈・平・近
21	北向屋敷遺跡	駒ヶ嶺字北向	散布地	縄・古～平	74	檀腰遺跡	南飯淵字檀腰	散布地	奈良・平安
22	山中B遺跡	駒ヶ嶺字山中	散・製塩	縄・平・近	75	一本松古墳群	岩子字一本松	古墳	古墳
23	山中塚	駒ヶ嶺字山中	塚	中世・近世	76	山野貝塚	岩子字山野・一本松	貝塚	古墳～平安
24	藤崎館跡	駒ヶ嶺字藤見	城館跡	中世	77	山野遺跡	岩子字山野	散布地	古墳
25	藤崎横穴墓群	駒ヶ嶺字藤見	古墳	古墳	78	相馬中村城跡	中村字北町	城館跡	中世・近世
26	三貫地貝塚	駒ヶ嶺字田丁場	貝塚	縄文	79	北畑A遺跡	玉野字副霊山	散布地	縄文
27	三貫地遺跡	駒ヶ嶺字三貫地西	散布地	縄・古～平	80	圓應寺供養塔	中村字川原町	石造物	中世
28	高田遺跡	駒ヶ嶺字白薄	散布地	縄・古～平	81	西山横穴墓群B	西山字西山	古墳	古墳
29	境付遺跡	駒ヶ嶺字境付	散布地	縄・古～平	82	西山横穴墓群A	西山字西山	古墳	古墳
30	境B遺跡	駒ヶ嶺字境	散布地	縄・奈・平	83	西山横穴墓群C	西山字西山	古墳	古墳
31	十二所B遺跡	駒ヶ嶺字十二所	散布地	奈良・平安	84	和田古館跡	和田字館前	城館跡	中世
32	十二所A遺跡	駒ヶ嶺字十二所	その他	近世	85	熊野堂館跡	中野字堂ノ前	城館跡	中世
33	境A遺跡	駒ヶ嶺字境	散布地	奈良・平安	86	黒木田遺跡	中野字明神前	散布地	古墳～平安
34	中丸東遺跡	駒ヶ嶺字中丸東	散布地	奈良・平安	87	今田古墳群	今田字地藏前	古墳	古墳
35	北原遺跡	椎木字北原	散布地	縄・奈・平	88	館腰館跡	成田字館腰	城館跡	中世
36	善光寺遺跡	塚部字善光寺	窯跡・散	奈良・平安	89	丸塚古墳	成田字船端	古墳	古墳
37	聖遺跡	塚部字聖	散布地	奈良・平安	90	篠竹遺跡	百槻字篠竹・赤屋敷	散布地	奈良・平安
38	前田遺跡	塚部字前田	散布地	奈良・平安	91	馬場野横穴墓群	馬場野字岩崎	古墳	古墳
39	貫布根前遺跡	塚部字貫布根前	散布地	奈良・平安	92	寺内遺跡	馬場野字寺内	散布地	奈良・平安
40	大森D遺跡	長老内字大森	散布地	奈良・平安	93	藤堂塚遺跡	馬場野字藤堂塚	散布地	縄文～平安
41	大森B遺跡	長老内字大森	散布地	奈良・平安	94	馬場野館跡	馬場野字中谷地	城館跡	中世
42	大森A遺跡	長老内字大森	散・他	奈・平・近	95	福迫横穴墓群	馬場野字福迫	古墳	古墳
43	堤下遺跡	長老内字堤下	散布地	奈・平・近	96	山田古墳群	馬場野字山田	古墳	古墳
44	山崎遺跡	塚部字山崎	散布地	奈良・平安	97	山田横穴墓群	馬場野字山田	古墳	古墳
45	五反田遺跡	塚部字五反田	散布地	古墳～平安	98	上薬師堂横穴墓群	馬場野字上薬師堂	古墳	古墳
46	清水前遺跡	塚部字清水前	散布地	奈・平・近	99	高松横穴墓群	坪田字高松	古墳	古墳
47	古川尻B遺跡	塚部字古川尻	散布地	奈・平・近	100	高松古墳群	坪田字高松	古墳	古墳
48	古川尻C遺跡	塚部字古川尻	散布地	縄文	101	北山窯跡	立谷字北山	窯跡	奈良・平安
49	鶯塚遺跡	新沼字広須賀	その他	近世・近代	102	大曲館跡	大曲字天神前	城館跡	中世
50	明神前B遺跡	新沼字明神前	その他	近世	103	御宿古館跡	馬場野字中谷地	城館跡	中世
51	鶯塚B遺跡	新沼字鶯塚	製鉄・散	奈良・平安	104	朝日前貝塚	程田字朝日前	貝塚	縄文
52	石上館跡	石神字御屋敷	城館跡	中世	105	朝日前古墳	程田字朝日前	古墳	古墳
53	藤橋紀伊館跡	石神字城ノ内	城館跡	中世	106	東北田遺跡	日下石字東北田	散布地	奈良・平安

第6節 調査方法

中世には、南北朝の頃に南朝方によって霊山城の搦手として築城された熊野堂城跡、黒木城跡がある。また、戦国期に相馬氏が築城した駒ヶ嶺城跡などがあり、駒ヶ嶺城跡は1589（天正17）年の伊達政宗の侵攻により落城し、藩政期には相馬藩に対する藩境警備の役目を果たしていた。

近世になると、相馬氏が居城した環郭式平山城の中村城を中心に城下町が形成され、18世紀の新沼浦では入浜式の製塩が開始される。新沼浦における製塩は19世紀に入ると活況を呈するが、これまで南川尻A遺跡・唐崎遺跡などが調査され多大な成果をあげている。（佐々木）

第6節 調査方法

一般国道6号相馬バイパス関連遺跡の調査においては、遺跡の位置関係および遺構・遺物の出土位置を明示するために、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所が設置した路線幅杭の座標値を用いて、国土座標と一致するように真北に合わせ調査区内に測量杭を設定した。遺構の記録に際しては、その位置を図化しやすくするために測量杭を1mの方眼に細分し、交点を測点として用いた。測点の座標値については、遺跡内における遺構の位置をより把握しやすくするために、国土座標値の下三桁をそのまま使用した。例えば、遺跡内における遺構の位置をより把握し易くするために、国土座標値の値 $X=204.068$ 、 $Y=97.252$ である場合、この測量杭の座標値を $X=068$ 、 $Y=252$ と表記する。なお、 X は経線、 Y は緯線を表す。グリッドの番号は、東西方向に西から東へA・B・C…というように付したアルファベット大文字と南北方向に北から南へ1・2・3…というように付した算用数字との組み合わせでグリッド名を表示し、E4グリッド、S8グリッドなどと呼称した。

遺構の掘り込みにあたっては、遺構の規模や重複関係を考慮して、土層観察帯を随時設定し、写真撮影や実測図等の作成を行った。ただし、鹹水槽の調査に限っては、堆積土の性状が土層観察帯の設定に適さず崩落等の危険が伴うことから、堆積土の状況を示す記録等は割愛した。

堆積土については、遺構外堆積土をIとローマ数字の組み合わせによりI I・I IIなどとし、遺構内を ℓ と算用数字の組み合わせにより $\ell 1$ ・ $\ell 2$ などと表記した。土層の注記には、新版標準土色帖（1997年版）を使用した。遺物は、基本的に遺構名あるいは、グリッド層位を明記して取り上げた。遺構の記録は、基本的に1/20の縮尺を基本としたが、状況に応じて1/40の縮尺も採用した。また、調査区内の地形図は1/100の縮尺で図化した。記録写真は、検出状況・土層堆積状況・完掘全景などについて、35mmモノクロームとカラーリバーサルフィルムを使用し、同一被写体を同一方向・同一コマ数で撮影した。遺構の全体写真や遺跡全景は、必要に応じてブローニイ版のフィルムでの撮影も行った。この他、ラジコンヘリコプターによる遺跡全体の空中写真撮影も実施している。

これらの発掘調査で得られた出土品、実測図、写真などの資料は、当事業団の整理基準に準拠して整理を行い、報告書作成後、それぞれの台帳を作成し、福島県教育委員会が収蔵・保管する予定である。（佐々木）

第2章 遺構と遺物

第1節 遺跡の概要と基本土層

遺構概要

調査においては、遺跡推定地内の試掘調査の結果から、断片的な調査区となったことから、区割りをを行い丘陵頂部から北側の裾部にかけて調査Ⅰ区と呼称し、南東部側を調査Ⅱ区と呼称した。調査Ⅱ区については平成14・15年度に発掘調査を実施し終了している。

本遺跡では、製塩関連の遺構が検出されたことから、遺構や遺構群の名称にやや特殊なものがある。特に製塩場の理解としては、製塩関連の遺構が認められる範囲を呼称している。製塩場は、調査Ⅰ区で1号製塩場を、調査Ⅱ区で2・3号製塩場を確認した。調査Ⅱ区の遺構の分布は、製塩場の中心となる釜屋が、丘陵裾部に構築された鹹水槽群に近接する位置に構築されており、調査Ⅰ区においても同様であったことから、製塩場内の基本的な配置であることが窺われる。

基本層位

本遺跡は、干拓以前には旧新沼浦に面しており、その浅い沿岸部から丘陵縁辺部にかけて製塩場が造られている。調査Ⅱ区においては、基盤面となる凝灰岩の岩盤まで5層に大別される。

LⅠaは畑地の耕作土を含む現表土であり、LⅠbは製塩場を覆う黄褐色系の砂質土で、明治35年前後に畑地とするために丘陵の南面を掘削し埋め立てた土である。層厚は丘陵裾部は比較的薄く0.4m程の層厚であるが、南方向に移行するにつれて層厚を増し、最も厚い部分で1.8mを測る。

LⅡaは黄褐色系および褐色系の土から成り、人為的に盛土され塚状を呈する。LⅡbは混入物を多く含む暗褐色系の土色であり、製塩場全体を整地造成するために入れられた土と考えている。

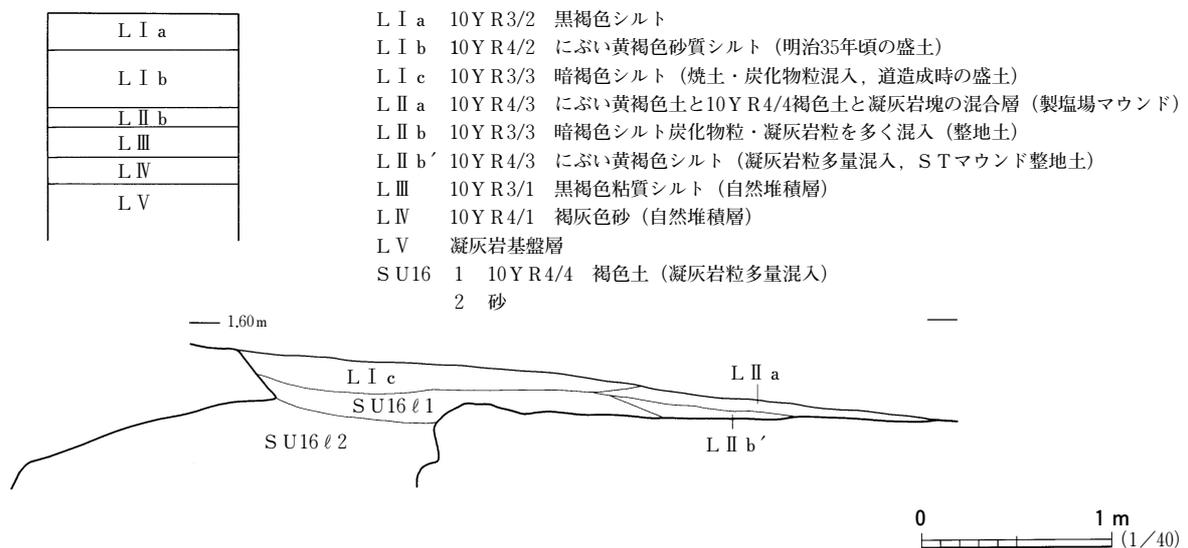


図4 基本土層

第2節 製塩場

部分的に粗打杭による土の流れ止めを施している。LⅢは黒褐色の粘質土で水際の堆積土であることを示している。LⅣは粘質土や泥炭層を挟み込む海浜砂の堆積層であり、LⅤは基盤面となる凝灰岩である。(佐々木)

第2節 製 塩 場

2号製塩場 SY2

遺 構 (図5)

2号製塩場は、製塩作業を行った場所全体の総称として使用している。本調査区では、表土除去での不手際から釜屋本体の約半分を破壊してしまい全体像を完全に把握できないが、辛うじてこの鹹水槽と釜屋との関係を把握することができた。製塩場を構成する遺構群は釜屋3棟、鹹水槽11基、

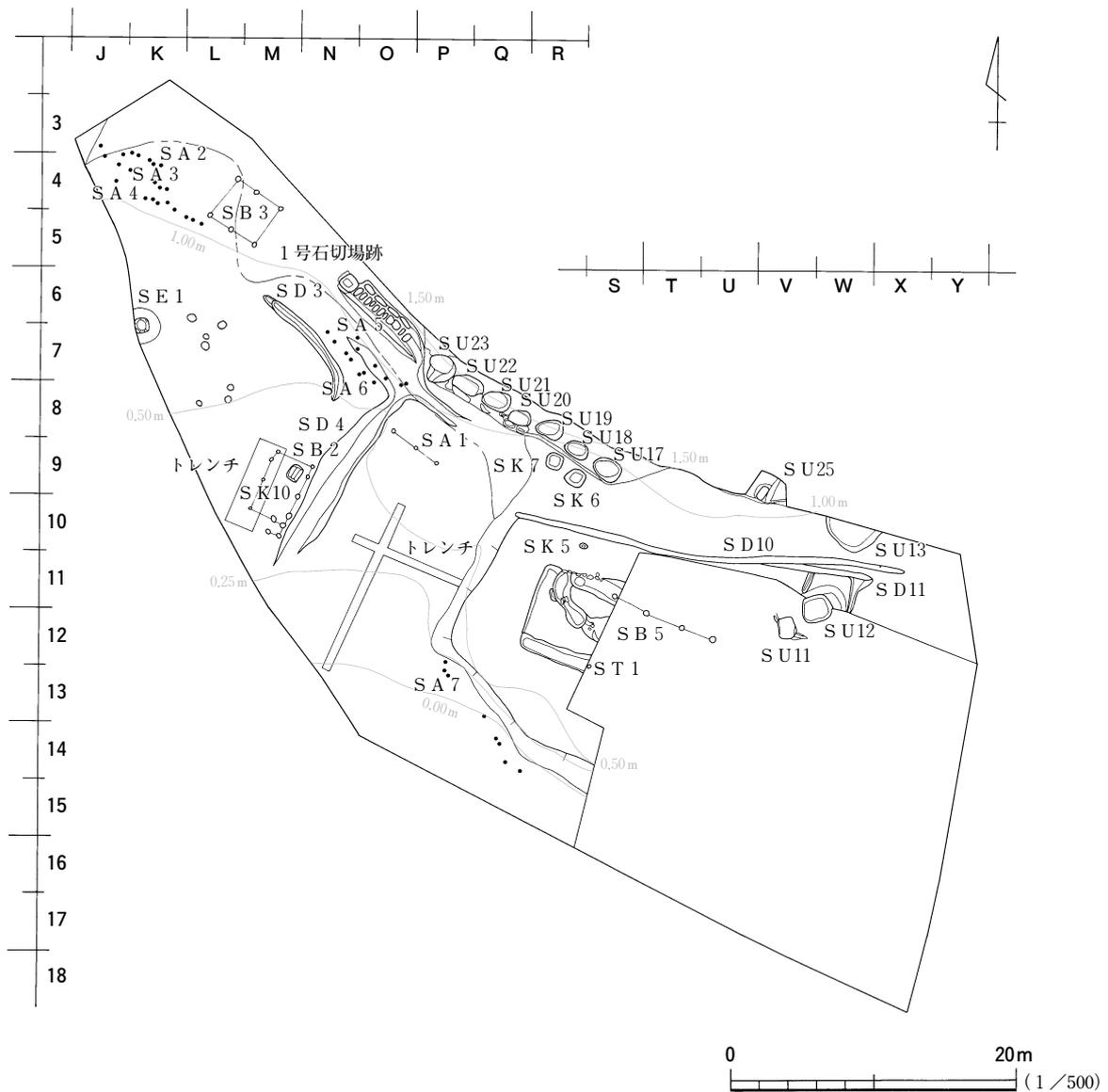


図5 2号製塩場遺構配置図

掘立柱建物跡3棟、柱列6列、土坑6基、井戸跡1基、溝跡5条、石切場跡1基、小穴群1ヵ所であり、釜屋は製塩場内で検出された3棟の掘立柱建物跡の1つである5号掘立柱建物跡と3基の竈跡から構成されている。また、本釜屋に伴う鹹水槽は11基で、すべて地場舟型鹹水槽である。釜屋と共に3時期の変遷を考えている。

各遺構の配置は、釜屋が調査区内のほぼ中央に位置し、その北側になる丘陵裾部には鹹水槽群がまとまって構築されている。調査区西側に移行していくにつれて2・3号掘立柱建物跡や1号井戸跡が位置し、これらの遺構と釜屋を分けるような形で4号溝跡が所在する。

製塩場の構築土については、基本層位で記述したLⅡであり、層厚は最も厚い部分で40cmほどである。主に鹹水槽の構築時に排出されたものも含まれると考えられるが、概ね北側の丘陵を掘削したものと考えている。

遺物 (図6)

製塩場全体からは、同製塩作業に直接関連する遺物は出土していない。図6-1は、晚期中葉の縄文土器片である。同図2は土錘である。同図3は、近世末葉頃のものと考えられる小碗である。

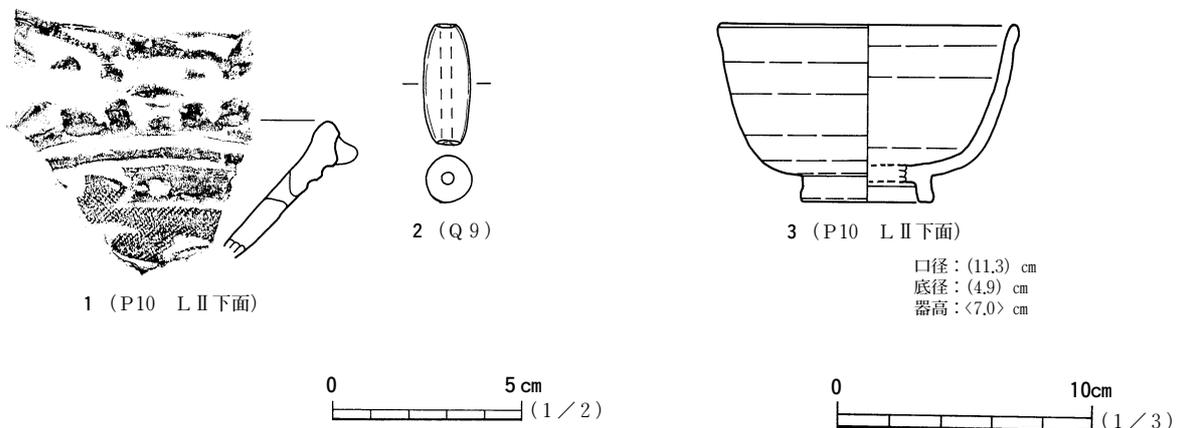


図6 2号製塩場出土遺物

1号釜屋 SY2-ST1

遺構 (図7, 写真4・5)

釜屋は調査区のほぼ中央のQ12, R11・12, S11・12, T11・12, U12グリッドで確認された。平面形は5号掘立柱建物跡の検出状況から長方形を呈していたものと推定される。残存する釜屋の規模は、長軸方向で5.5m、短軸方向で6.5m、検出面からの深さは約10cmを測る。上屋と想定される建物跡の痕跡から推定すると長軸方向で約10.5mを測る。釜屋内の北辺側と南辺側に認められる溝状の遺構は幅1.2m、深さ15cmを測る。上屋を構成する5号掘立柱建物跡の柱穴はP2～P8である。釜屋内部には煎熬作業時に竈内部から掻き出された焼土粒や炭化物粒を含む黒褐色の土や竈の本体を構成していたものと推測される残骸が認められた。

竈は一對の焚口をもつ形態で、平面形は不整の楕円形を呈している。規模は長軸2.1m、短軸1.3

第2節 製塩場

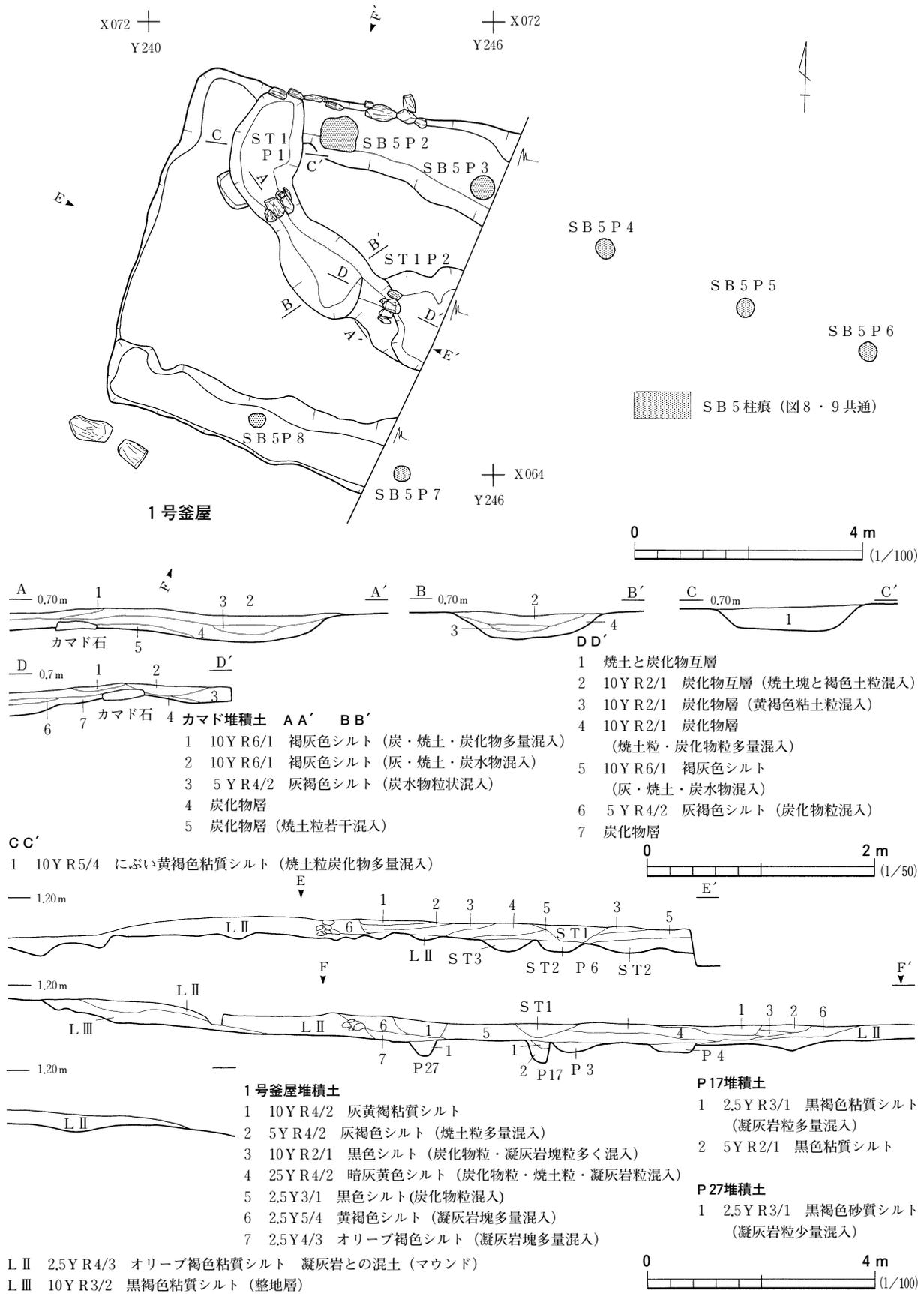


図7 1号釜屋

m, 深さ20cmを測る。検出された竈は基礎構造部分と思われ, 上面に焼土粒と灰が塊状に集中していた。また, 基底周縁部は幾分堅く焼き締まっており僅かに赤褐色を呈している。竈内の堆積土は貝殻を混入させた黒色系の3層から成る。それぞれの焚口部には凝灰岩の切石が認められることから焚口部の構築の際補強材としたものと考えられる。

焚口の外側に位置するP1・P2は断面形が浅い皿状を呈し, 内部に灰層も確認されたことから竈からの灰の掻き出しなどに利用された作業場的な施設と想定できる窪みが認められる。規模は, P1が長軸1.8m, 短軸1.37m, 深さ20cm, P2が残存値で幅1.8m, 深さ23cmを測る。

この釜屋を構成する遺構のなかで上屋の存在を示す5号掘立柱建物跡(詳細後述)は東西方向に4間10.5m, 南北方向に1間5.5mを測る。南側柱列は一部しか確認できなかった。(佐々木)

2号釜屋 SY2-ST2

遺 構 (図8, 写真6~8)

本釜屋は1号釜屋の下位から確認され, Q12, R10~12, S11・12グリッドに位置している。上位で確認された1号釜屋よりも規模が大きい。平面形は5号掘立柱建物跡の検出状況と石積みの釜屋壁の在り方から長方形を呈していたものと推定される。残存する釜屋の規模は, 長軸方向で6.5m, 短軸方向で8.0m, 検出面からの深さは約40cmを測る。上屋と想定される建物跡の痕跡から推定すると長軸方向で約12mを測る。上屋を構成する5号掘立柱建物跡の柱穴はP1~P9である。

釜屋内部には煎熬作業時に竈内部から掻き出された焼土粒や炭化物粒を含む黒褐色の土や竈の本体を構成していたものと推測される残骸が認められた。

竈は一对の焚口をもつ形態で, 平面形は中央が括れる楕円形を呈している。規模は長軸2.1m, 短軸1m, 深さ20cmを測る。検出された竈は基礎構造部分と思われ, 上面に焼土粒と灰が塊状に集中していた。また, 基底周縁部は幾分堅く焼き締まっており僅かに赤褐色を呈している。竈内の堆積土は貝殻を混入させた黒色系の2層から成る。焚口の外側に位置する窪みは断面形が浅い皿状を呈し, 内部に灰層も確認されたことから竈からの灰の掻き出しなどに利用された作業場的な施設と考えている。竈周辺にはP4・P5・P15の窪みが確認され, いずれも被熱により赤色化した石が認められた。竈の部材である可能性があり, 釜屋廃絶時に投棄坑として使用されたものであるが, 操業時には居出場的な用途に使用されていた可能性がある。(佐々木)

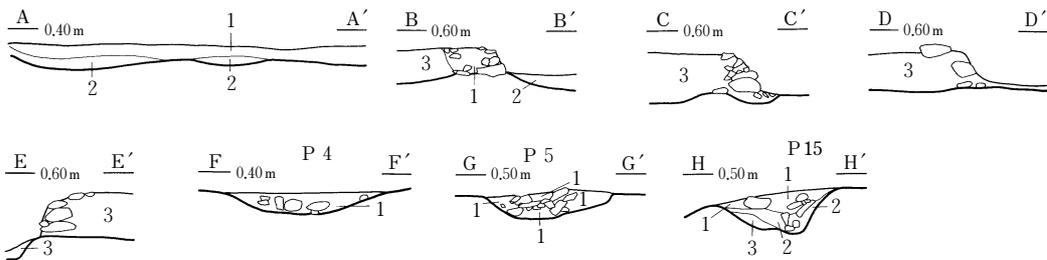
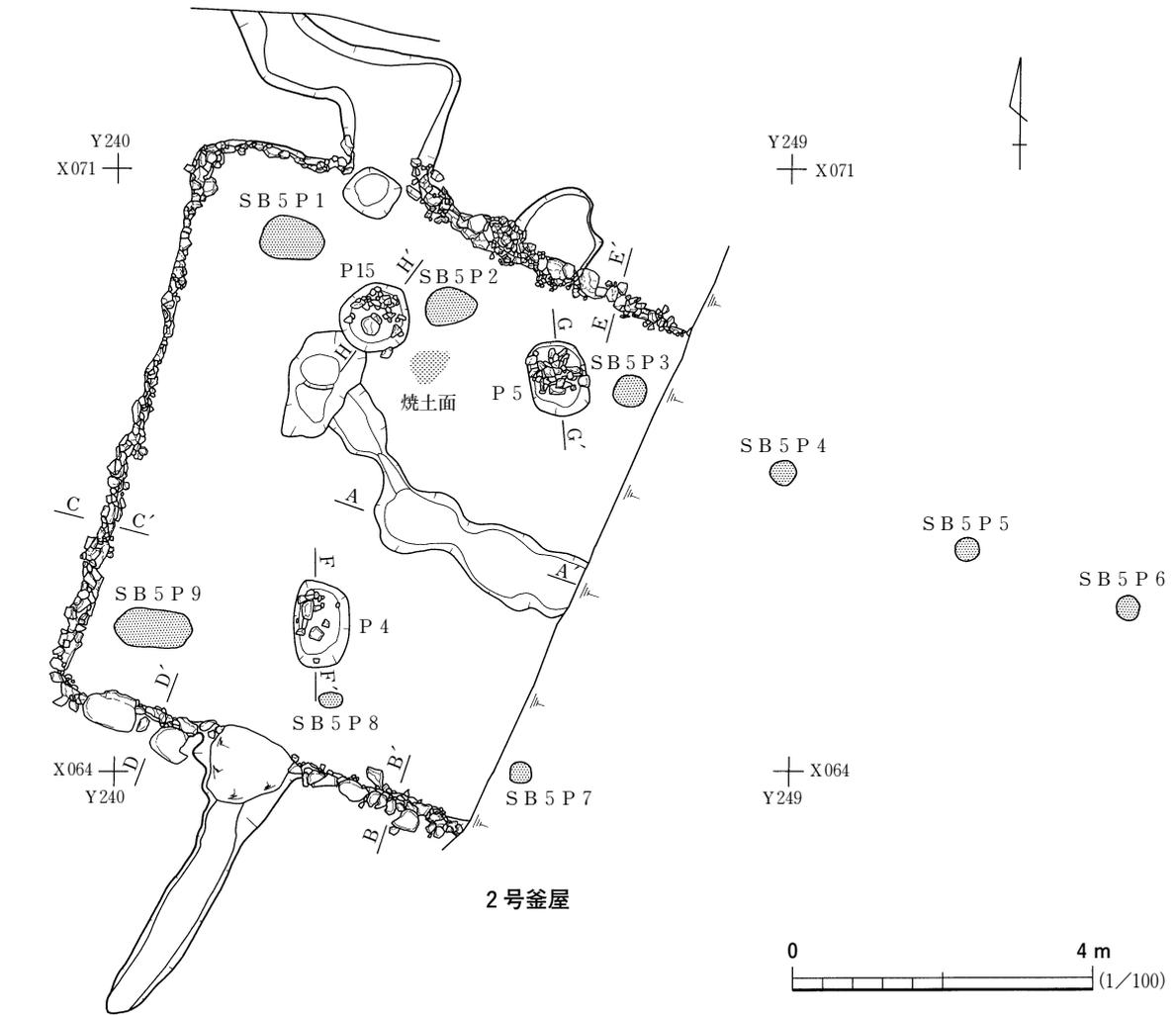
3号釜屋 SY2-ST3

遺 構 (図9, 写真6・7・9)

本釜屋は2号釜屋の下位から確認され, Q12, R10~12, S11・12グリッドに位置している。2号製塩場では最初の釜屋であるが, 前述した2号釜屋と作業範囲は共用である。平面形は前述の2号釜屋と同じであるが竈の形態と規模に相違が認められる。

竈は小規模で4本の柱穴(P12・P16~18)に囲まれる。検出されたP17は基礎構造部分と思わ

第2節 製塩場



2号釜屋堆積土 A A'

- 1 2.5Y3/1 黒褐色シルト (炭化物粒・焼土粒多量, 凝灰岩塊少量混入)
- 2 10R3/1 黒褐色シルト (炭化物混入)

2号釜屋構築土 B B' D D'

- 1 10Y R3/1 黒褐色粘質シルト (凝灰岩塊多量混入)
- 2 5 Y R2/1 黒色粘質シルト (凝灰岩塊少量・焼土粒多量混入)
- 3 2.5 Y R4/3 オリーブ褐色粘質シルト (凝灰岩との混土)

P 4・5・15堆積土

- 1 N15/0 黒色粘質シルト (炭化物粒多量混入)
- 2 10B G3/1 暗青灰色粘質シルト (凝灰岩粒・炭化物粒極多量混入)
- 3 25G Y2/1 黒色粘質シルト (凝灰岩粒・焼土粒少量混入)

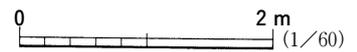


図8 2号釜屋

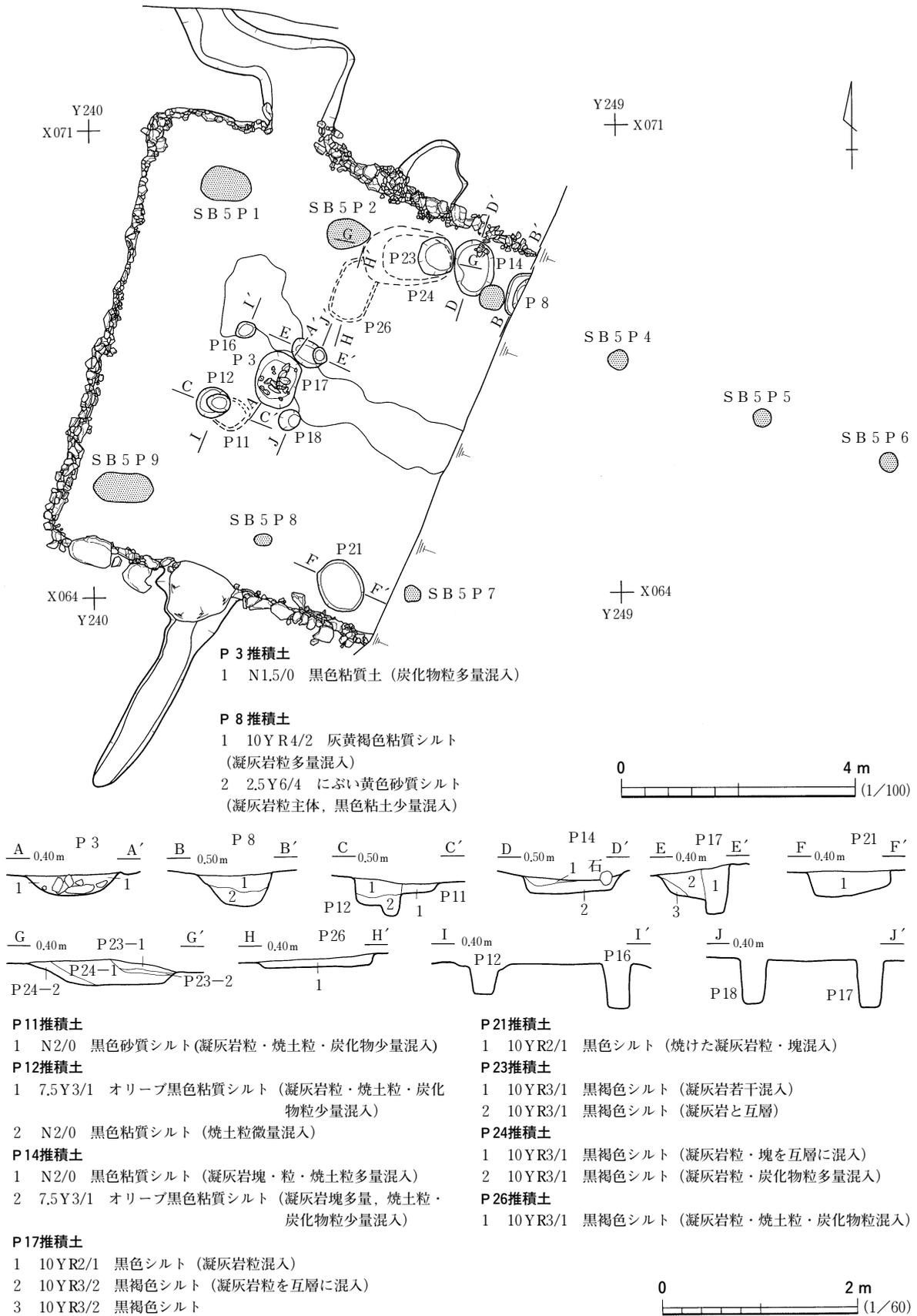


図9 3号釜屋

第2節 製塩場

れ、上面に焼土粒と灰が塊状に集中し、いずれも被熱により赤色化した石が認められた。竈の部材である可能性が有り、釜屋廃絶時に投棄されたものと考えられる。基底部周縁部は幾分堅く焼き縮まっており僅かに赤褐色を呈している。平面形は楕円形を呈し長軸90cm、短軸70cm、深さ32cmを測る。竈内の堆積土は貝殻を混入させた黒色系の1層から成る。

竈跡周辺にはP 8・P14・P21・P23・24の窪みが確認された。いずれも明確な性格は不明であるが、操業時には居出場的な用途に使用されていた可能性がある。(佐々木)

3号製塩場 SY 3

遺構 (図10)

3号製塩場は、2号製塩場を構築していた整地層を全て除去した後、基本層位のL IV上面で検出された遺構群を製塩場と認識した。製塩場を構成する遺構群は11~16号、24~28号鹹水槽の13基、

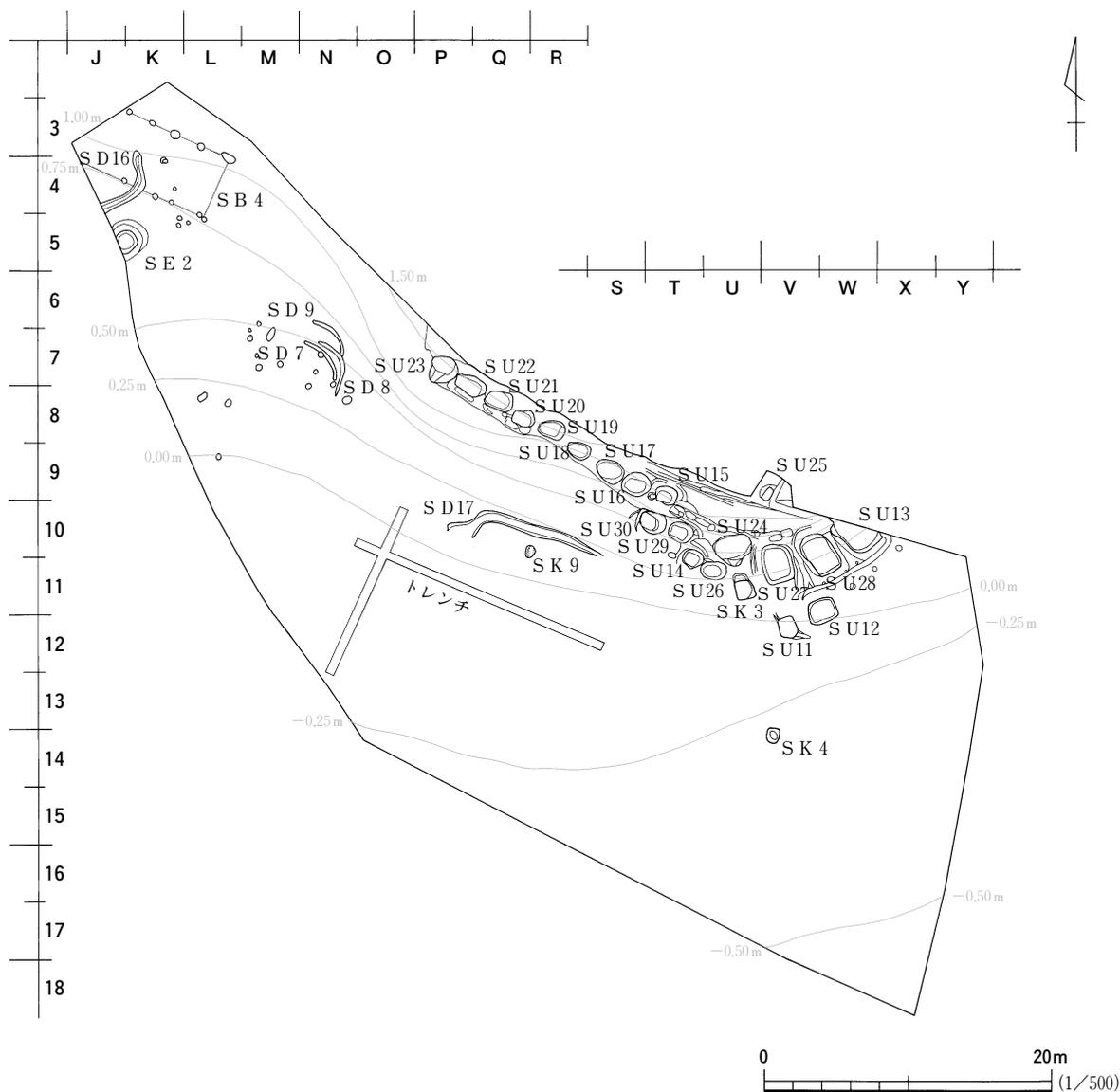


図10 3号製塩場遺構配置図

4号掘立柱建物跡の1棟，土坑1基，井戸跡1基，7～17号溝跡の11条である。検出された各遺構の配置は，鹹水槽が2号製塩場同様丘陵裾部を中心に構築され，調査区中央部には溝跡が1条，調査区西側に4号掘立柱建物跡や16号溝跡，また，2号溝跡が位置している。（佐々木）

第3節 掘立柱建物跡

2号掘立柱建物跡 SB2

遺構 (図11, 写真34～36)

本建物跡は調査区南西のM9・10，N9グリッドに位置する。周辺は標高0.5m前後を測り，比較的平坦な地形を呈している。検出面はLⅡbの整地土上面であり，柱材が確認された。10号土坑

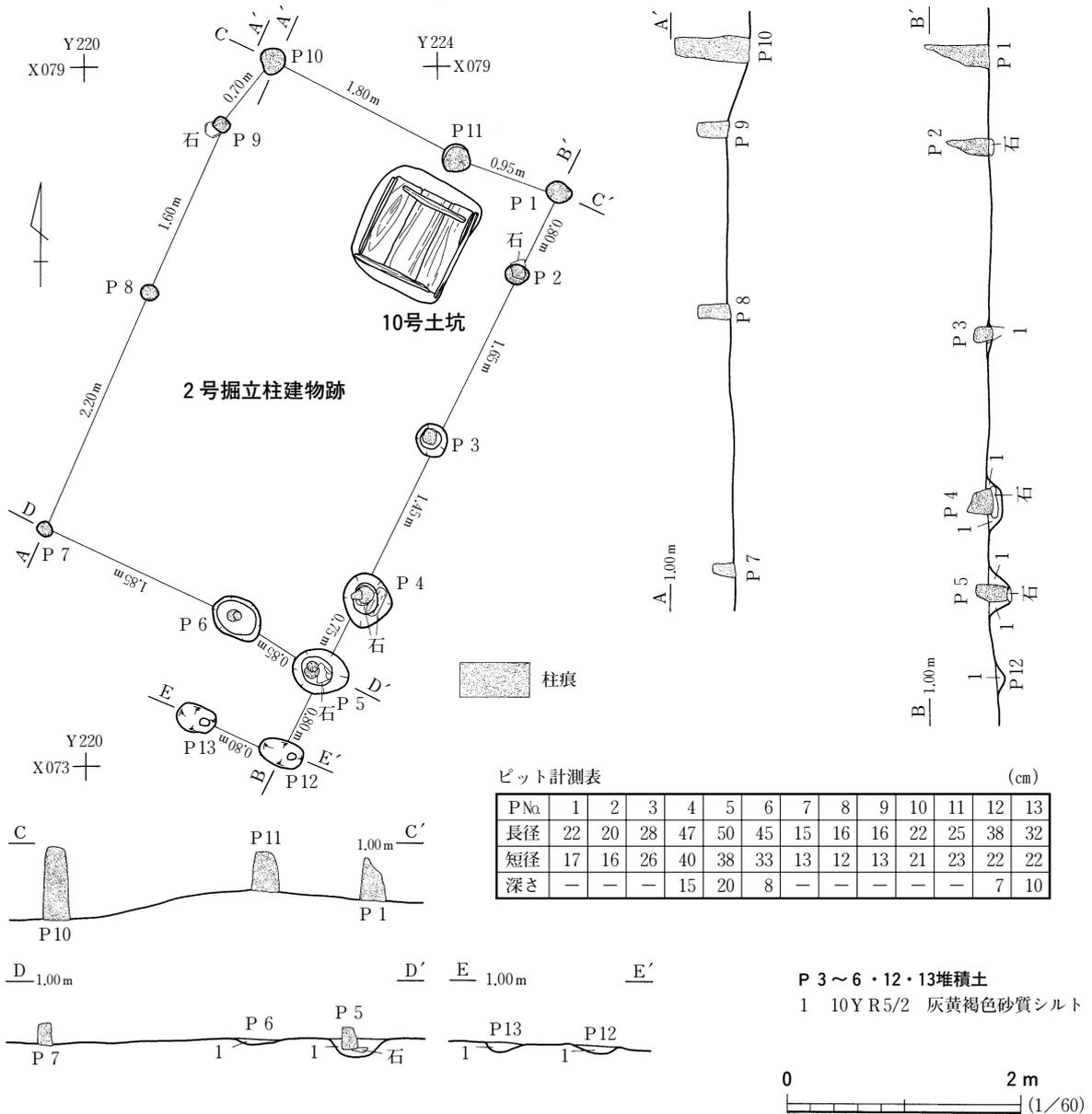


図11 2号掘立柱建物跡・10号土坑

第3節 掘立柱建物跡

と間接的な重複関係を有しているが、遺構の配置から本建物跡に伴うものと考えている。各柱穴規模や柱間距離などについては、図11に掲載した。

本建物跡は南北4間、東西2間の側柱建物跡で、平面形は整った長方形を呈する。芯々間の寸法は不規則である。P12・13の存在から南側に庇を持った建物跡とも想定できる。主軸方向は長軸側の柱列を基本軸とした場合N26° Eである。

各柱列の全長は南北軸のP1-P5（東側柱列）が4.65m、P7-P10（西側柱列）が4.5m、P5-P7が（南側柱列）2.7m、P1-P10（北側柱列）が2.75mを測る。四隅に位置するP1・5・7・10に囲まれた範囲の面積は12.5㎡ほどである。

建物跡を構成する個々の柱材の断面形は、ほぼ円形である。本建物跡のP12・13を除いて柱が残存している。柱穴を伴って確認されたP3～P5は検出面からの深さが10cm～20cmである。なお、P2・4・5には沈下防止の根石（石製基盤）が確認された。

掘形を伴った柱跡は、いずれも灰色系の砂質土であり、土質には締まりが認められた。本建物跡からは遺物は出土していない。

ま と め

本建物跡は機能時期については特定し得ないが、検出層位および遺構の配置から、2号製塩場に伴うものと考えて、近世末から明治後半までが考えられる。（佐々木）

3号掘立柱建物跡 SB3

遺 構（図12, 写真37）

本建物跡は調査区北西のL4・5、M4・5グリッドに位置する。遺構が確認された周辺は標高1.1m前後を測り、南側に向かい緩い傾斜を有している。検出面はLⅡbの整地土上面である。各柱穴規模や柱間距離などについては、図12に掲載した。

本建物跡は、東西2間、南北1間の側柱建物跡で、平面形は整った長方形を呈する。主軸方向は長軸側の柱列を基本軸とした場合N55° Wである。各柱列の全長は東西軸のP1-P3（北側柱列）が3.55m、P4-P6（南側柱列）が3.7m、P3-P4が（東側柱列）3m、P1-P6（西側柱列）が3.05mを測る。四隅の柱穴に囲まれた範囲の面積は11㎡ほどである。

建物跡を構成する個々の柱穴の平面形はほぼ円形である。規模は径25～35cmを測り、検出面からの深さ23～45cmを測る。掘形内堆積土は凝灰岩粒を含む褐色系の砂質土であり、いずれも土質に締まりが認められた。P1からは径5cmほどの柱材が出土した。本建物跡からは、遺物は出土していない。

ま と め

本建物跡は小型の側柱建物跡であり、掘形内堆積土の性状から、柱が抜き取られたものと考えている。機能時期については判断しうる材料がなく明確には特定し得ないが、検出層位および遺構の配置から、2号製塩場に伴うものと考えて、近世末から明治後半と考えている。（佐々木）

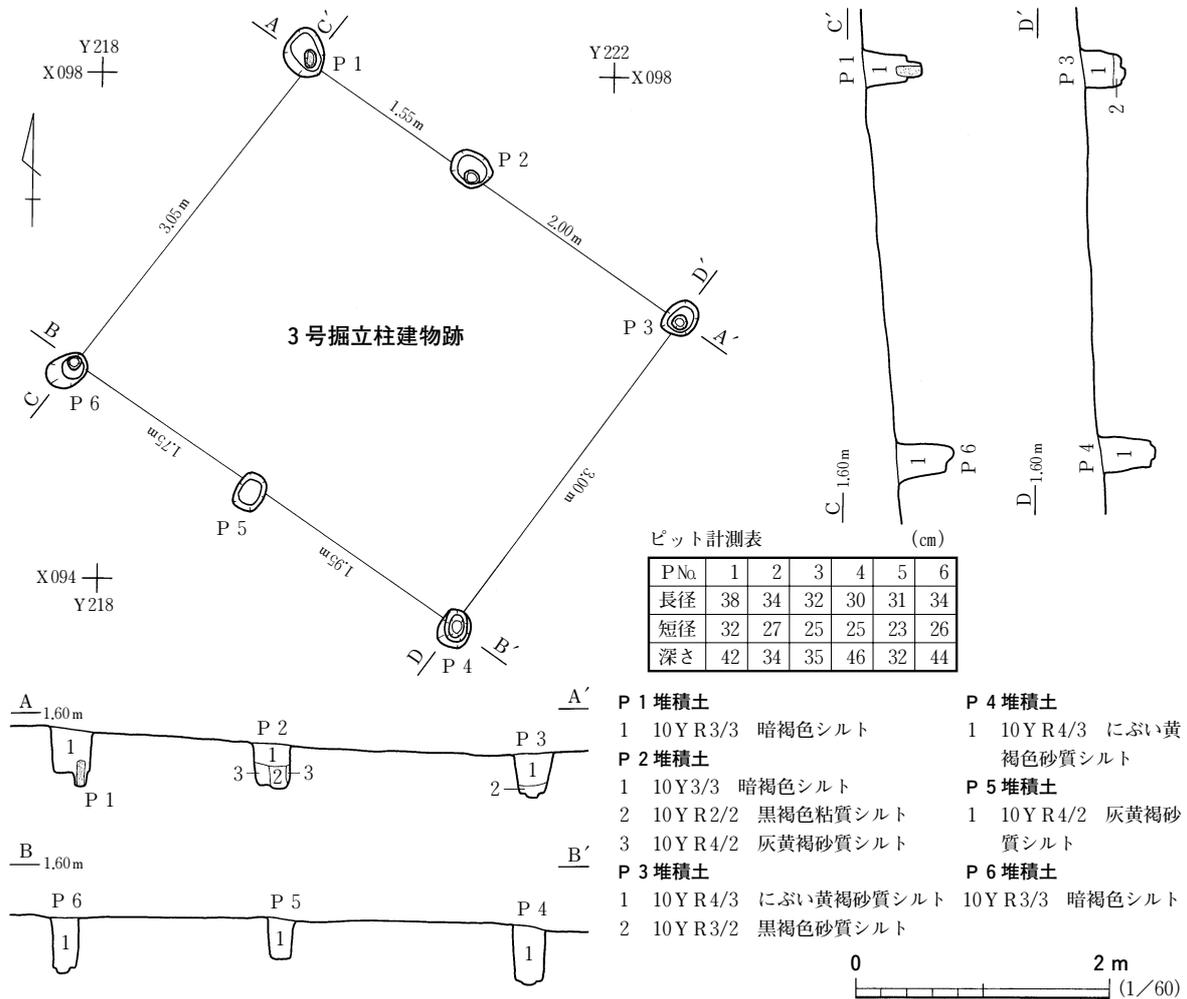


図12 3号掘立柱建物跡

4号掘立柱建物跡 SB4

遺構 (図13, 写真37)

本建物跡は調査区北西のJ3・4, K3・4, L3~5グリッドに位置する。遺構が確認された周辺は標高1m前後を測り、南側に向かい緩い傾斜を有している。検出面はLⅢ上面であり、LⅡbの整地土を除去した後に検出された建物跡である。各柱穴規模や柱間距離などについては、図13に掲載した。

本建物跡は、南西側隅の柱穴が確認されなかったが、平面形が長方形を呈する東西4間、南北1間の側柱建物跡と考えられる。主軸方向は長軸側の柱列を基本軸とした場合N63°Wである。各柱列の全長は東西軸のP1-P5(北側柱列)が7.9m, P6-P10(南側柱列)が5.6m, P5-P6が(東側柱列)4.4m, 西側柱列については不明である。P1・5・6と南西側隅の柱穴を想定した範囲の面積は34.7㎡ほどである。

本建物跡を構成する個々の柱穴の平面形は、円形・楕円形・不整形と様々である。規模は径28cmから長軸1mを超える掘形を持つものも認められる。検出面からの深さ18~68cmと掘形同様様々

第3節 掘立柱建物跡

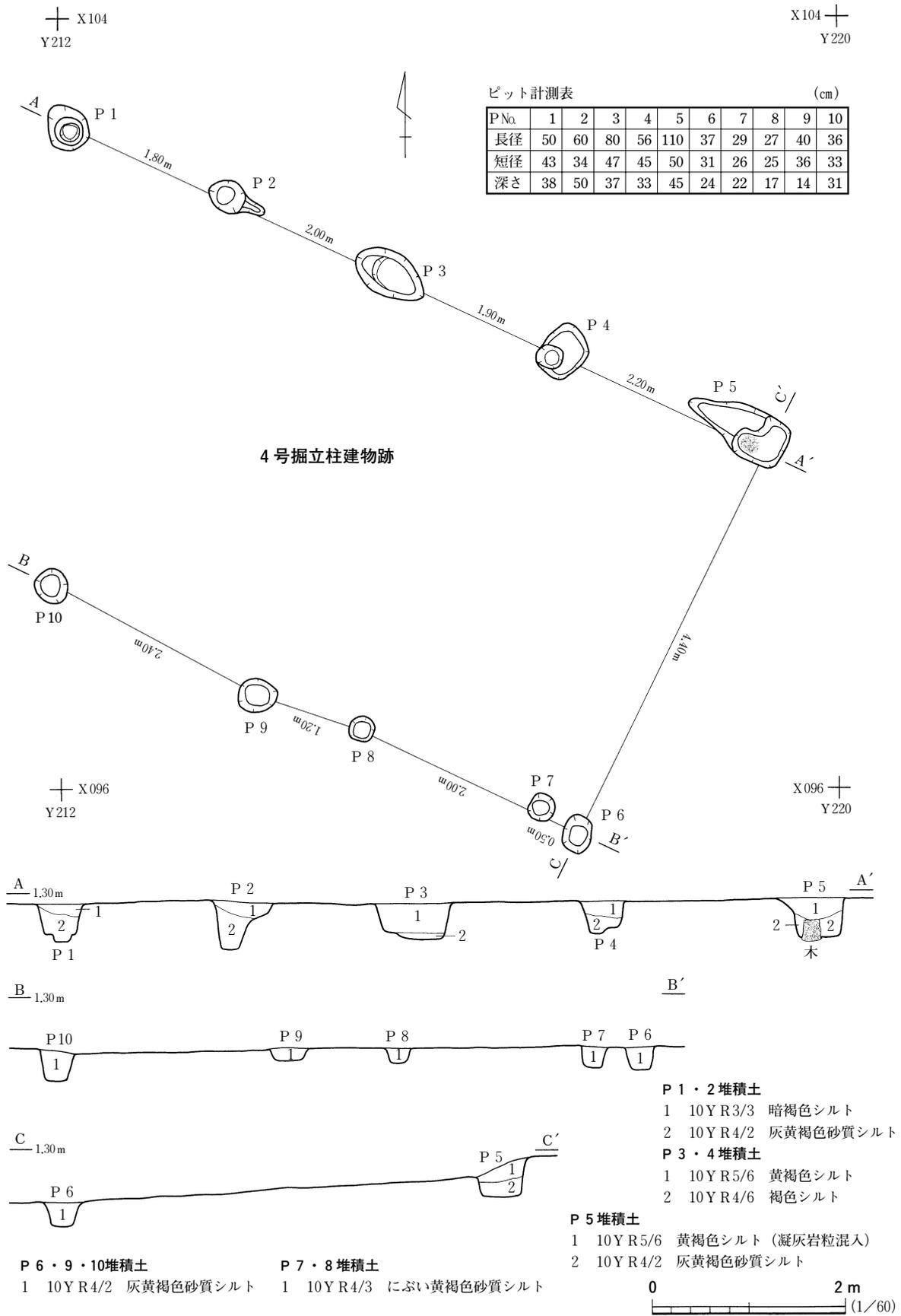


図13 4号掘立柱建物跡

である。掘形内堆積土は凝灰岩粒を含む褐色系の砂質土であり、いずれも土質に締まりが認められた。P 5 からは径24cmほどの柱材が出土した。本建物跡からは遺物は出土していない。

ま と め

本建物跡は小型の側柱建物跡であり、掘形内堆積土の性状から、柱が抜き取られたものと考えている。機能時期については判断しうる材料がなく明確には特定し得ないが、検出層位および遺構の配置から、3号製塩場に伴うものと考えて、近世末と考えている。(佐々木)

5号掘立柱建物跡 SB5

遺 構 (図14, 写真37)

本建物跡は調査区中央のR11・12, S11, T11・12, U12グリッドに位置している。調査Ⅱ区2

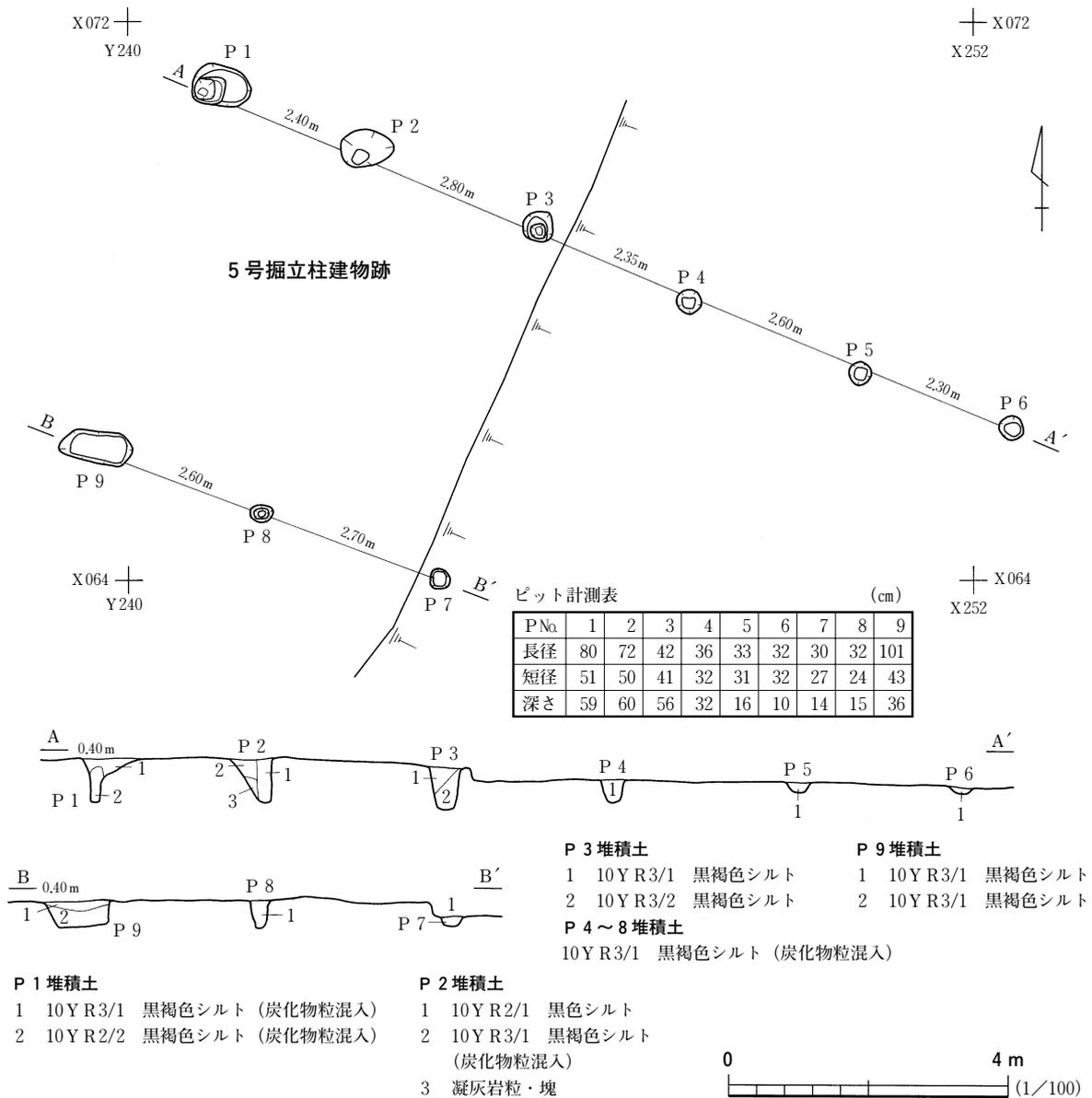


図14 5号掘立柱建物跡

第4節 鹹水槽

号製塩場1～3号釜屋に伴う桁行き5間、梁行き1間の建物跡であり、検出面は1号釜屋の作業面である。身舎の形状は側柱建物跡と考えられるが、南側の側柱列が削平により認められなかったことから全体像は把握できなかった。

本建物跡の検出当初は削平によって露出した岩盤面に並ぶP4～P6の存在から建物跡を想定し、釜屋内の精査時に検出したP2・3を新たに柱穴と認識することによって、釜屋を囲む範囲で上屋を想定した。各柱穴規模や柱間距離などについては、図14に掲載した。

1号釜屋に伴う柱穴はP2～P8であり、桁行き4間、梁行き1間の建物跡となる。また、2号釜屋は1号釜屋の下位に位置し、後者に比較すると掘形規模が大きい。柱穴もその掘形の形状に伴い西壁の両隅に認められ、図14に示したような桁行き5間、梁行き1間の建物跡になる。釜屋はその造り替えの状況から、一時的な操業の停止が有ったものと推察されるが、上屋を支える柱などはそのまま利用したと考えられる。桁行きが示す方位はN67°Wである。各柱列の全長は東西軸のP1～P6（北側柱列）が12.45m、P7～P9（南側柱列）が5.3m、P1～P9（西側柱列）が5.5mを測る。建物跡を構成する個々の柱穴の平面形は円形および長方形である。規模は径25～35cmを測り、検出面からの深さ23～45cmを測る。掘形内堆積土は凝灰岩粒を含む褐色系の砂質土であり、いずれも土質に締まりが認められた。本建物跡からは遺物は出土していない。

ま と め

本建物跡は大型の側柱建物跡であり、1～3号釜屋となる建物跡と認識している。なお、2号釜屋から1号釜屋に規模を縮小するときに柱を除去し、上屋の規模も縮小しているものと考えた。機能時期については検出状況および遺構の配置から、2号製塩場、1～3号釜屋に伴うものと考えて、近世末から明治後半と考えている。 (佐々木)

第4節 鹹 水 槽

11号～30号鹹水槽 SU11～30

遺 構 (表2, 図15～21, 写真10～32)

調査Ⅱ区では丘陵の裾部に沿って20基の鹹水槽が確認された。いずれも地場舟型鹹水槽で配列の状況から大きく2つのグループに分けられ、また、釜屋との関係からは1～3号釜屋に対応するように3時期の変遷が考えられる。鹹水槽全体を概観すると概ね画一的な形状と捉えることができる。

鹹水槽は、凝灰岩の岩盤面で方形や楕円形の開口部が検出され、槽口から下位の部分が遺存している。この槽口の周囲には溝を巡らし雨水等の進入を防ぐ工夫が施されているものも認められる。

底部の形状は24・26・29号の様に不整形を呈しているものも確認されたが、概ね長方形を呈し、底面から壁面、さらに天井部には刃部が平たい道具やツルハシ状の道具を使用した工具痕が認められる。また、槽口の周囲には13・15・27・28号鹹水槽の様に溝を有しているものも確認された。壁は底面から直立し、槽口に近い壁には昇降用の足場が作られている。この足場はすべての鹹水槽で

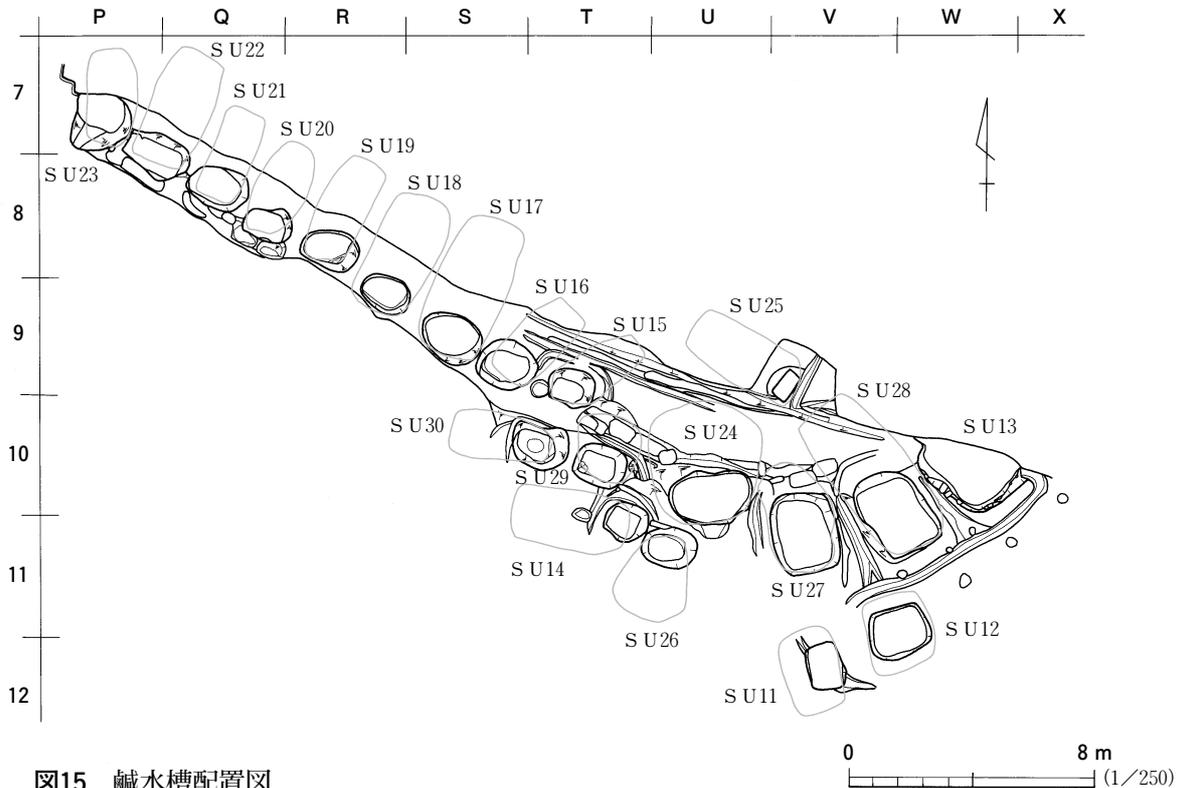


図15 鹹水槽配置図

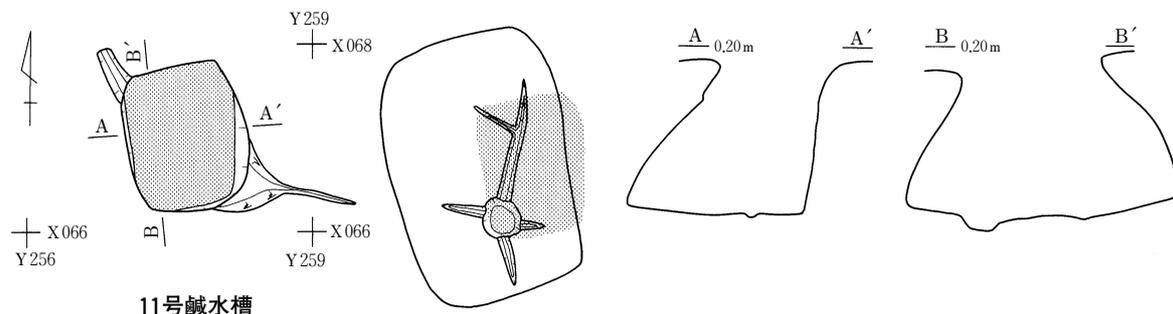
認められたものではない。

鹹水槽の構築法を復元的に概観すると、岩盤面に槽口の形状を決め、そこから竪坑を掘り足場と作業空間を確保しながら深さ2 m程まで掘込む。深さがある程度確保できた段階で、横穴を掘り幅2 m、奥行き3～5 mほどの部屋を作る。さらに、広さを確保した段階で壁や天井の整形を施し、最後に底面の整形を行いながら効率的に鹹水を汲む施設として、集水坑や集水溝を作り槽内を完成させている。この整形については、工具痕の痕跡が右斜め上方から打ち下ろされたものが確認され、東側に面する壁から作業を行っていることが窺えた。各鹹水槽の計測値等は表2に掲載した。

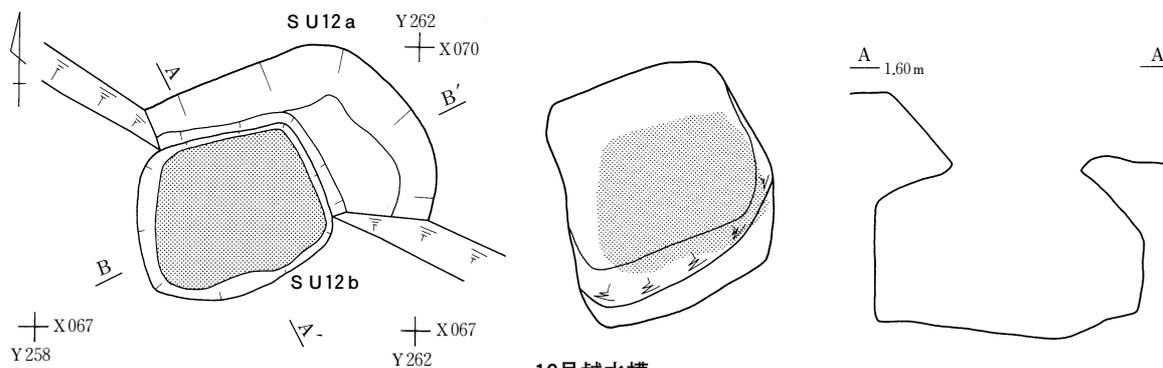
次に検出された鹹水槽の変遷についてと製塩場との関係を概観する。

- ① 2号製塩場1号釜屋に確実に伴うと考えているのは、鹹水槽は12～14・25号鹹水槽の4基である。ただし、14号鹹水槽は、10号溝跡との重複関係から古いことが確認されており、それ以外の鹹水槽より幾分早い段階に埋め戻されたものである。槽口を覆う堆積土はいずれも人頭大の凝灰岩の岩塊である。なお、当製塩場と捉えた部位には他に17～23号鹹水槽まで確認されたが、規模を縮小した釜屋の造り替えが確認されたことと17～23号鹹水槽を覆う暗褐色系の土質の性状等から、上記の4基の鹹水槽と同一時期に機能していた可能性は低いと考えている。
- ② 2号製塩場2・3号釜屋に伴うと考えられるのは、12～14・17～23・25号鹹水槽の11基であり、2号釜屋操業時が2号製塩場の最盛期であると考えられる。また、3号釜屋構築の際には17～23号鹹水槽の構築時に排出された凝灰岩の岩砕を利用して石積みの壁を構築し、2号釜屋の廃絶時まで使用している。

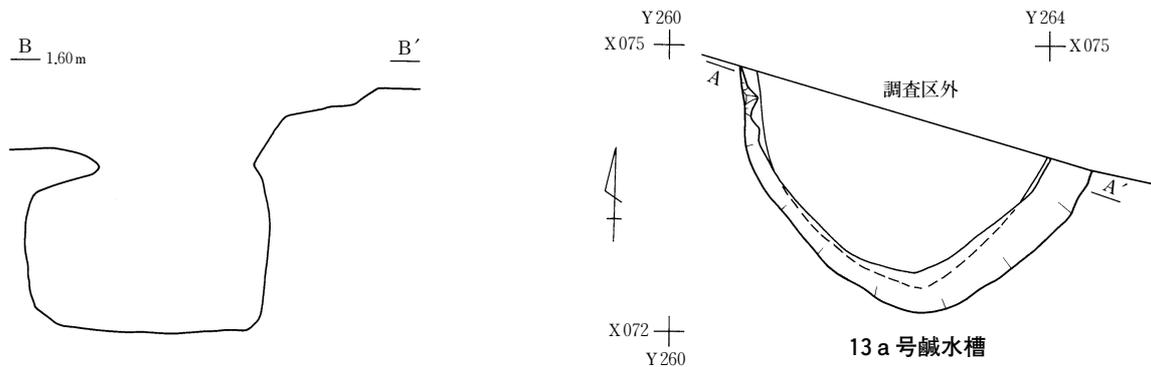
第4節 鹹水槽



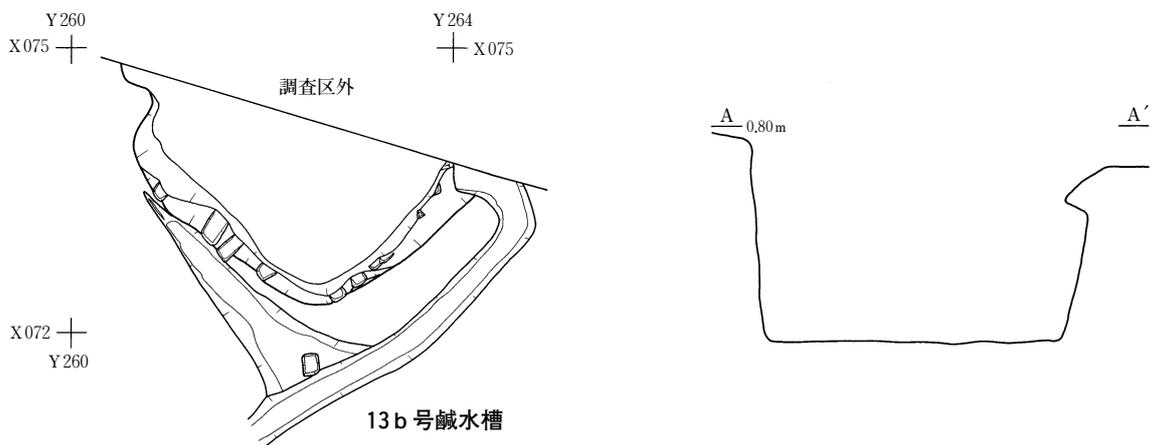
11号鹹水槽



12号鹹水槽



13a号鹹水槽



13b号鹹水槽



图16 11~13号鹹水槽

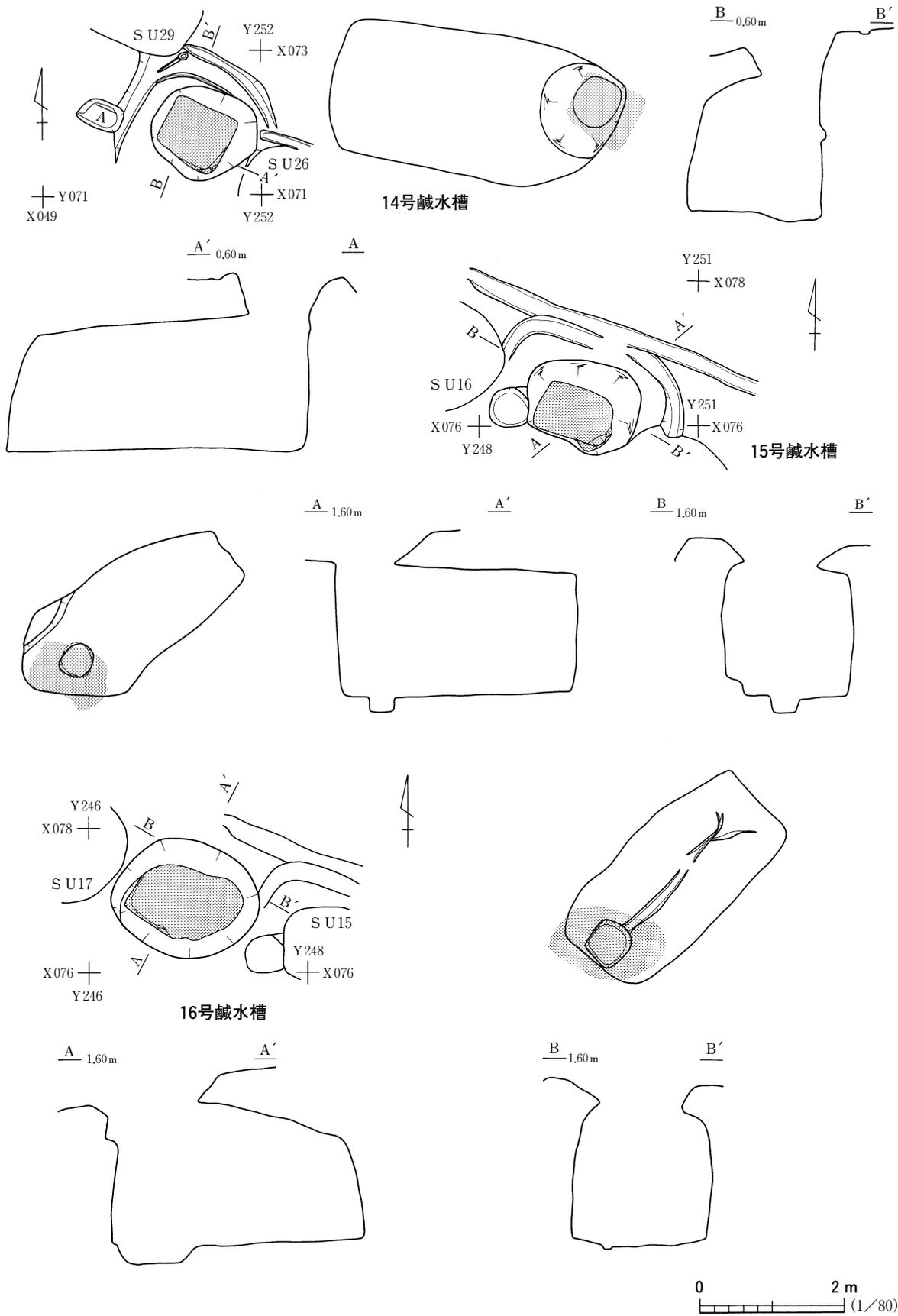


図17 14~16号鹹水槽

第4節 鹹水槽

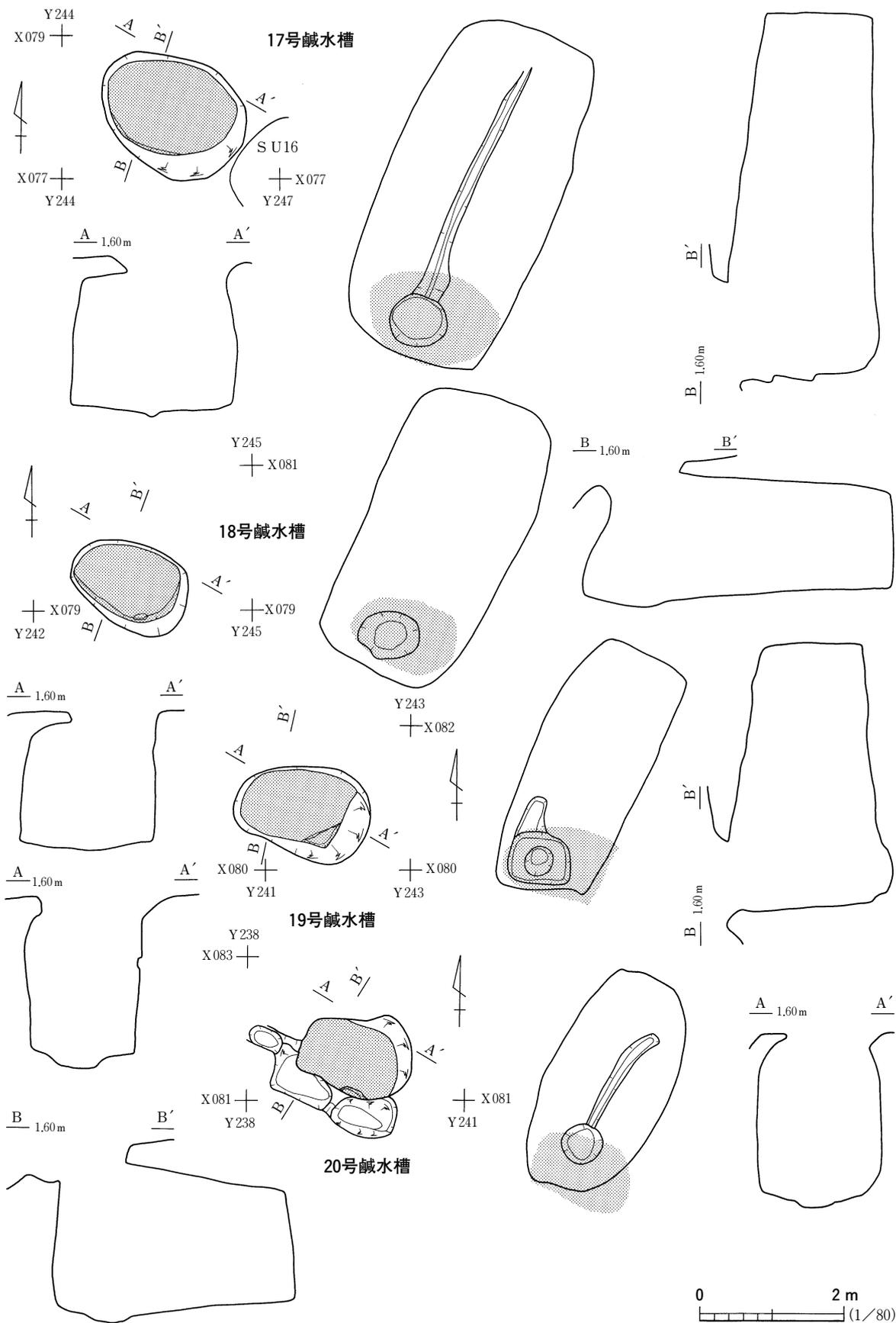


图18 17~20号鹹水槽

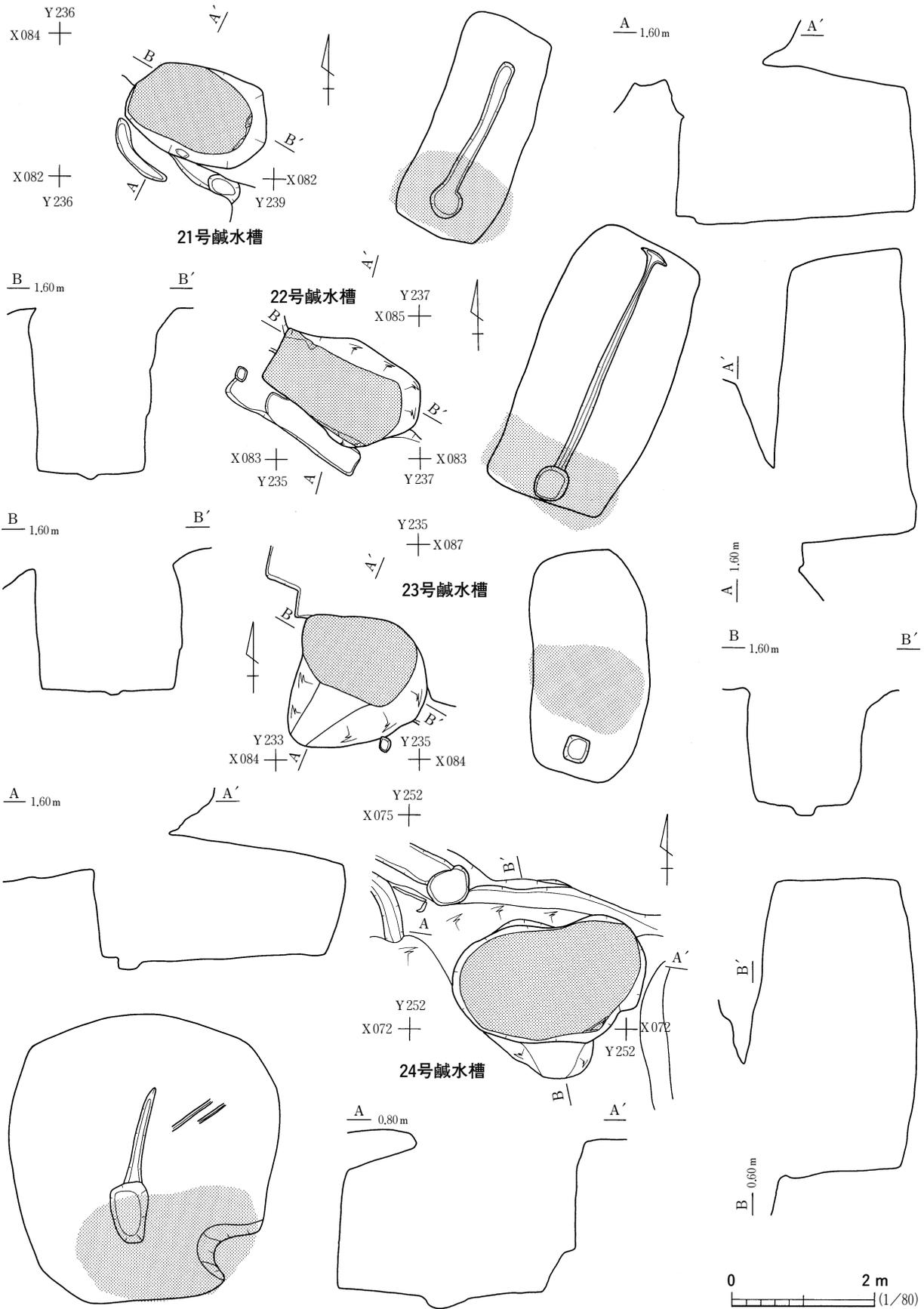


図19 21~24号鹹水槽

第4節 鹹水槽

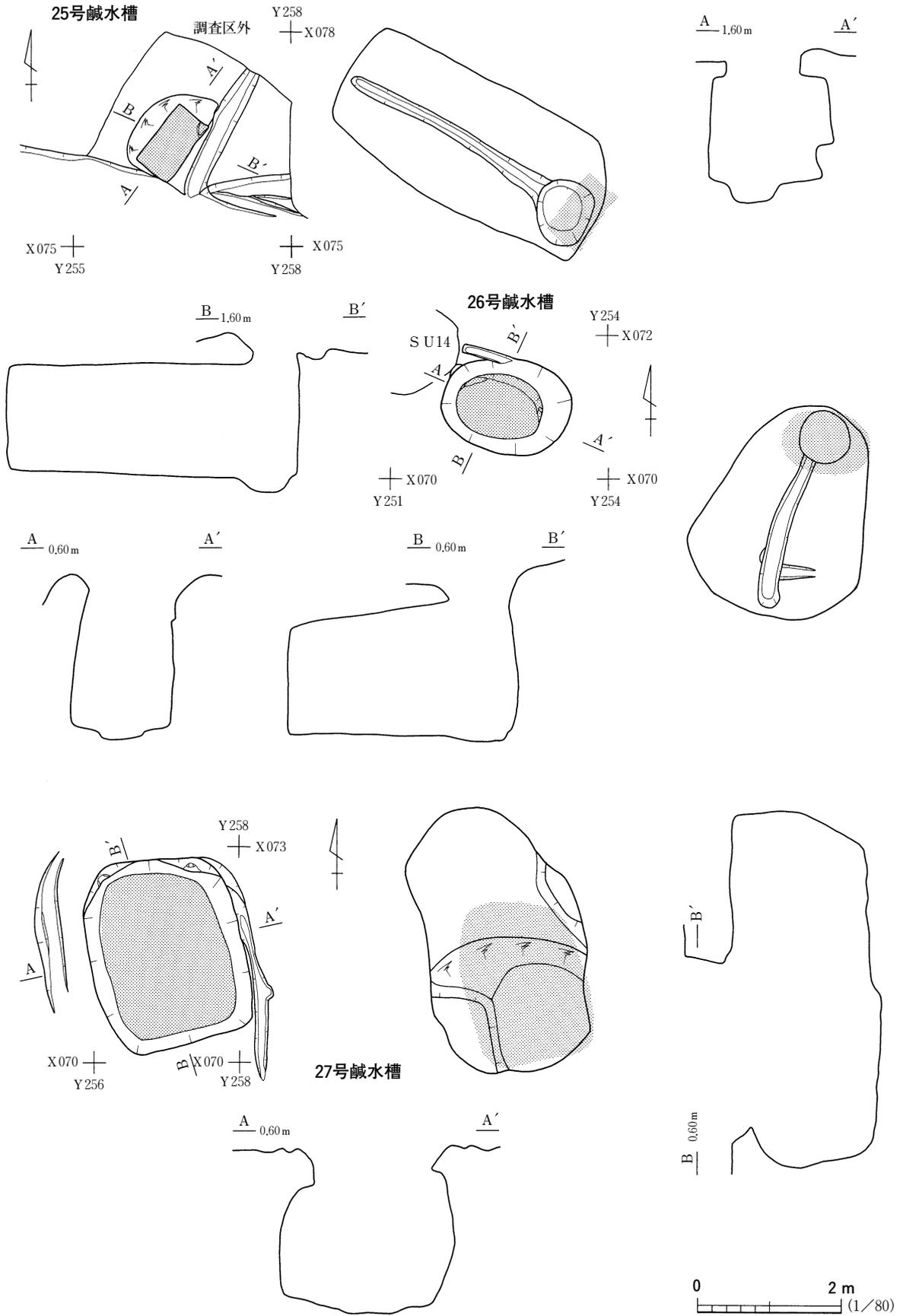


図20 25~27号鹹水槽

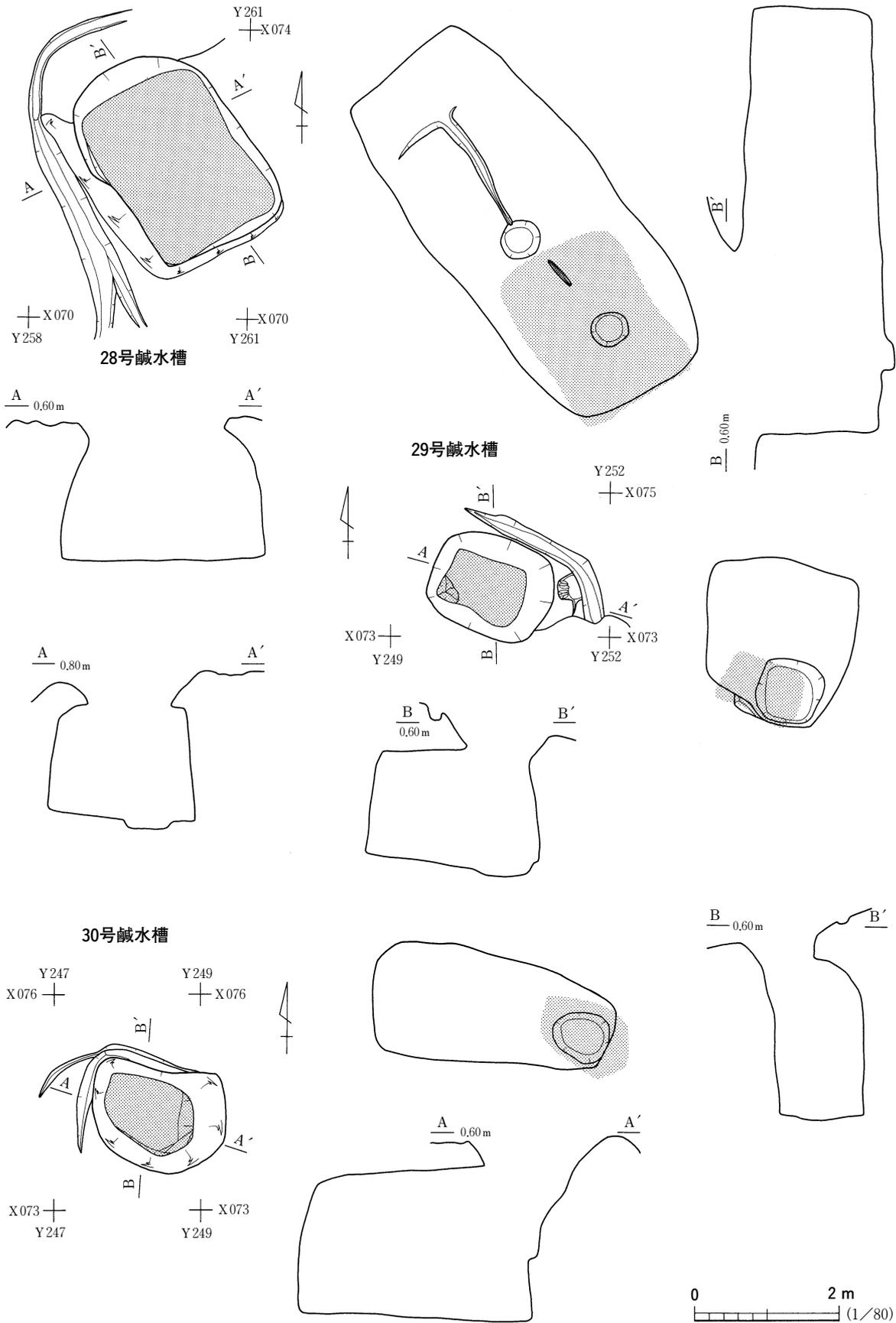


図21 28~30号鹹水槽

第4節 鹹水槽

表2 鹹水槽計測値

鹹水槽 番号	図版 番号	グリッド	主軸方向	槽口			槽内			集水坑			集水 溝 (本)	足場 (数)	出土遺物	
				長軸	短軸	深さ	平面形	長軸	短軸	高さ	長軸	短軸				深さ
11	16	V12	N21° W	1.54	1.25		長方形	2.76	1.94	1.56	0.42	0.4	0.12	5	1	
12	16	V11・12 W11・12	N20° W	2	1.7	0.72	方形	2.22	2.18	1.7					2	
13	16	W10	N55° E	× 2.9	× 2	× 0.36	× 長方形	× 3	× 1.9	× 1.7						木製品
14	17	T10・11	N81° E	0.94	0.8	0.6	長方形	4	2	1.78	1.3	1.2	0.1			
15	17	T9・10	N55° E	1.04	0.7	0.42	長方形	3.22	1.46	1.78	0.48	0.46	0.2		5	木製品
16	17	S9・T9	N45° E	1.44	1	0.4	長方形	3.2	1.64	1.96	0.58	0.58	0.24	3	4	陶器
17	18	S9・T9	N27° E	1.82	1.28	0.22	長方形	4.86	2.41	1.9	0.8	0.7	0.1	1		
18	18	R9・S9	N25° E	1.38	1.03	0.2	長方形	4.15	2.1	1.68	0.84	0.67	0.1		1	木製品
19	18	R8	N24° E	1.42	0.99	0.18	長方形	3.55	1.52	1.9	0.85	0.72	0.24	1	3	
20	18	Q8・R8	N24° E	1.48	0.92	0.26	楕円形	3.15	1.7	2	0.56	0.56	0.1	1	2	
21	19	Q8	N21° E	1.63	1.1	0.5	長方形	3.18	1.34	2.16	0.46	× 0.42	0.1	1		磁器片
22	19	P7・8 Q7・8	N22° E	1.94	0.82		長方形	3.9	2	1.84	0.48	0.45	0.12	1	2	磁器片・木製品
23	19	P7	N6° E	1.64	1.12		長方形	3.18	1.58	1.74	0.36	0.34	0.16		2	陶磁器片・木製品
24	19	U10・11	N2° E	2.68	1.48	0.26	円形	3.96	3.63	1.82	0.84	0.48	0.19		3	磁器片・木製品
25	20	U9・10 V9・10	N58° E	0.96	0.52	0.43	長方形	3.96	1.88	1.56	0.9	0.79	0.2	1	3	陶磁器片・木製品・竹製品
26	20	T11・U11	N21° E	1.14	0.77	0.26	台形	3	2.45	1.8	0.7	0.7	0.12	2	3	
27	20	U10・11 V10・11	N37° E	2.23	1.66	0.64	楕円形	3.8	2.18	1.91					1	
28	21	V10・11 W10・11	N38° E	2.41	1.8	0.2	長方形	5.68	2.6	1.9	P1 P2	0.5 0.57	0.5 0.56	0.18	2	3
29	21	T10	N9° E	1.1	0.77	0.44	台形	2.2	2.05	1.64		0.9	0.9	0.12		3
30	21	S10・T10	N80° E	1.1	0.99	0.3	長方形	3.33	1.51	2.12		0.83	0.72	0.06		3

数値は全て基盤面での計測値である

×は残存値である

③ 3号製塩場に伴うと考えられる鹹水槽は11～16・24～30号鹹水槽である。この製塩場は2号釜屋の存在した盛土による高まりを除去した後に、検出された鹹水槽群である。17～23号鹹水槽とは槽内底面の長軸の方向を比較するとこれらの構築時期或いは構築した組織に違いが有るものと考えられる。また、確認された中で12～14号鹹水槽は、2号製塩場に操業が移行しても、盛土による製塩場造成時に新たに槽口を構築して引き続き使用されたのが特徴的である。なお、本鹹水槽群は隣接する南川尻A遺跡1号製塩場に連続するものと考えている。

遺物 (図22～25, 写真46～48)

鹹水槽内から出土した遺物は主に、陶磁器類および木製品である。特に23・25号鹹水槽からの出土状況は、鹹水槽もしくは製塩場の廃絶時に一括投棄された様相を呈している。

図22-1～4は陶器であり、それぞれ、16・24・25号鹹水槽出土である。1は被熱により部分的に釉薬が剥落しているが、オリーブ色の釉薬が施釉されている大振りの碗である。高台部は無釉である。2は長石釉がかかる志野系の丸皿であり、長石釉特有の貫入は内外面共に認められる。内面

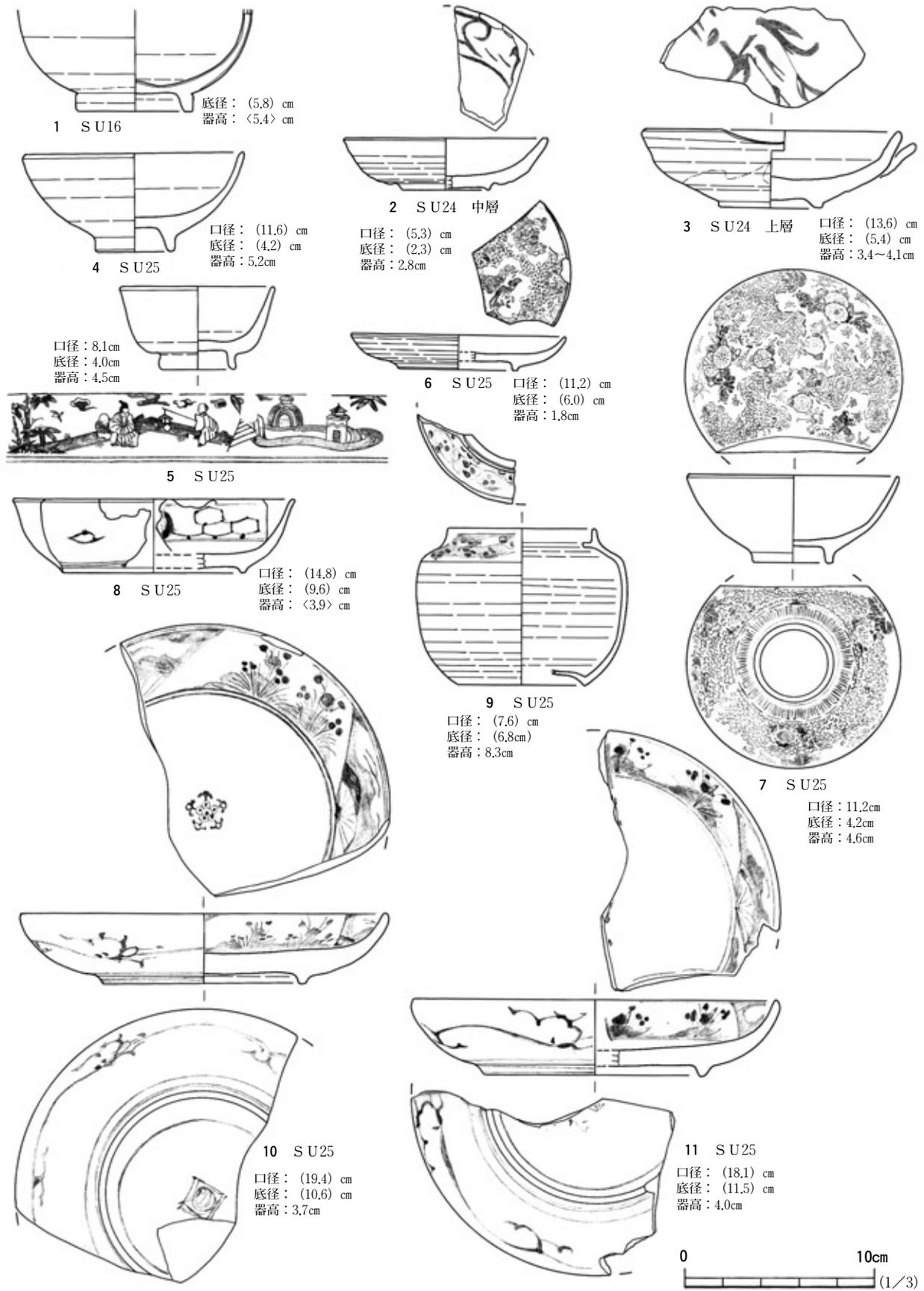


図22 鹹水槽出土遺物 (1)

第4節 鹹水槽

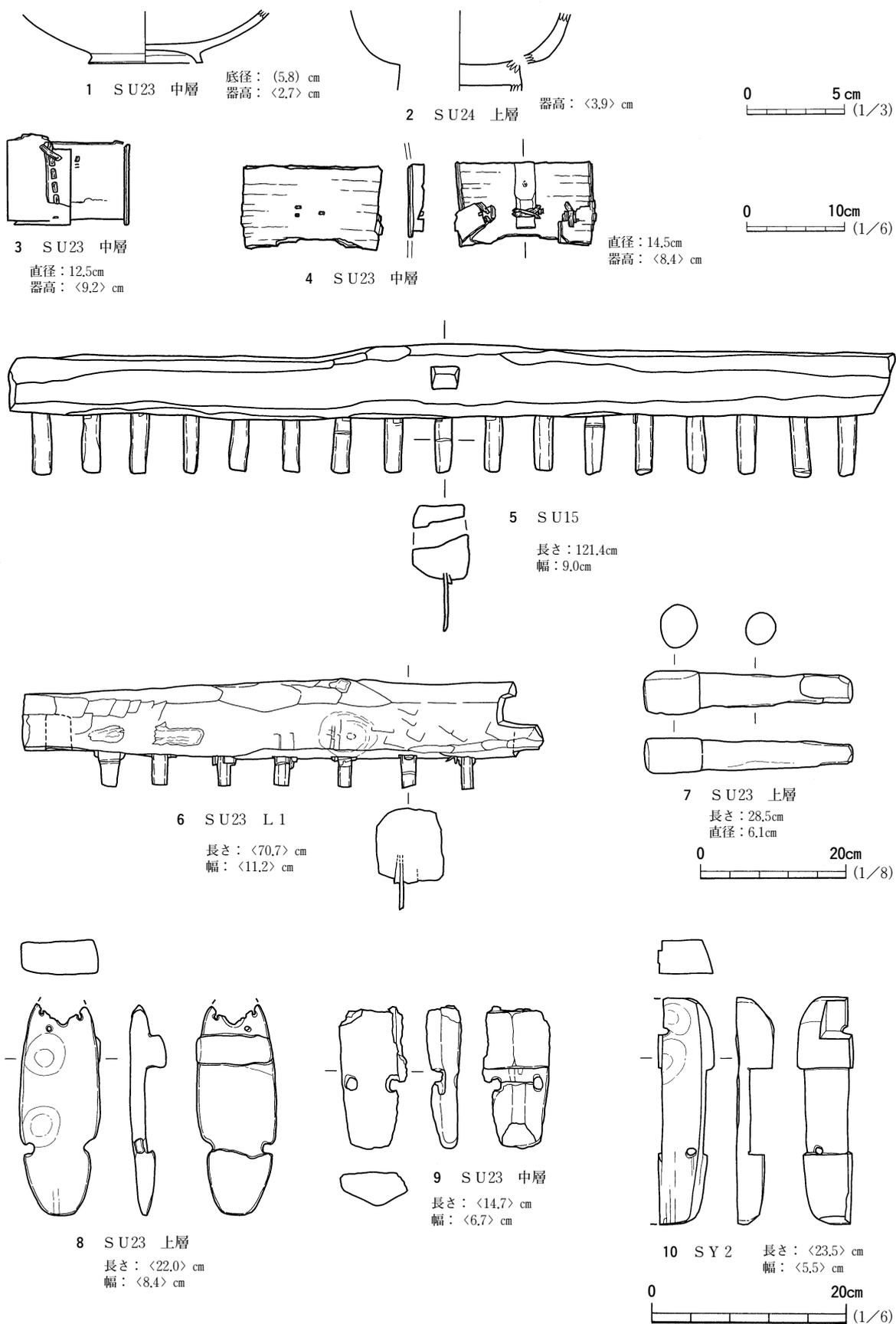


図23 鹹水槽出土遺物 (2)

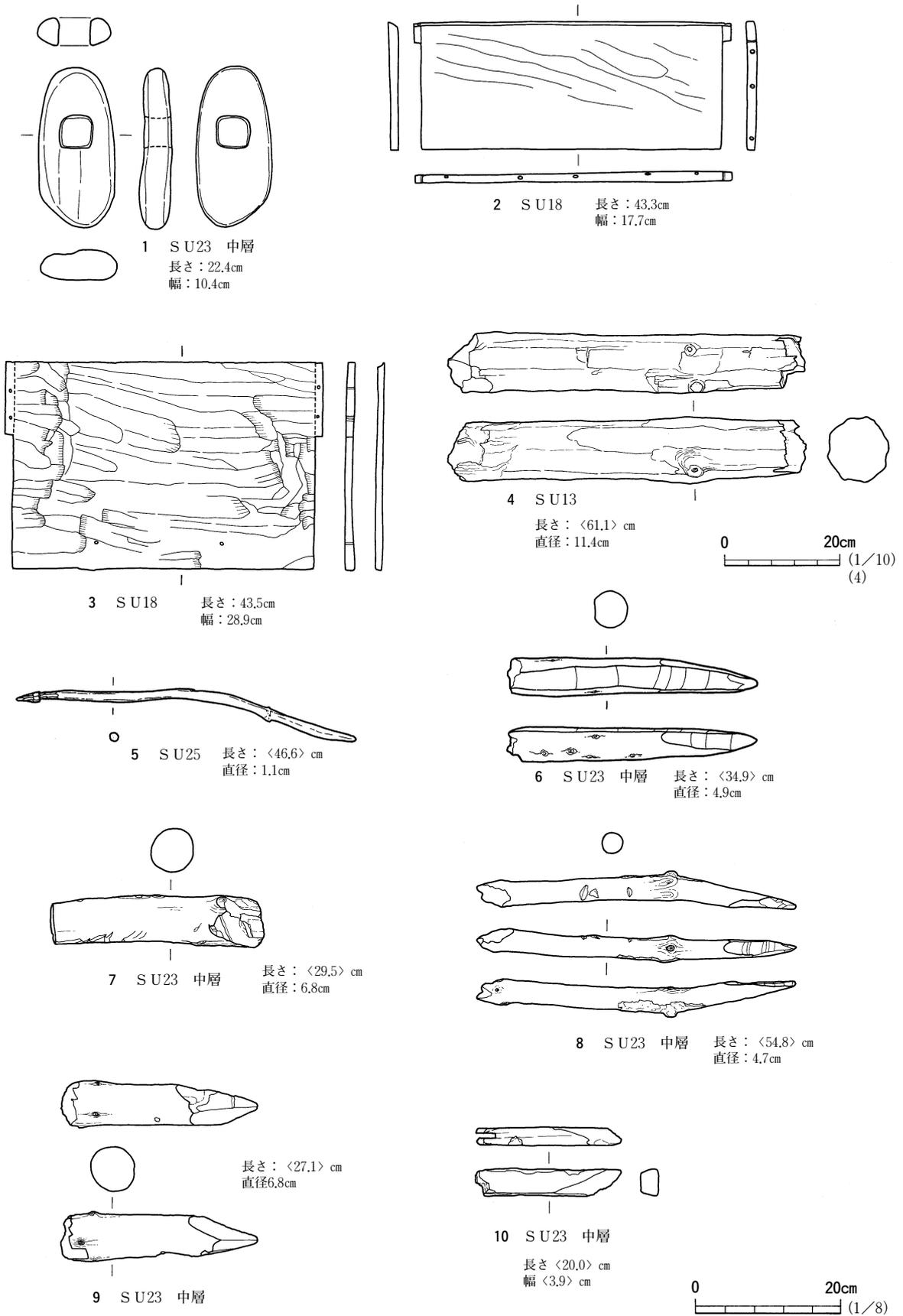


図24 鹹水槽出土遺物 (3)

第5節 土 坑

には褐色の鉄釉で唐草文を描いている。3は口縁部に片口状の歪みが認められる志野系の波縁形の皿で、見込み部には鉄絵が認められる。4は鉄釉が施された相馬産の碗である。図22-5~11は、25号鹹水槽出土の磁器類である。5は人物画が描かれている小型碗である。6・7は、刷り絵により染付を施した小皿と碗である。8は主文様に網状の絵付けが施されている皿で、裏文様には副次的な模様を確認される。9は明治時代の会津本郷焼鮫肌土瓶で、肩部に草花を描いている。10・11は肥前波佐見系の染付の皿であり、主文様に草花が描かれ、裏文様には唐草文が描かれている。見込みには手書きの五弁花が描かれている。高台内の裏銘は、二重角渦福である。これらの出土遺物は、一部を除き、18世紀後半から20世紀初頭の所産と考えている。

図23-1・2は高台部が残存する漆器碗である。同図3・4は曲物である。大きさはいずれも高さ10cm、幅15cm以内であり、柄杓の容器部分と考えられる。図23-5・6は万鋏である。5は中央に柄を取り付ける臍が確認され、その下部には17本の竹製の刃が遺存する。6は5と同様万鋏であるが、中央の臍の部分から欠損しており、その下部には7本の竹製の刃が遺存している。図23-7は棒状木製品である。形状から横槌もしくは栓と考えられる。同図8~10は下駄である。いずれも破損しているが、歯や鼻緒のすげ穴、歯の差込溝等が確認される。図24-1は灰掻きの頭部と考えられる。中央部には柄を取り付けるための臍が確認され、全面が炭化していることから、図23-2・3は枳形の施設を造るための材料と考えられる。板側面には釘穴が確認される。同図5は先端部に加工を施した用途不明の木製品である。同図4・7~10は加工痕が認められる杭である。 (佐々木)

第5節 土 坑

3号土坑 SK3

遺 構 (図26, 写真37)

本遺構は調査区の中央よりやや東寄りのU9グリッドに位置する。遺構検出面はLVの凝灰岩岩盤面である。平面形は重複関係にある形状を呈しているが、上端北側は拡張を諦めた形跡と考え、同一遺構の一部と認識した。遺構内堆積土は凝灰岩の岩塊を多量に含む黄褐色系の土であり、2号製塩場造成の際に人為的に埋め戻されたものと考えている。

平面形は南北方向に幾分長い方形を呈し、長軸1.35m、短軸1.24m、検出面からの深さは、最深で74cmを測る。底面の形状は平坦であり、壁の立ち上がりは僅かに内側に傾斜を有している。北側の窪みの部分は幅1.17m、深さ8cmを測る。遺物は出土していない。本遺構は、検出状況から3号製塩場に伴う遺構と考えている。機能時期は近世末と考えている。 (佐々木)

4号土坑 SK4

遺 構 (図26, 写真38)

本遺構は調査区の中央よりやや東寄りのV14グリッドに位置する。遺構検出面はLVの凝灰岩岩

盤面である。

遺構内堆積土は、凝灰岩の小岩塊を含む黒褐色系の1層である。検出時の不手際から明確な掘り込み面は把握できなかったが、LⅣと類似する覆土であることと、その性状から2号製塩場造成前に自然流入によって埋まったものと判断した。

平面形は、南北方向に幾分長い方形を呈している。規模は、長軸96cm、短軸76cm、検出面からの深さは最深で20cmを測る。底面の形状は工具痕が密に認められ、凹凸が著しい。工具痕の特徴から唐鍬状の工具と推定される。壁の立ち上がりは緩やかな立ち上がりを呈している。遺物は出土していない。本遺構は、検出状況から3号製塩場に伴う遺構と考えている。機能時期は近世末と考えている。
(佐々木)

5号土坑 SK5

遺構 (図26, 写真38)

本遺構は調査区中央のR・S10グリッドに位置する。遺構検出面はLⅡa上面である。重複関係は認められない。遺構内堆積土は、凝灰岩の小岩塊と炭化物粒を含む黄褐色系の1層であり、その性状から埋め戻されたものと判断した。

平面形は不整形円形を呈している。規模は、長軸108cm、短軸104cm、検出面からの深さは最深で16cmを測る。底面の形状は平坦であり、壁の立ち上がりは南側の一部が内傾しているが、多方向は緩やかな立ち上がりを呈している。

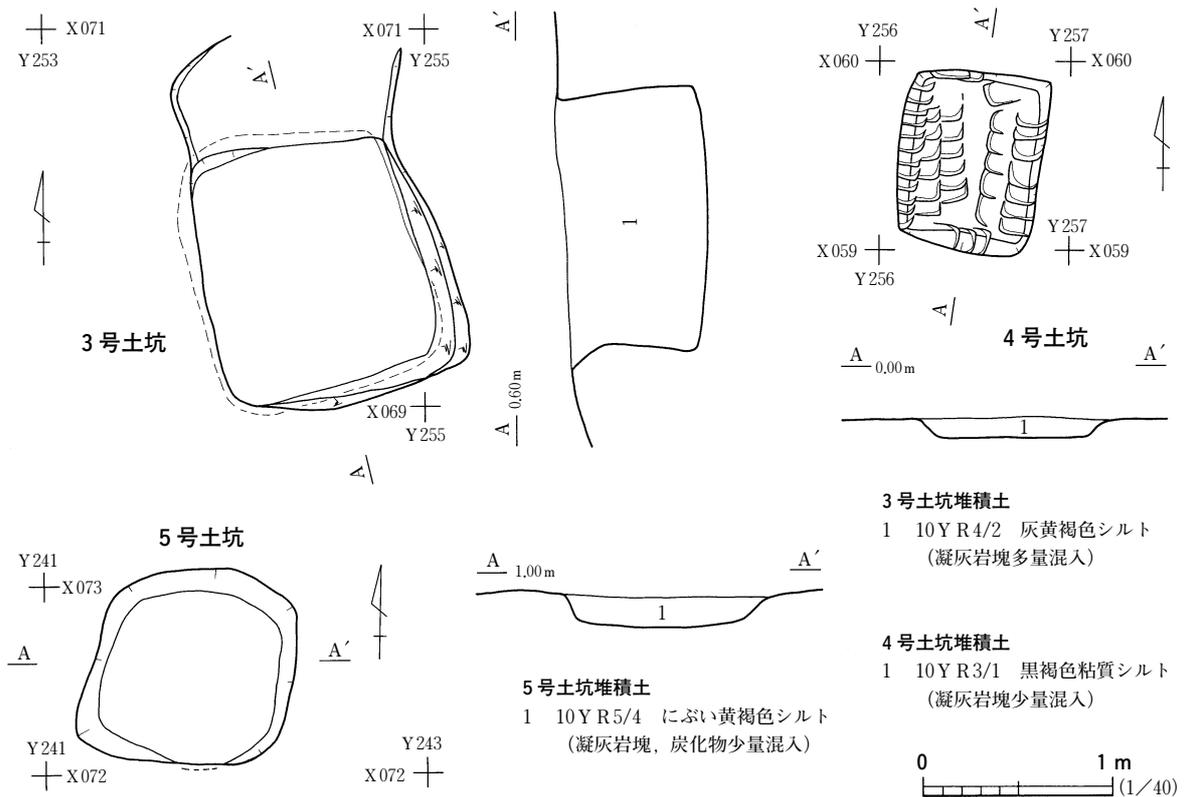


図25 3～5号土坑

第5節 土 坑

本遺構から、遺物は出土していない。本遺構の性格については、覆土の特徴から2号製塩場の1号釜屋に伴うものであり、当釜屋の廃絶時に埋め戻されたと判断した。機能時期は近世末～近代初頭と考えている。 (佐々木)

6号土坑 SK6

遺 構 (図27, 写真38・39)

本遺構は調査区中央のR・S9グリッドに位置する。遺構検出面はLⅡa上面である。重複関係は認められないが、17～19号鹹水槽と7号土坑が隣接する。

遺構内堆積土は、全体的に凝灰岩の小岩塊と炭化物粒を含む褐色系の4層からなる。ℓ1～3は均一的な土質を呈していることから埋め戻されたものと判断した。ℓ4は箱状の添え物の裏込めに使用された充填土と考えている。平面形は隅丸方形を呈している。規模は、一辺125cm、検出面からの深さは最深で98cmを測る。底面の形状は方形を呈しかつ平坦である。確認された板材から箱状の入れ物が添えられていたと考えられる。壁の立ち上がりはやや急な立ち上がりを呈している。本遺構から、遺物の出土はなかった。

本遺構は、覆土の特徴から2号製塩場1号釜屋作業時には埋め戻されていたものと考え、2・3号釜屋のいずれかに伴うものと考えている。機能時期は近世末と考えられ、隣接する7号土坑と規模および覆土の性状が類似することから、同一時期に機能したものと考えている。 (佐々木)

7号土坑 SK7

遺 構 (図27, 写真39)

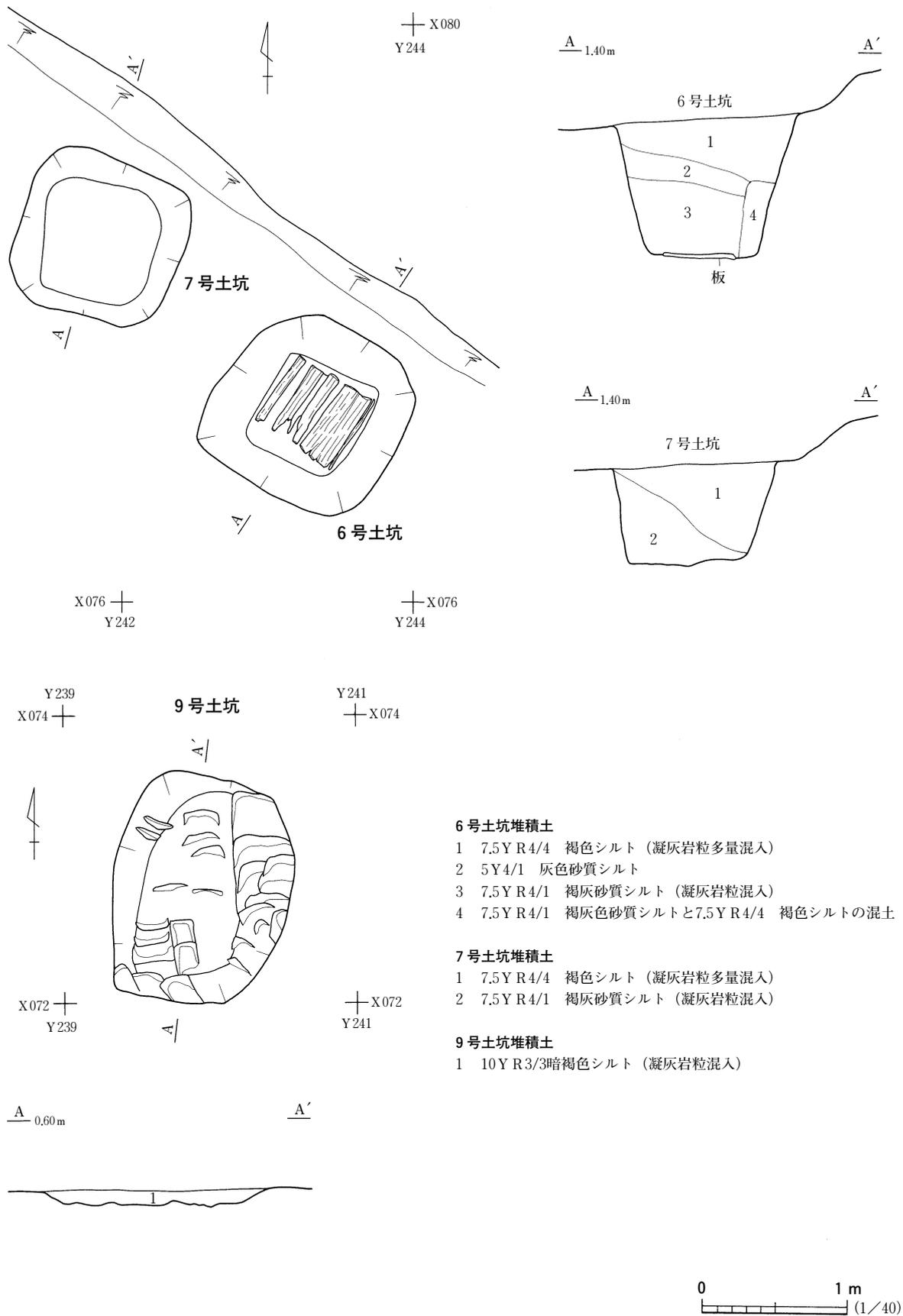
本遺構は調査区中央のR9グリッドに位置する。遺構検出面はLⅡa上面である。重複関係は認められないが、17～19号鹹水槽と6号土坑が隣接する。

遺構内堆積土は、全体的に凝灰岩の小岩塊と炭化物粒を含む褐色系の2層からなる。いずれも均一的な土質を呈していることから埋め戻されたものと判断した。平面形は隅丸方形を呈している。規模は、一辺110cm、検出面からの深さは最深で70cmを測る。底面の形状は方形を呈しかつ平坦である。確認された板材から箱状の入れ物が添えられていたと考えられる。壁の立ち上がりはやや急な立ち上がりを呈している。遺物は出土していない。本遺構は、覆土の特徴から埋め戻されていたと考え作業の最終段階である2号製塩場1号釜屋には伴わず2・3号釜屋のいずれかに伴うものと考えている。機能時期は近世末～近代初頭と考えている。 (佐々木)

9号土坑 SK9

遺 構 (図27, 写真39)

本遺構は調査区中央のQ・R10グリッドに位置する。遺構検出面はLⅤの凝灰岩岩盤面である。重複関係は認められない。



6号土坑堆積土

- 1 7.5Y R4/4 褐色シルト (凝灰岩粒多量混入)
- 2 5Y4/1 灰色砂質シルト
- 3 7.5Y R4/1 褐灰砂質シルト (凝灰岩粒混入)
- 4 7.5Y R4/1 褐灰色砂質シルトと7.5Y R4/4 褐色シルトの混土

7号土坑堆積土

- 1 7.5Y R4/4 褐色シルト (凝灰岩粒多量混入)
- 2 7.5Y R4/1 褐灰砂質シルト (凝灰岩粒混入)

9号土坑堆積土

- 1 10Y R3/3暗褐色シルト (凝灰岩粒混入)

図26 6・7・9号土坑

第5節 土坑

遺構内堆積土は、凝灰岩の小岩塊を含む黒褐色系の1層である。L IVと類似する覆土であることから、その性状から2号製塩場造成前に自然流入によって埋まったものと判断した。平面形は楕円形を呈している。規模は、長軸156cm、短軸120cm、検出面からの深さは10cmを測る。底面の形状は工具痕が密に認められ、凹凸が著しい。工具痕特徴から唐鍬状の工具と推定される。壁の立ち上がりは緩やかな立ち上りを呈している。遺物は出土していない。本遺構は、検出状況から3号製塩場に伴う遺構と考えている。機能時期は近世末と考えている。(佐々木)

10号土坑 SK10

遺構 (図11・27, 写真39)

本遺構は調査区中央よりやや西寄りのM・N 9グリッドに位置する。遺構検出面はL II b上面である。重複関係は間接的に2号掘立柱建物跡との間に認められるが、遺構の在り方から同時存在と考えている。形態的には板敷きの木組み遺構であるが土坑として報告する。

遺構内堆積土は、3層から成り、灰黄褐色土と褐色土の混土と底面に薄く堆積する黒褐色土が主体で、2号製塩場造成前に自然流入によって埋まったものと判断した。本遺構の外周は、粘土の基礎で固められていた。

平面形は方形を呈している。規模は、一辺80cm、検出面からの高さは30cmを測り、粘土を使用した基礎部は検出面から約5cmを測る。底面には長さ80cm、幅55cm程の柵目の板を3枚使用し、側面には損傷しているものも認められるが、幅0.15m、厚さ1.5cm前後の板を使用している。

遺物は出土していない。本遺構は、検出状況から2号製塩場2号掘立柱建物跡に伴う遺構と考えている。機能的には不明であるが、時期は近世末～近代初頭と考えている。(佐々木)

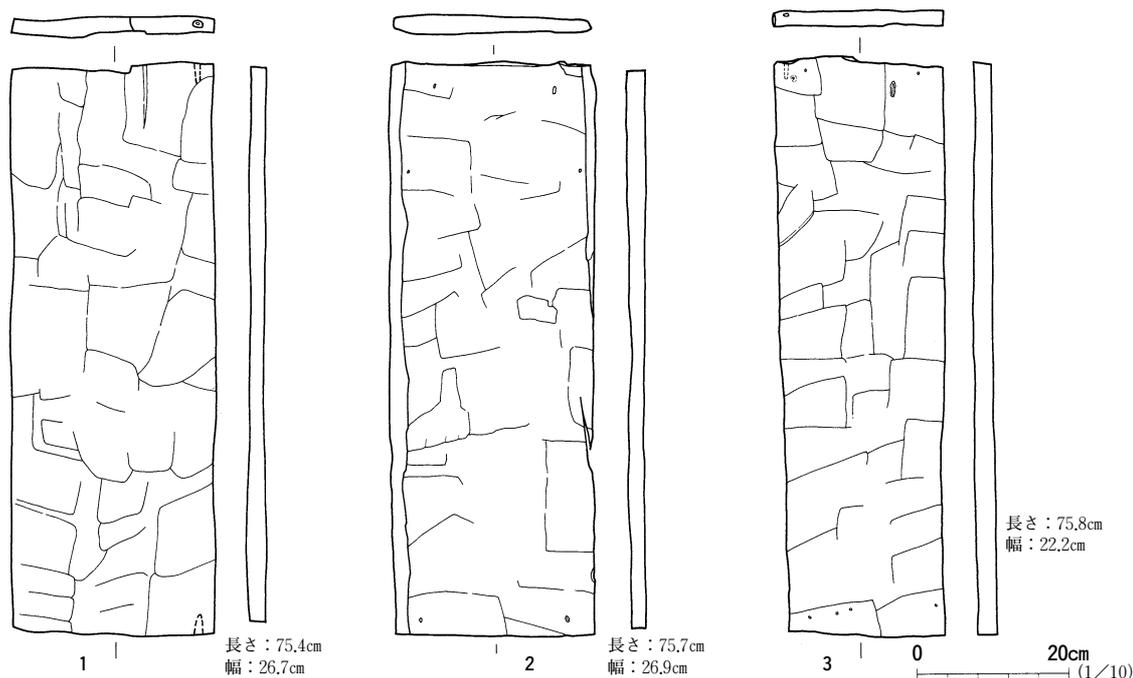


図27 10号土坑出土遺物

第6節 井戸跡

1号井戸跡 SE1

遺構 (図28, 写真40)

本遺構は調査区中央のK6・7グリッドに位置する。遺構検出面はLⅡb上面である。重複関係は認められない。なお、本遺構の精査では調査区境の法面保護のため底面までの掘込は行わなかった。遺構内堆積土はLⅠbの1層からなり、本地区の造成時に埋め戻されたものと考えている。また、井戸跡の掘形の埋め土は、灰色系および黒色系の粘質土と凝灰岩粒が混じる。平面形は凝灰岩の切石を用い円形に構築されている。規模は径1m、検出面からの深さは最深で1.4mまで計測した。この切石は6段に積み上げられ、積まれた切石部分で1.1mを測る。底面の形状は捉えることはできなかった。掘形の規模は径2.47mを測る。遺物は、陶磁器片3点・瓦片2点・鉄片1点が出土している。いずれも細片であり井戸が埋め戻される段階で混入したものと考えられる。

まとめ

本遺構は、2号製塩場での作業時に構築されたものと考えられる。当地区に井戸が存在した伝承が残っていることから、本遺構がそれに該当するものであろう。埋め戻された時期は出土遺物から明治時代の中頃と考えている。なお、本井戸跡に使用された凝灰岩の切石は後述する石切場跡より採取されたものと考えている。 (佐々木)

2号井戸跡 SE2

遺構 (図29, 写真41)

本遺構は調査区中央のJ・K5グリッドに位置する。遺構検出面はLⅢ上面である。重複関係は

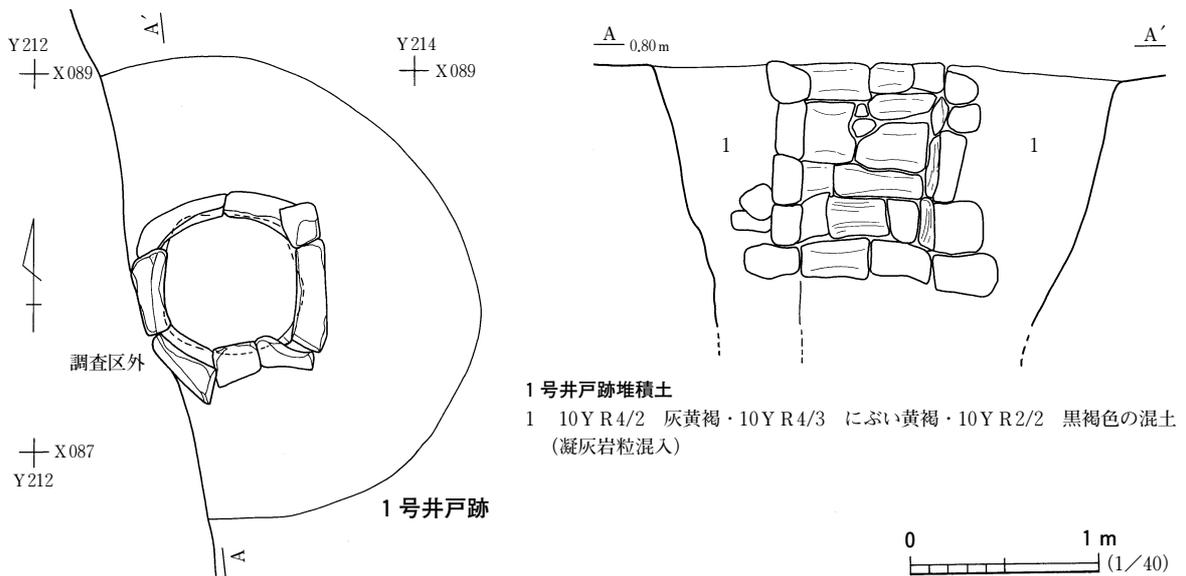


図28 1号井戸跡

第6節 井戸跡

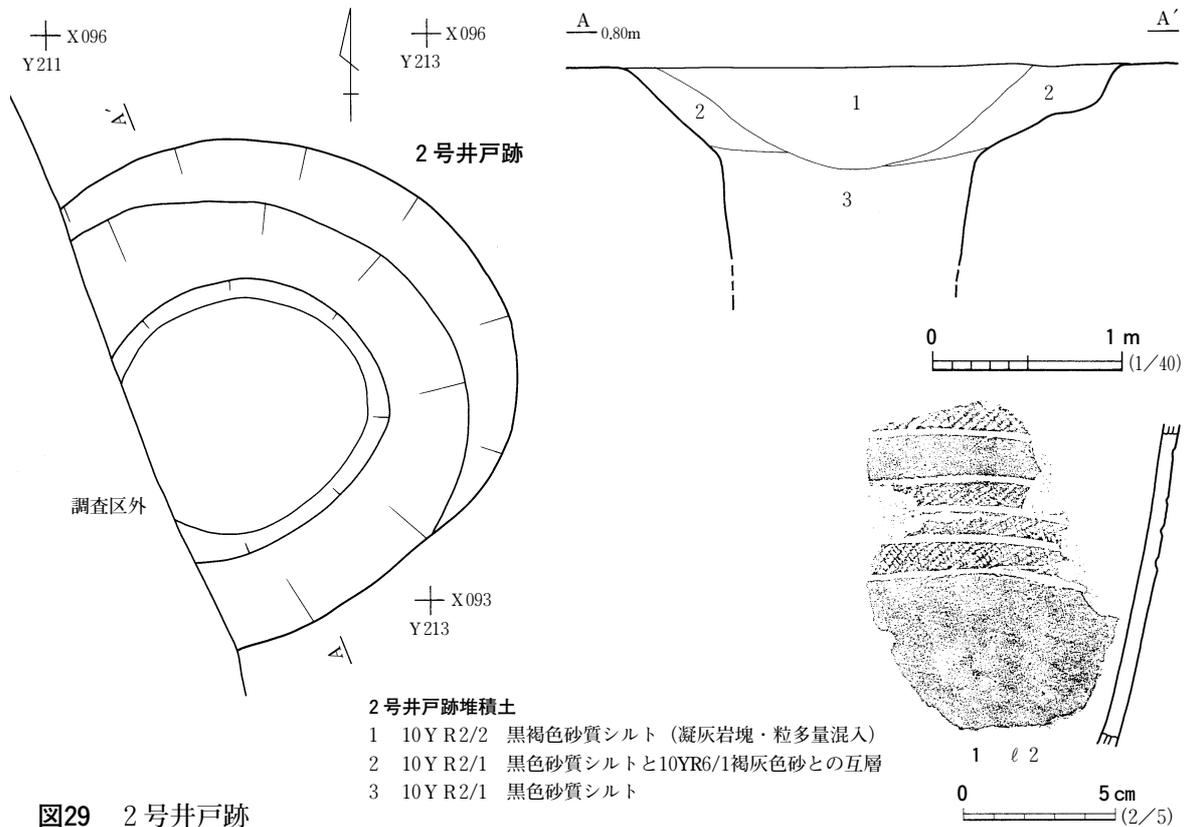


図29 2号井戸跡

認められない。なお、本遺構は、調査区境の法面保護のため底面までの掘込は行わなかった。

遺構内堆積土は黒褐色系の3層からなる。下層の黒色砂質土は自然埋没によるものと判断したが、上層の2層は埋め戻されたものと判断した。平面形は円形を呈するもので、規模は上端で径2.56m、岩盤面で径は1.4mを測る。検出面からの深さは1mまで計測した。底面の形状は捉えることはできなかったが、岩盤面を削り抜いていることから平坦であると予想される。遺物は①2から後期の縄文土器片が出土しているが、遺構に伴うものとは考えていない。

まとめ

本遺構は、3号製塩場に伴うものと判断している。精査中に法面側が崩落してきたことから底面までの掘込ができなかったが、堆積土の状況から本遺構の埋没が早く井戸壁の崩落も起こったことから、早急に埋め戻されたものと考えている。埋め戻された時期は2号製塩場以前と考えられることから江戸時代末頃と捉えている。(佐々木)

第7節 その他の遺構

1号柱列跡 SA1

遺構 (図30, 写真42)

本遺構は調査区中央のO8・P9グリッドの釜屋と鹹水槽および4号溝跡との間に位置する。遺

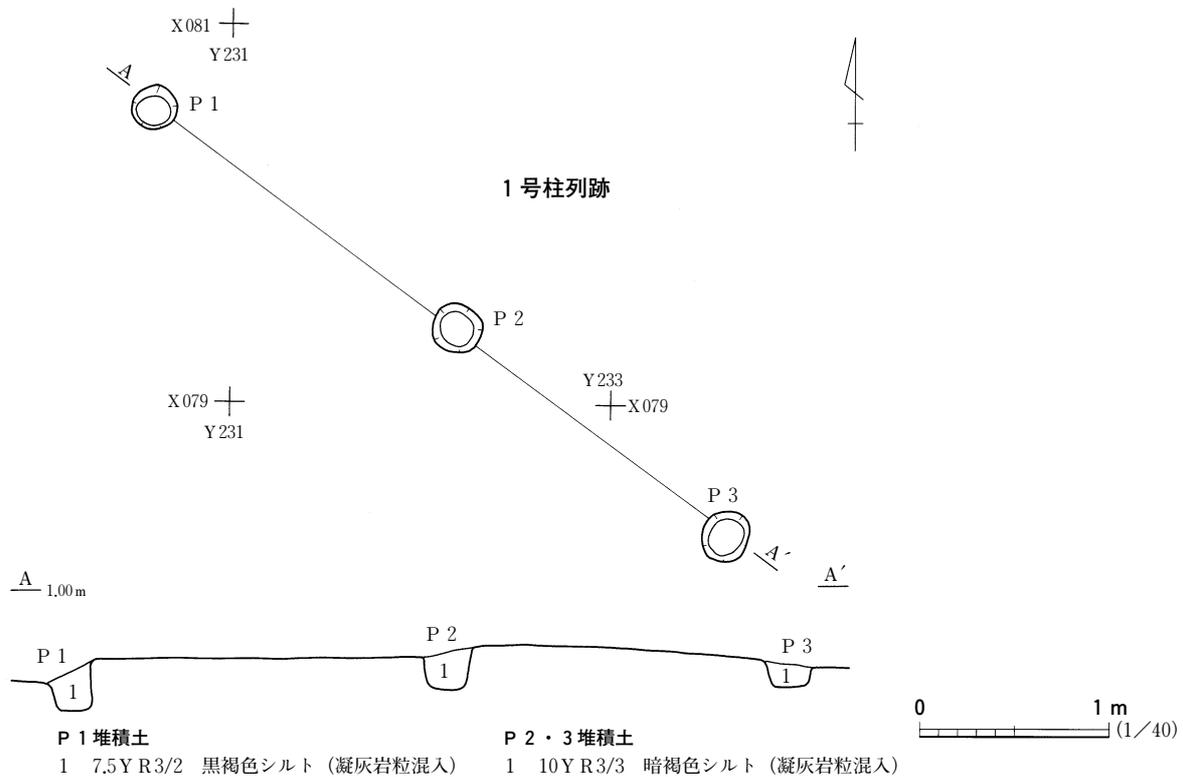


図30 1号柱列跡

構検出面はL II b 上面であり、2号製塩場に伴うものと考えている。遺構間の重複関係は認められない。

本遺構は3個の柱穴からなる柱列跡である。各柱穴内堆積土は1層で暗褐色系の堆積土からなる。柱痕は確認されなかった。本柱列跡は北側に位置する鹹水槽の列とほぼ並行に構築されている。全長3.75m、芯々間の距離は、P1-P2間で1.95m、P2-P3間で1.8mを測る。

各柱穴の平面形は円形もしくは楕円形を呈し、規模は長径24~28cm、短径22cm、検出面からの深さは12~20cmを測る。底面の形状は円形を呈しかつ平坦である。本柱列跡からは遺物は出土していない。

本遺構は、北側に位置する鹹水槽群と釜屋方向を区画する柱列と推察され、4号溝跡と釜屋の間に存在する空間を構成する遺構の一つと考えている。本遺構の機能した時期は遺構の配置から2号製塩場が操業していた近世末~近代初頭と考えている。(佐々木)

2~6号柱列跡 SA 2~6

遺構 (図31, 写真42)

本遺構は調査区西側のJ4, K4・5, L5グリッドに2~4号柱列跡, N6, O6・7グリッドに5・6号柱列跡が位置する。重複関係は5・6号柱列跡が4号溝跡とその関係にあり、溝跡よりも古い。本遺構は精査の段階で柱列跡として扱ったが、本来は杭列跡である。いずれも径2~3cm程の太さの杭を20~50cm間隔で配列している。

第7節 その他の遺構

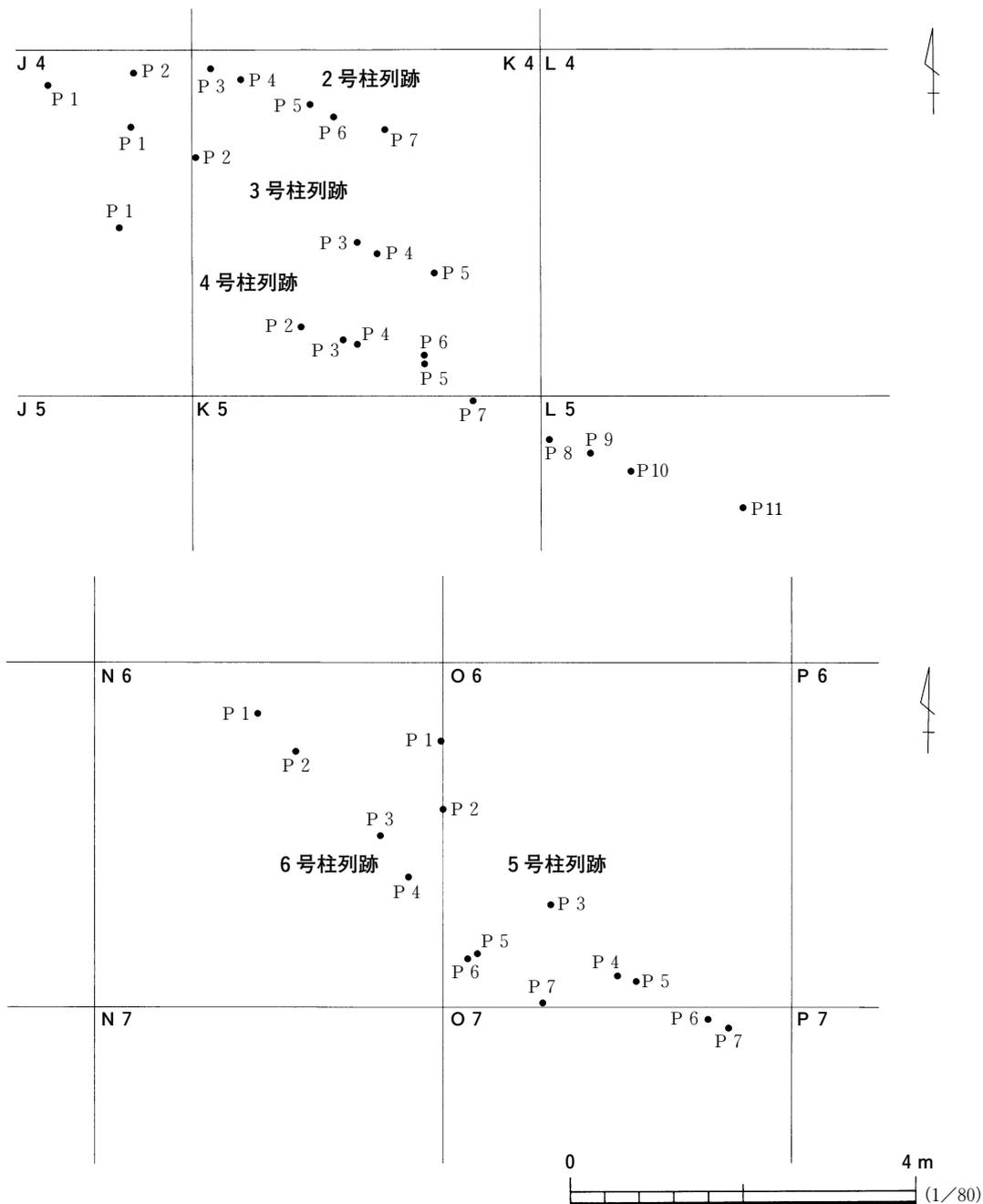


図31 2～6号柱列跡

遺構検出面からの深さは、浅いもので3cm、最深のもので15cmである。本遺構に共伴すると考えられる遺物は出土していない。

本遺構は、2号製塩場造成時の整地の際、客土した土の流失防止の杭列と考えている。本来は杭との間に横木を渡す所謂粗打杭柵の跡と考える。したがって、4号溝跡との重複関係も整地作業が溝構築よりも早い段階と判断したことから本杭列は古いものと考えた。

本遺構の時期については、2号製塩場の整地作業が近世末と考えられることからその時期と同時か、やや遅い段階と考えている。

(佐々木)

7号柱列跡 SA7

遺構 (図32)

本遺構は調査区中央のP12・13, Q13・14グリッドに位置する。他遺構と重複関係はない。本遺構は上記の2～6号柱列跡と同様に精査の段階で柱列跡として扱ったが、本来は杭列跡である。いずれも径4cm程の太さの杭を40cm～1m間隔で配列している。遺構検出面からの深さは15～20cmである。本遺構に相伴すると考えられる遺物は出土していない。

本遺構は、2号製塩場造成時の整地の際、客土した土の流失

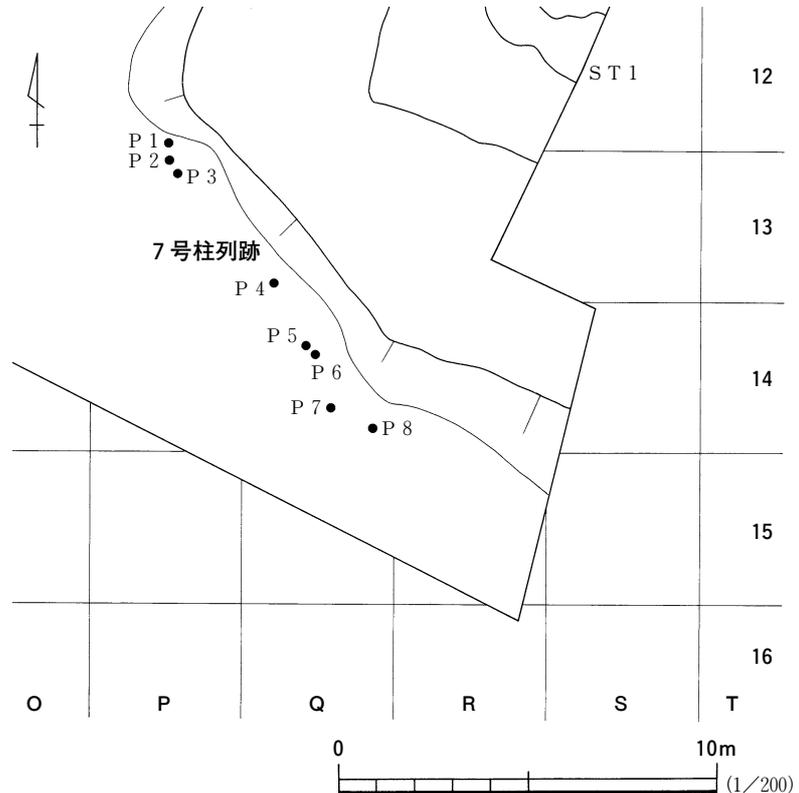


図32 7号柱列跡

防止の杭列と考えている。本来は杭との間に横木を渡す所謂粗打杭柵の跡と考える。したがって、7号柱列跡は2号製塩場が造成された範囲の南端部を表しており、さらに7号柱列跡と2～6号柱列跡を直線的に結んだ範囲にまで盛土が施されていたものと推測される。

本遺構の時期については、2号製塩場の整地作業が近世末と考えられることから、その時期と同時か、やや遅い段階と考えられる。(佐々木)

3号溝跡 SD3

遺構 (図33, 写真43)

本遺構は調査区中央からやや西寄りのM6・7, N6～8グリッドに位置する。遺構検出面は、LⅡb上面である。他遺構と重複関係はない。

遺構内堆積土は拳大の凝灰岩塊を多く含む暗褐色系の1層からなり、埋め戻された様相を呈している。

平面形は直線的ではなく、東側の端部で湾曲している。底面は東側に僅かに傾斜しているもののほぼ平坦である。規模は、全長約13m, 幅60～80cm, 検出面からの深さ25cmを測る。本遺構から遺物は出土していない。

本遺構は、2号製塩場造成時の整地の際、客土した土の流失防止の一部として構築された暗渠溝と考えている。本遺構の時期については、整地作業を行ったのが近世末と考えられるため、製塩場の終焉となる近代初頭と推測される。(佐々木)

第7節 その他の遺構

7号溝跡 SD7

遺 構 (図34, 写真43)

本遺構は調査区中央からやや西寄りのN7グリッドに位置する。遺構検出面は、2号製塩場の整地土としたLⅡbの除去後、露出した基盤のLV上面である。本遺構は、小穴群のN7グリッドP1によって中央部の壁面の一部が破壊されている。また、本遺構は3号溝跡とも重複関係にあるが、3号溝跡には本遺構によって破壊された痕跡がないため、3号溝跡よりも本遺構の方が古い。本遺構の西側には小穴群が、北～東側には8・9号溝跡が位置している。

遺構内堆積土は北側に位置する丘陵上から流れ込んだ褐色系の1層からなる。平面形は直線的ではなく溝中央から湾曲している。底面は東側へ移行するにつれて地形に合わせて幾分傾斜しており、底面中央から東側には明瞭な工具痕が認められる。規模は、全長約3.4m、幅20～28cm、検出面からの深さ2～7cmを測る。本遺構からは遺物は出土していない。

本遺構は、2号製塩場造成時の整地土を除去した後に検出されたことから、3号製塩場に伴うものと考えられる。周囲に位置する小穴の配置から建物跡等に伴う軒下の溝跡である可能性も窺われる。本遺構の時期は、整地作業を行ったのが近世末と考えられることから、その時期から幾分遡る時期と考える。(佐々木)

8号溝跡 SD8

遺 構 (図34, 写真43)

本遺構は調査区中央からやや西寄りのN7グリッドに位置する。遺構検出面は基盤のLV上面である。9号溝跡と重複関係にあるが、本遺構の方が新しい。本遺構の西側には、本遺構にほぼ平行する7号溝跡がある。

遺構内堆積土は、凝灰岩粒を含む褐色系の1層で土壌の締まりが強く、その性状から埋め戻されたものと考えた。平面形は直線的で残存長約7.5m、幅30～40cm、検出面からの深さ15cmを測る。底面は平坦である。本遺構から遺物は出土していない。

本遺構は、隣接する7号溝跡と形状・規模がほぼ一致することから、7号溝跡と同様の目的で作られた溝跡と考えられる。よって、本遺構の時期についても、7号溝跡と同様に整地作業が行われた近世末よりも古いと考えられる。(佐々木)

9号溝跡 SD9

遺 構 (図34, 写真43)

本遺構は調査区中央からやや西寄りのN・O7グリッドに位置している。遺構検出面は基盤面のLV上面であり、8号溝跡と重複関係は本遺構の方が古い。また、間接的には7・8号溝跡と同様に2号製塩場の整地土となるLⅡb上に構築されていた3号溝跡の下位に位置している。

遺構内堆積土は北側に位置する丘陵上から流れ込んだ褐色系の1層からなる。平面形は直線的で

はなく溝中央から湾曲している。底面は東側へ移行するにつれて地形に合わせるように幾分傾斜している。底面は起伏もなく平坦である。規模は、全長約3.28m、幅18～22cm、検出面からの深さ2～5cmを測る。本遺構からは遺物は出土していない。

本遺構は、3号製塩場に伴うものと考えられ、7・8号溝跡と同様な性格を有した可能性が窺われる。本遺構の機能時期は整地作業が近世末と考えられることから、その時期から幾分遡る時期と考える。(佐々木)

10号溝跡 SD10

遺 構 (図5, 写真43・44)

本遺構は調査区中央から東側のQ～T10, T～X11グリッドに位置している。遺構検出面はLⅡaの釜屋の整地土上面である。11号溝跡と重複関係にあり、本遺構の方が新しい。

遺構内堆積土は北側に位置する丘陵上から流れ込んだ褐色系の2層からなる。平面形は直線的で全長約27.5m、幅30～40cm、検出面からの深さ10～32cmを測る。底面は起伏もなく平坦であり、検出面からの深さは、T10・11グリッド付近が最も深く両端は浅くなる。出土遺物は磁器片が2点出土しているが、細片のため図示はしていない。

本遺構は、2号製塩場1号釜屋に伴うものと考えられる。遺構の形状から丘陵方向からの雨水などを受けるために構築された溝跡と考えている。本遺構の機能時期は1号釜屋の機能した時期と同時と考え、近世末から近代初頭と考えている。(佐々木)

11号溝跡 SD11

遺 構 (図5, 写真43・44)

本遺構は調査区東側のV・W11グリッドに位置している。遺構検出面はLⅡaの釜屋の整地土上面である。重複関係は、10号溝跡より本遺構の方が古く、12号鹹水槽の周囲を取り巻いている溝跡よりも新しい。遺構内堆積土は、凝灰岩粒を含む褐色系の1層で土壤の締まりが強く、その性状から埋め戻されたものと考えられる。

平面形は直線的で残存長約7.5m、幅30～40cm、検出面からの深さ15cmを測る。底面は平坦である。本遺構から、遺物は出土していない。

本遺構は、重複の状況から10号溝跡以前に構築された溝跡である。遺構の在り方およびその性状から、本遺構は12号鹹水槽の槽口付近の拡張に伴って埋め戻されたものであり、その後、10号溝跡に付け替えられたものと考えられる。(佐々木)

12～15号溝跡 SD12～15

遺 構 (図35)

本遺構は調査区東側のT9・U9・10, V10グリッドに位置している。遺構検出面はLV上面で

第7節 その他の遺構

ある。溝間の重複関係は、攪乱により寸断された状態であるが、12～15号溝跡の順に古くなる。なお、13号溝跡は15号鹹水槽の周囲にある溝と同時期と考えられ、15号溝跡は、調査区外に延びるため全体形は不明であるが、25号鹹水槽より新しいと考えている。これらの溝跡は、検出当初に現道路部分の攪乱として扱ったため、堆積土の記録は得ていない。

平面形は直線的であり、12～14号溝跡は地形に沿い東側に緩やかな傾斜を有している。15号溝跡は南北方向に延び12・14号溝跡に直交する形状である。ただし、接点部は攪乱により破壊され不明確である。全長は12号溝跡が約6 m、13号溝跡が約6.6 m、14号溝跡が約10 mを測り、3条の溝跡とも幅20 cm、検出面からの深さ1～3 cmとほぼ同じ計測値を持つ。底面は起伏もなく平坦であるが、僅かに工具痕が認められる。15号溝跡は、全長2 m、幅22 cm、深さ15 cmを測る。12～15号溝跡からは遺物は出土していない。

12～14号溝跡は、15号鹹水槽との重複関係や遺構全体の重複関係の在り方から3号製塩場に伴うものと考えている。機能的には丘陵裾部の雨水の流れを制御し、周囲の鹹水槽に真水の進入を防いでいたものと考えている。

15号溝跡は、鹹水槽群に伴う溝跡と考えているが、前述の3条の溝跡とは深さなどに違いがあり、形態的に違いが認められる。特に25号鹹水槽の槽口の一部を破壊していることから、本溝跡のみ後世この地区が宅地となった時に構築された溝である可能性も考えられる。したがって、本溝跡の時期は3号製塩場に伴うとしつつも、極めて新しい時期の可能性も考えている。(佐々木)

16号溝跡 S D16

遺 構 (図34)

本遺構は調査区西端部のJ 4、K 3・4グリッドに位置している。遺構検出面はLⅢ上面である。重複関係は、4号建物跡との間にあり、間接的であるため新旧は不明である。

遺構内堆積土は、黒褐色系の1層からなり、その性状から自然埋没と判断した。平面形は南側が調査区外となるため全容は把握できないが、残存長約5 m程で、幅45～64 cm、検出面からの深さ15 cmを測る。底面は起伏もなく平坦であり、断面形は概ね皿状を呈している。本遺構からは遺物は出土していない。

本遺構は、2号製塩場を造成した際の整地土であるLⅡ bを除去した後に検出された。したがって、3号製塩場に伴うものと考えているが、本遺構からは出土遺物が無く明確な機能時期および性格は不明である。(佐々木)

17号溝跡 S D17

遺 構 (図33, 写真42)

本遺構は調査区東側のP～S10グリッドに位置している。遺構検出面はLⅤの凝灰岩の岩盤面である。他遺構との重複関係はない。

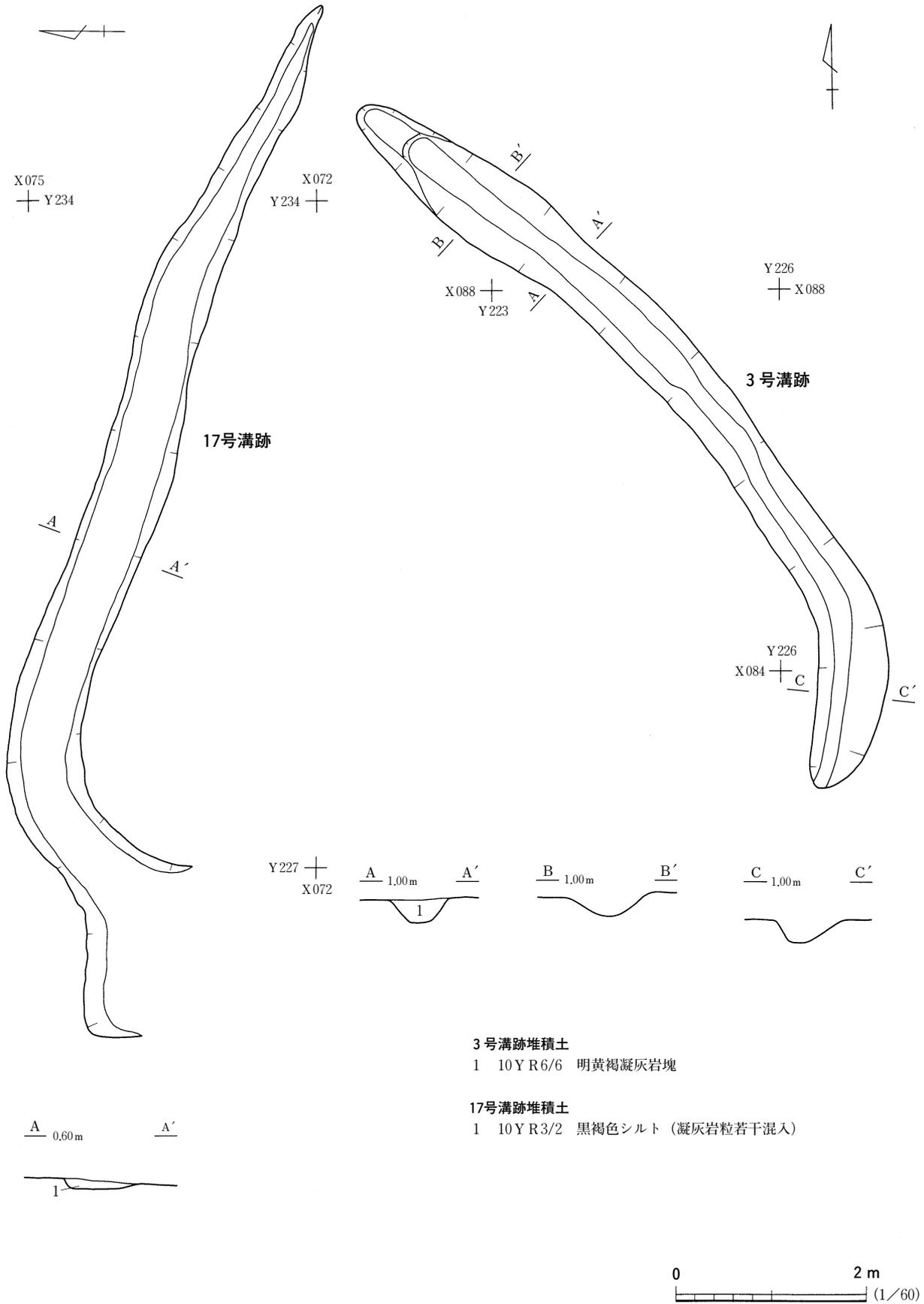


図33 3・17号溝跡

第7節 その他の遺構

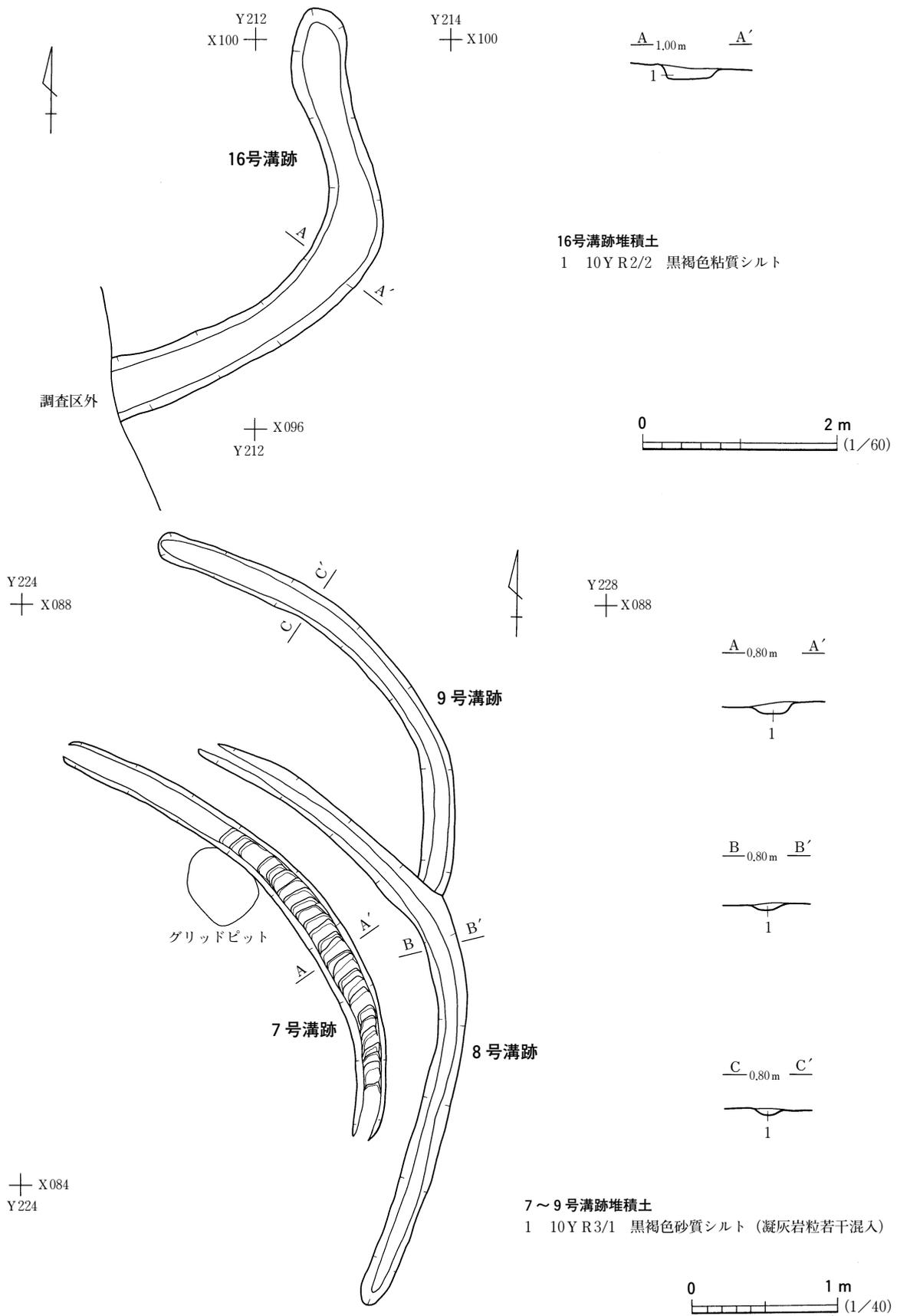


図34 7~9・16号溝跡

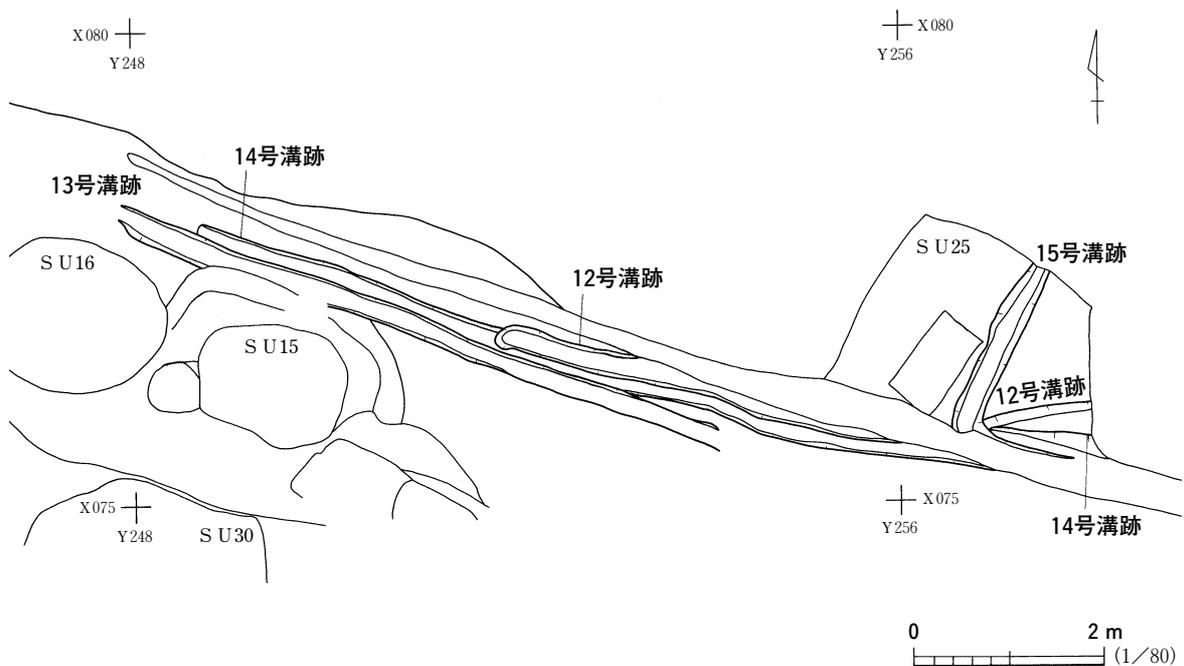


図35 12～15号溝跡

遺構内堆積土は、凝灰岩粒を含む暗褐色系の1層で、その性状から自然埋没と考えている。平面形は直線的であるが、LⅣとLⅤの境部分となる西端部では、幾分「ハ」の字状に開く形状を呈している。全長約11m、幅28cm、検出面からの深さ15cmを測る。底面は起伏もなく平坦である。本遺構からは遺物は出土していない。

本遺構は、検出状況から3号製塩場に伴う溝跡と考えている。岩盤面と泥濘地との境を意識した造りが認められることから、岩盤面の流水をこの溝で受け止め湿地部へ流すことを目的として構築されたものと考えている。
(佐々木)

1号石切場跡

遺構 (図36, 写真44)

本遺構は、調査区中央よりやや西側の丘陵裾部となるN6, O6・7, P7グリッドに位置している。遺構検出面はLⅤの凝灰岩の岩盤面である。他遺構との重複関係はないが、4号溝跡と隣接している。遺構内堆積土は凝灰岩粒を多く含む暗褐色系の1層からなり、丘陵斜面からの崩落土と考えられる自然埋没土である。

全体の平面形は溝状を呈し、西端部が方形の土坑状に窪む。規模は全長8.5m、幅1.4m、深さ30～68cmを測る。なお、西端部の窪みは、一辺約1.3m、深さ68cmを測る。底面は西端部の窪みを含め、方形や長方形を呈する台座状の起伏が著しい。これは方形の凝灰岩塊を連続して採取した痕跡と考えられる。採取された凝灰岩塊は、方形のものより長方形の方が多い。

溝状の掘形に並行して切り出された斜面側の長方形のものは長辺1m、短辺40cm、高さ30cm前後の大きさのものと推測される。また、掘形底面に並ぶ、切石の痕跡からは、一辺70cm前後、高さ25

第7節 その他の遺構

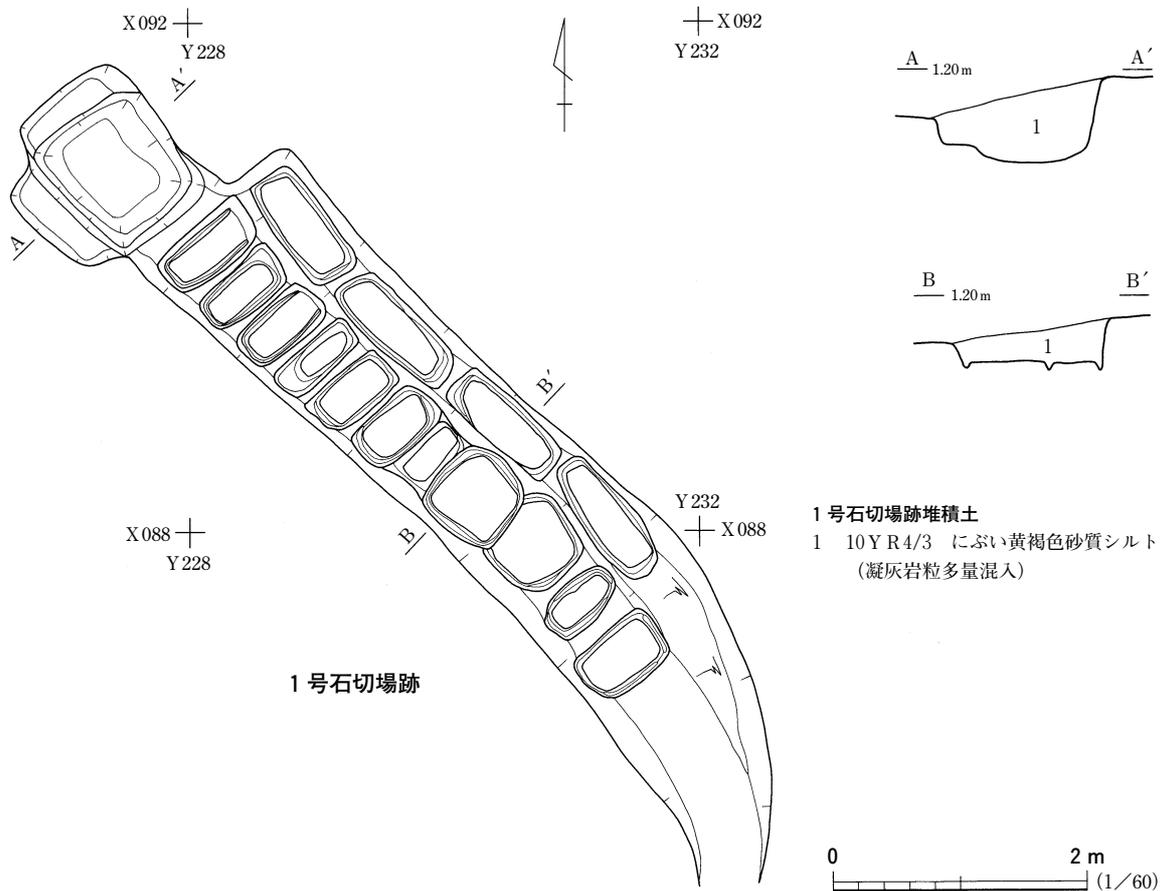


図36 1号石切場跡

cm前後のものが切り出されたと推測される。

本遺構の切り出された凝灰岩塊は、L II bから掘り込まれた1号井戸跡の井戸枠と近似した大きさであることから、井戸枠に使用するために切り出したものと考えている。したがって、本遺構の機能時期は、2号製塩場に伴うものと考え近世末から近代初頭と考えられる。(佐々木)

小 穴 群 (図37)

本遺構は調査区中央から西半分のK 4・5, L 5~9, M 6~8, N 7・8グリッドに位置する。調査区内で検出された小穴は、鹹水槽に伴うと考えられるものを除くと全部で29個である。

小穴群として捉えた小穴の分布をみると、調査区の西側半分に集中して検出され、2~4号建物跡や3号溝跡・1号井戸跡などが検出された範囲のほぼ中央に立地しており、何らかの関連が予想される。いずれも遺構の可能性を想定したが、覆土や個々の遺構の特徴から規則的な配列を持つ小穴は認められなかった。

しかし、強いて図上での配置を試みると覆土の性状に違いがあるものの、L 7 P 3・M 7 P 5・N 8 P 1・P 3が直線的な配列となり柱列跡の可能性が窺われる。検出された個々の小穴からは遺物は出土していない。

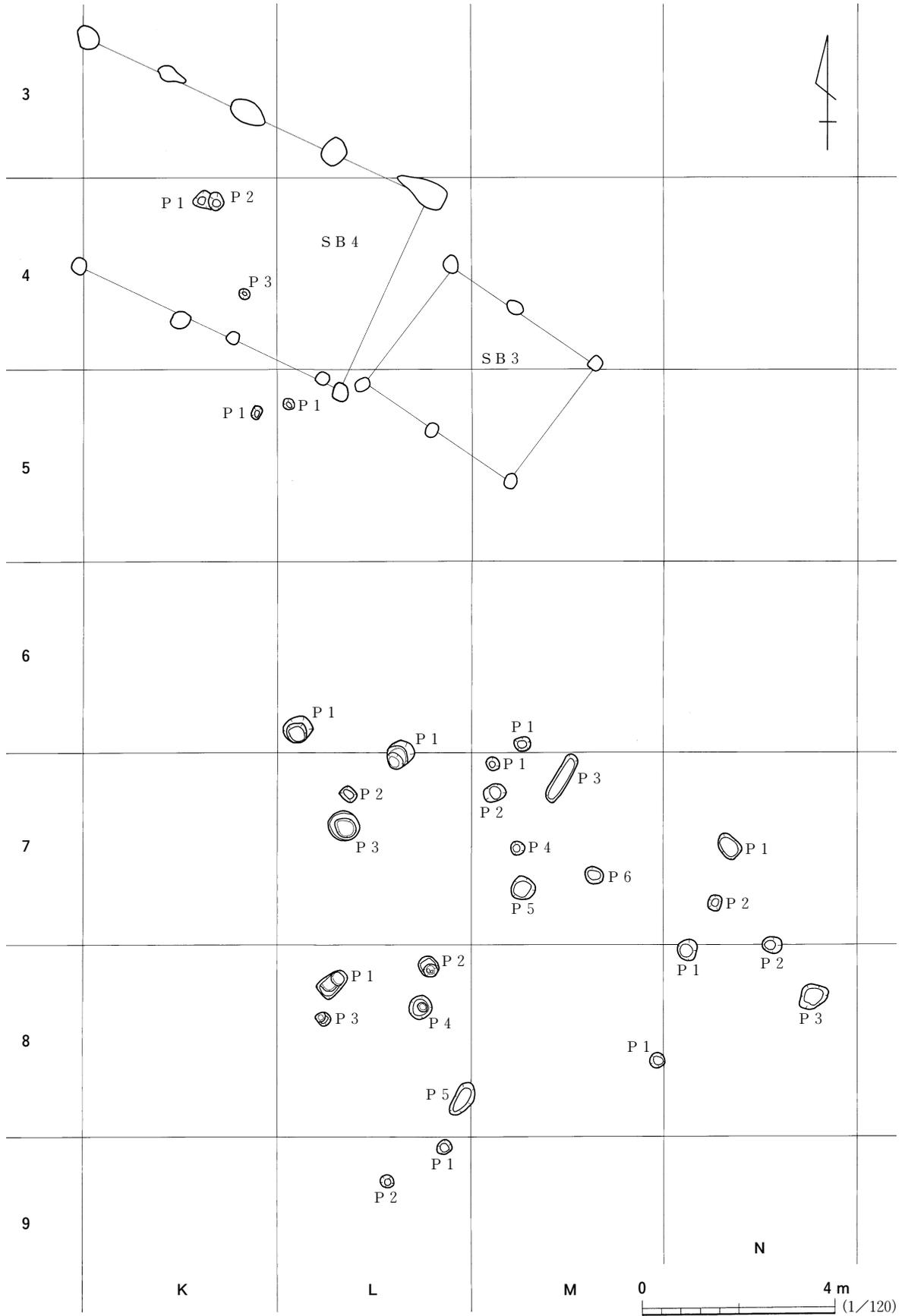


図37 小穴群

第8節 遺構外出土遺物

本調査区内で検出された小穴は、製塩場内の遺構群に何らかの関係を持つものであろうが、明確な遺構としては認識されなかった。しかしながら、上記のように柱列跡などが想定されることから、小穴群の分布する地区は、何らかの施設があった可能性もある。(佐々木)

第8節 遺構外出土遺物

遺物 (図38・39, 写真49・50)

遺構外出土遺物のほとんどが陶磁器類である。出土状況としては、表土除去作業中および遺構検出中に出土したものである。

図38-1は、櫛目が認められる瓦質の播鉢の小片である。同図2・3は胎土が褐色を呈すかわらけであり、特に3は内外面に煤が付着していることから、灯明具として使用されたと考えられる。

図38-4~15・図39-2は、陶器である。4は灰白色を呈す小型碗で、酒器と考えられる。5は暗赤褐色を呈す碗体部の破片である。6は灰白色を呈す小碗で、高台部は無釉である。7・8は丸碗であり、8は肩部には鉄釉を施し、見込みから胴部にかけて灰釉が掛け分けて施されている。9は刷毛目装飾が施された皿であり、内面には緑釉を施し、見込みを蛇ノ目状に釉剥ぎしている。10は大振りの碗で、外面には灰釉が施されている。11は鉄釉が施された香炉である。12は長石釉が施された灰白色の皿で、志野系に類似するが、内面の絵付けは確認できない。13は広口の壺で、内外面共に灰釉が施されている。14は、胴部に掛け流しによる絵付けが施されている碗である。図39-2は長石釉がかかる志野系の丸皿であり、長石釉特有の貫入は内外面共に認められる。内面には茶褐色の鉄釉で唐草文を描いている。

陶器のうち、図38-4・6~8は大堀相馬、同図5・9~11・13は小野相馬を産地として考えることができ、19世紀前半を主体とするが、同図8・9のように18世紀末葉までさかのぼるものも見られる。

図38-15~21・図39-1は磁器である。15は風景画が描かれた小碗で、酒器である。16は菊花水割文が描かれた肥前系の猪口である。18は主・裏文ともにコンニャク印判による草花文が描かれた肥前系の染付皿であり、17世紀末から18世紀前半に作られたものである。17・19~21はコバルトを使用し、型紙刷りにより絵付けされた碗と皿で、17・19・20は福良窯の特徴を有している。図39-1は肥前系の草花文が描かれた染付皿であり、裏文様には連続する唐草文が描かれている。見込みにはコンニャク印判が認められる。高台内の裏銘は渦福である。これらの出土遺物は、概ね18世紀から20世紀初頭の所産と考えている。

図39-3~6は、小野相馬系(関根1994)の特徴を有する播鉢である。いずれも口縁部が遺存していないことから形態的な特徴は把握できないが、摺り目の技法から3・5の様に幅が僅かに広い物と、4・6の様に狭いものの2種類に分けられる。釉薬はいずれも鉄釉が施され、赤褐色または暗赤褐色を呈している。底部には回転糸切りによる切り離し痕が明瞭に認められる。(佐々木)

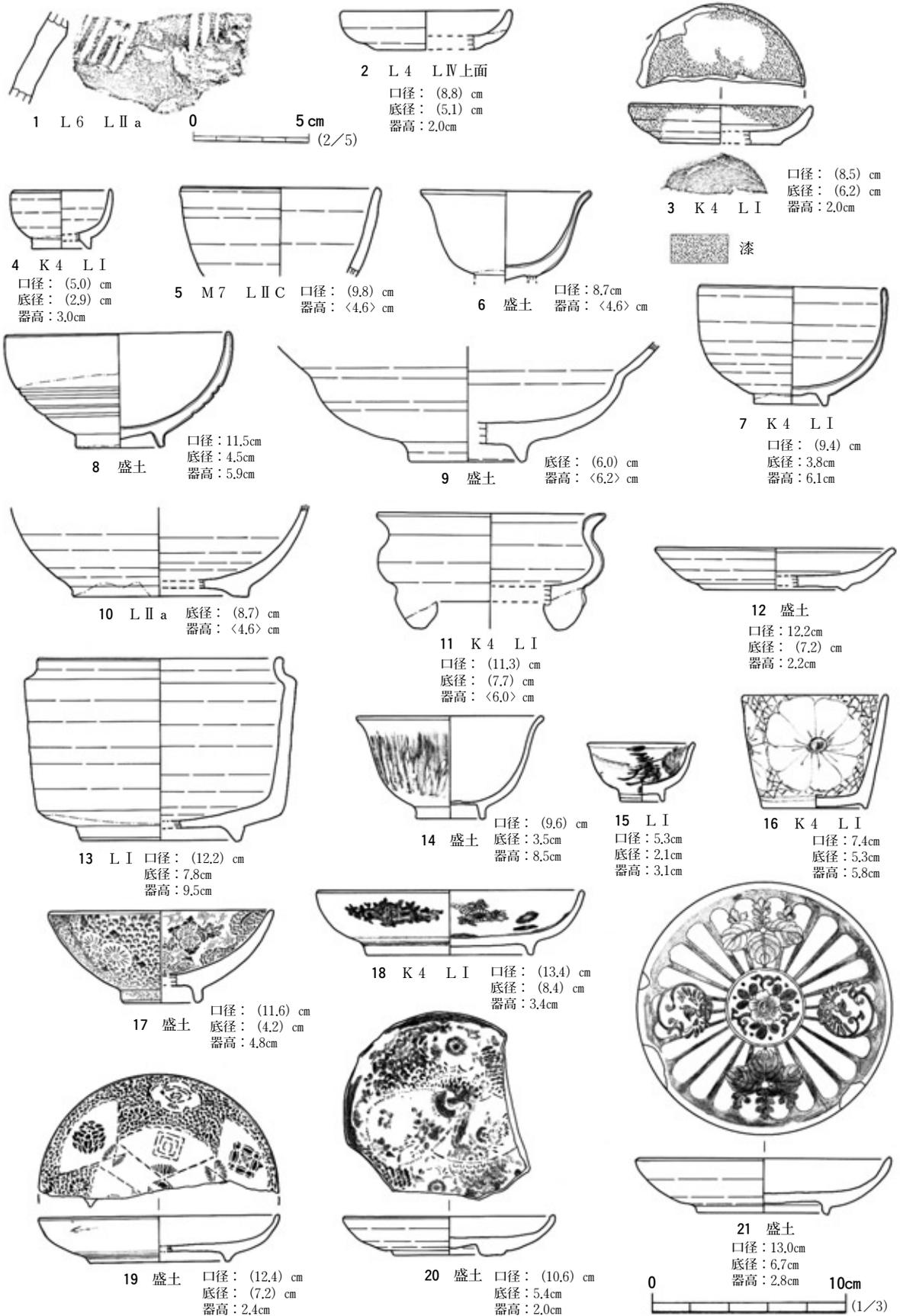


図38 遺構外出土遺物 (1)

第8節 遺構外出土遺物

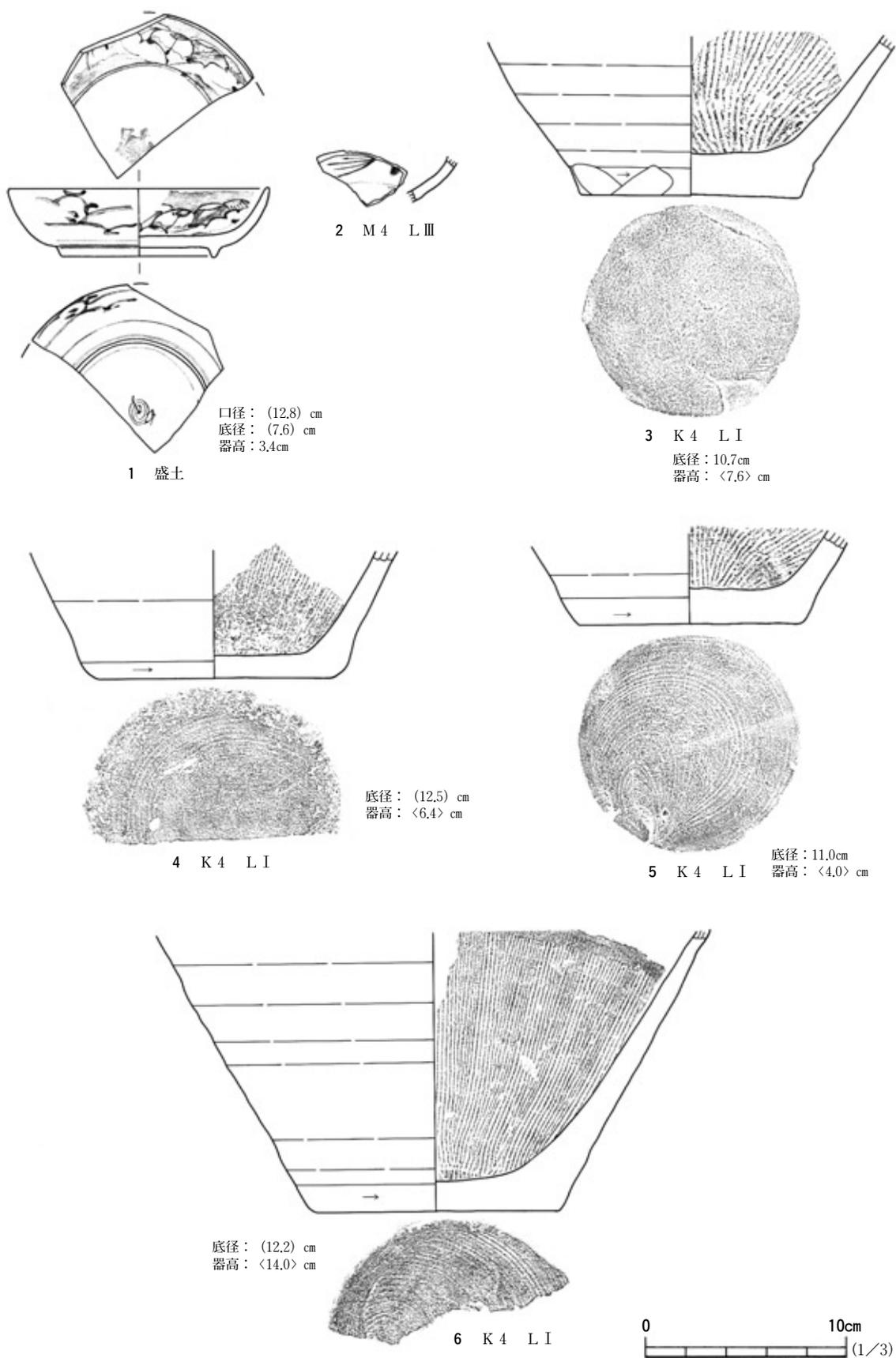


图39 遺構外出土遺物 (2)

第3章 ま と め

山中B遺跡は、新地町駒ヶ嶺の東部、旧新沼浦の北西側縁辺部に位置し、江戸時代中期から明治時代中頃を中心とした仙台領内の入浜式製塩遺跡である。近世においては中村領と仙台領が藩境を接していた所であり、既に調査が実施された旧新沼浦内の製塩遺跡の様相からも、それぞれの藩政に相違があるものの、製塩業に関しては、製塩法やそれに伴う人々の活発な動きなどを含め、同地を共有して生活をしてきたことが判明している。特に本遺跡の調査Ⅱ区の部分については、昭和62年度に調査された南川尻A遺跡に連続しており、遺跡名が違うものの製塩遺構の発見された同一遺跡として認識される。ここでは、当遺跡および旧新沼浦で確認されている製塩関連の遺構および遺物の推移を簡単にみていき、本遺跡の所属する時期を南川尻A遺跡の調査成果を踏まえ再度確認していく。なお、本遺跡を含む旧新沼浦の製塩に関連する文献資料は、『相馬開発関連遺跡発掘調査報告Ⅱ』に詳しい。

過去に入浜式製塩遺跡として発掘調査された遺跡は、仙台領になる師山・双子・今神・南川尻A・南川尻B・唐崎の6遺跡と、中村領になる古川尻B・鶯塚の2遺跡の計8遺跡である。これらの遺跡の中には、入浜式以前の製塩が確認されたところもある。師山遺跡からは、縄文時代晩期～弥生時代の土器製塩炉や製塩土器が確認された。また、本遺跡に隣接する山中遺跡・唐崎遺跡・鞆前遺跡や、前述の師山遺跡では平安時代の製塩土器が確認され、海浜性の地形的な条件がもたらす共通の生産様式が断続的におこなわれている。

中世期に至っては、遺構に伴う遺物がなく明確な痕跡は確認されていないが、自然浜か揚浜による製塩を想定（飯村1990）している。

近世以降になると、当地区の最大製塩地帯となる唐崎遺跡や南川尻A・師山・双子遺跡での入浜式製塩の操業が行われるようになる。

次に山中B遺跡から検出された鹹水槽と製塩場との関係を概観し、連続する南川尻A遺跡の製塩場との関係を検討してみる。山中B遺跡では、2つの製塩場と20基の鹹水槽が確認された。製塩場は整地による作業空間の構築がなされており掘立柱建物跡からなる釜屋を中心に製塩作業が行われていたことが判明した。製塩場の中心施設である釜屋と鹹水槽群の関係は前章で触れたが、簡略すると以下のようなになる。

調査Ⅱ区で検出された2号製塩場では、釜屋が構築されている凝灰岩の岩塊を積んだマウンド上で3基の釜屋が確認された。ほぼ同位置に造り替えが行われ、この釜屋には検出された20基の鹹水槽がそれぞれに3時期に分かれ付随する。

2号製塩場1号釜屋は当遺跡内での最終的な製塩作業が行われた釜屋であり、最後まで使用された鹹水槽が12～14・25号鹹水槽の4基である。また、この2号製塩場の盛期と捉えられる2・3号

釜屋の操業時期には、釜屋自体の規模が拡大しており、鹹水槽も12～14・17～23・25号鹹水槽の11基と最終段階の1号釜屋の規模と比べて大きな相違が窺われる。

3号製塩場に伴うと考えられる鹹水槽は11～16・24～30号鹹水槽の13基である。この鹹水槽は2号釜屋の存在した盛土による高まりを除去した後に検出されており、他の鹹水槽と形状を比較すると明らかに違いが認められた。また、確認された中で12～14号鹹水槽は、2号製塩場に操業が移行しても、盛土による製塩場造成時に新たに槽口を構築して引き続き使用されていたことが特徴的である。

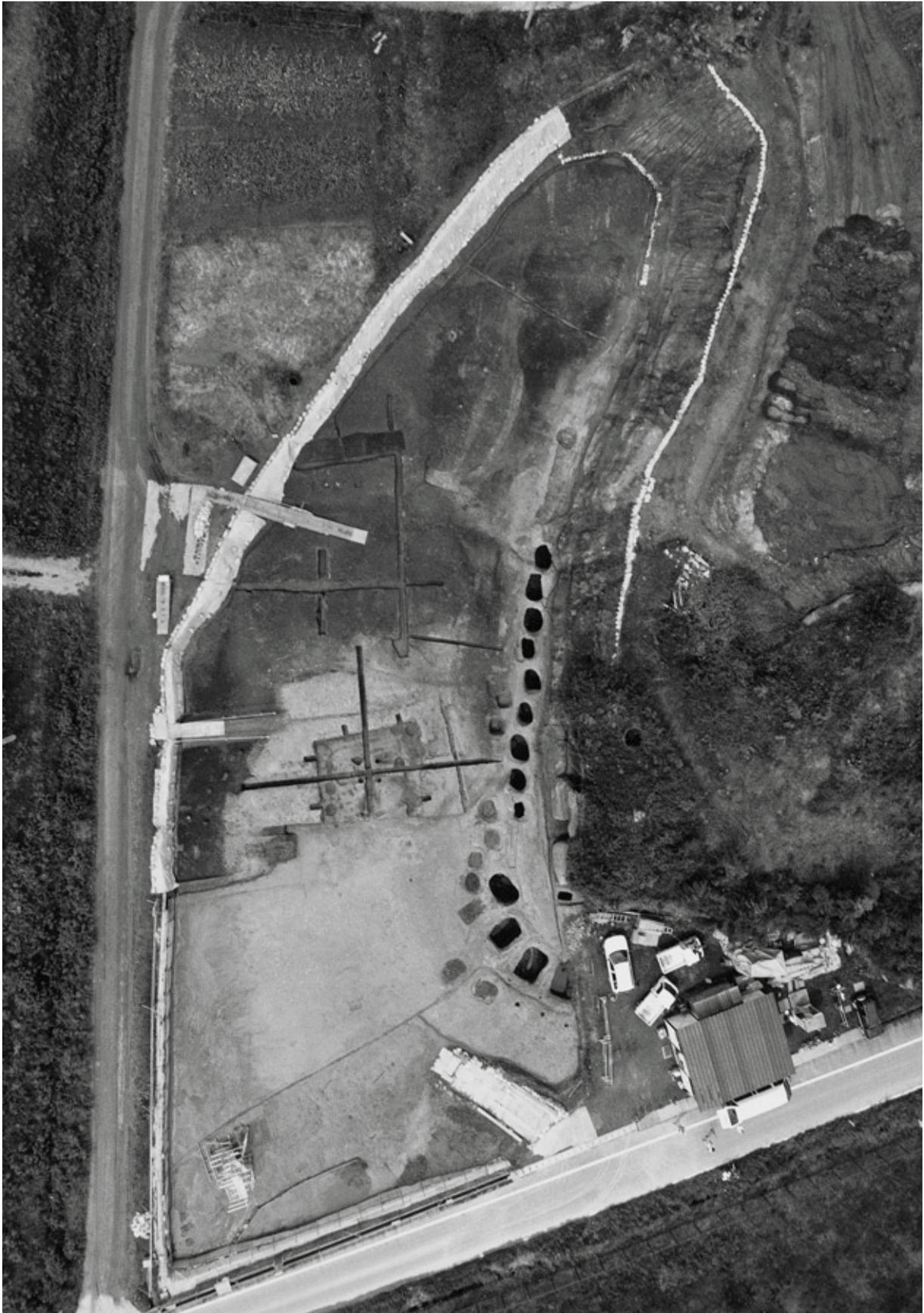
前述したように遺構の推移をみていくと山中B遺跡の入浜式製塩の操業が小規模ではあるが、組織的に行われていたことが窺われた。本遺跡調査Ⅱ区において検出された3号製塩場の鹹水槽群は、過去に発掘調査が実施された南川尻A遺跡1号製塩場に連続する鹹水槽群と位置づけた。なお、3号製塩場では釜屋が確認されなかったことから、これら検出された13基の鹹水槽は、南川尻A遺跡1号製塩場に伴うものと判断した。

山中B遺跡の入浜式製塩の操業年代は、山中B遺跡の出土遺物の所属時期から、概ね19世紀から20世紀前葉と捉えている。特に南川尻A遺跡の中心的操業年代が19世紀と推定されていることから窺える。なお、本遺跡内の製塩操業は、他の製塩遺跡と同様に明治43（1910）年の製塩場整理と期を一にして廃絶したものと推定される。

参 考 文 献

- 日本塩業史研究会 1982『日本塩業体系』日本専売公社
- 広山堯道 1983『日本製塩技術史の研究』雄山閣
- 村川友彦 1984「福島県の塩業史（一）」『研究紀要6号』福島県歴史資料館
- 村川友彦 1985「福島県の塩業史（二）」『研究紀要7号』福島県歴史資料館
- 村川友彦 1986「地籍図・地籍張にみる浜通り地方の塩田構造」『研究紀要8号』福島県歴史資料館
- 村川友彦 1987「『風土記書出』にみる仙台藩の製塩について」『研究紀要9号』福島県歴史資料館
- 飯村均・石川泰生 1990「旧新沼浦地区の製塩遺跡」『考古学ジャーナル323号』ニューサイエンス社
- 大越道正 他 1990『相馬開発関連遺跡発掘調査報告Ⅱ』（財）福島県文化センター 福島県教育委員会
- 関根達人 1994「第3章 仙台城二の丸跡第5地点調査成果の検討」『東北大学埋蔵文化財調査年報7』

写真図版



1 調査Ⅱ区全景（東から）



2 調査Ⅱ区全景（南東から）



3 調査Ⅱ区全景（南西から）



4 1号釜屋（東から）



a



b



c



d

5 1号釜屋

a 1号釜屋（北から）
b 竈（北西から）
c 竈（東から）
d 南壁（西から）



6 2・3号釜屋（東から）



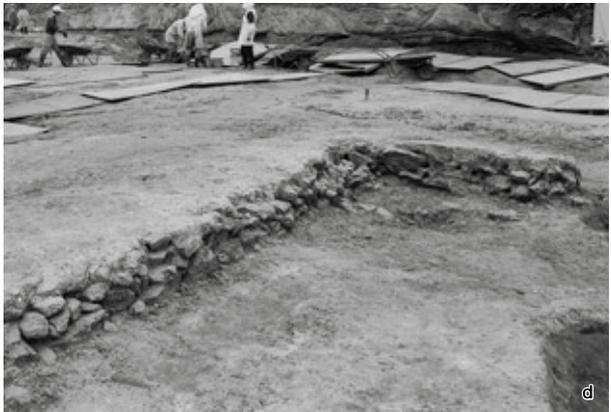
a



b



c



d

7 2・3号釜屋

a 2・3号釜屋（南東から）
b 2・3号釜屋断面（東から）
c 南壁（北東から）
d 壁北西角（南東から）



8 2号釜屋細部

a 竈（西から） b 竈断面（北西から）
c P 5（西から） d P 15（西から）



9 3号釜屋細部

a 竈（南から） b 竈断面（北から）
c P 11・P 12（南から） d P 14（北から）



10 調査II区鹹水槽（西から）



11 調査II区鹹水槽（南東から）



12 11号鹹水槽

a 開口部（北から） b 検出状況（東から）
c 南東角足場痕（北西から） d 底面（北から）



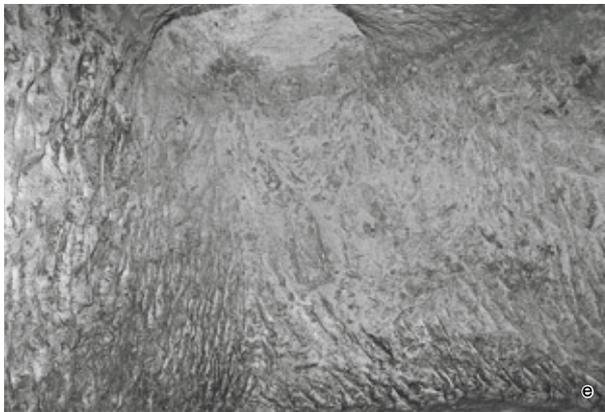
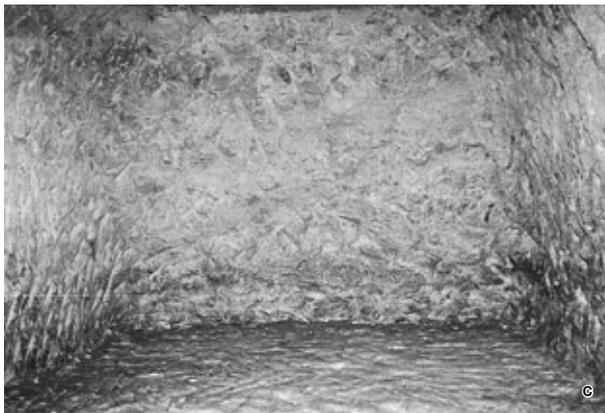
13 12号鹹水槽

a 開口部（南から） b 検出状況（南東から）
c 開口部北東角足場痕（南西から） d 底面（開口部から）



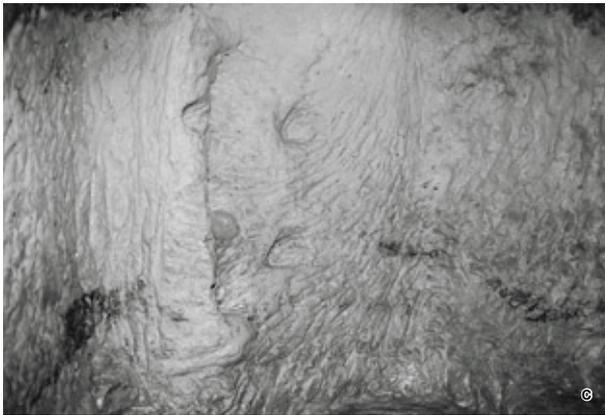
14 13号鹹水槽

a 開口部（西から） b 検出状況（東から）



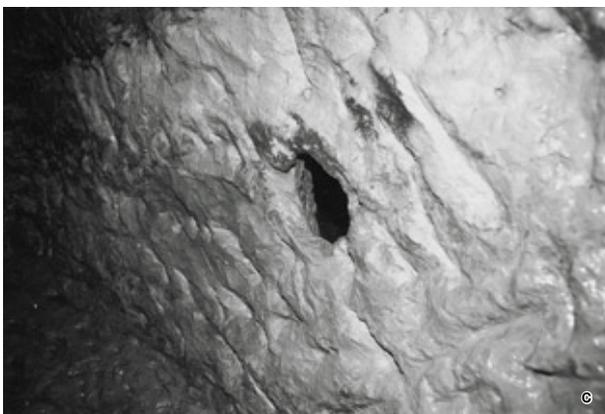
15 14号鹹水槽

a 開口部（南から） b 天井（東から）
c 西壁（東から） d 北壁（南から）
e 北東角（西から） f 底面（東から）



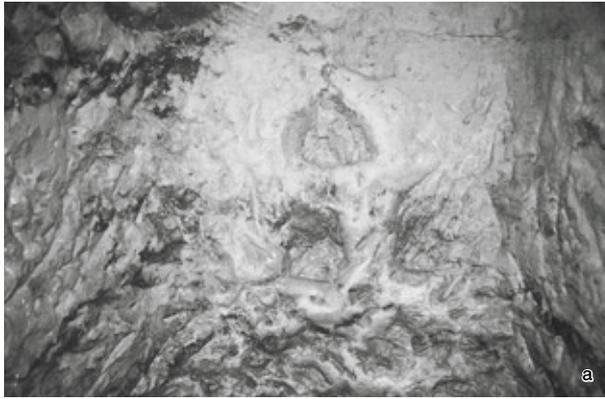
16 15号鹹水槽

a 開口部 (南から) b 底面穴 (開口部から)
c 南壁足場痕 (北から) d 西壁穴 (東から)



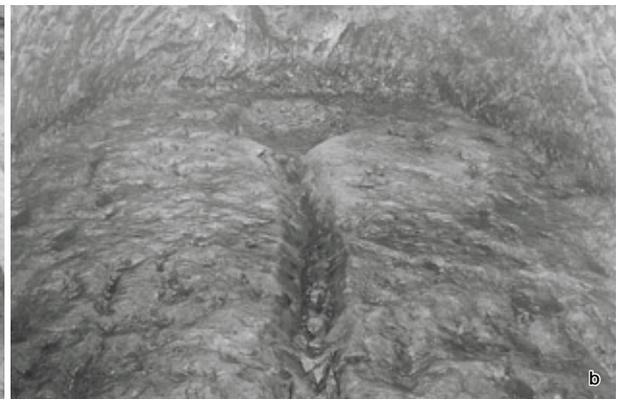
17 16号鹹水槽

a 開口部 (南から) b 検出状況 (北西から)
c 南東壁 (西から) d 南東壁穴 (北西から)



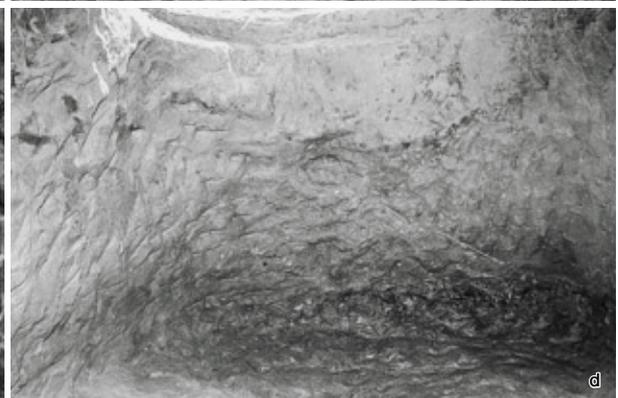
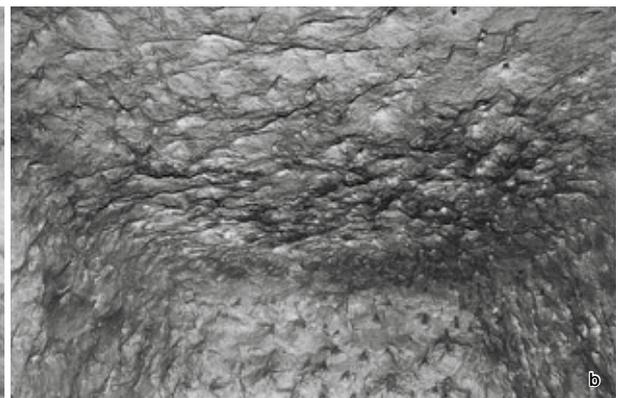
18 16号鹹水槽

a 南西壁足場痕（北東から） b 底面穴（開口部から）



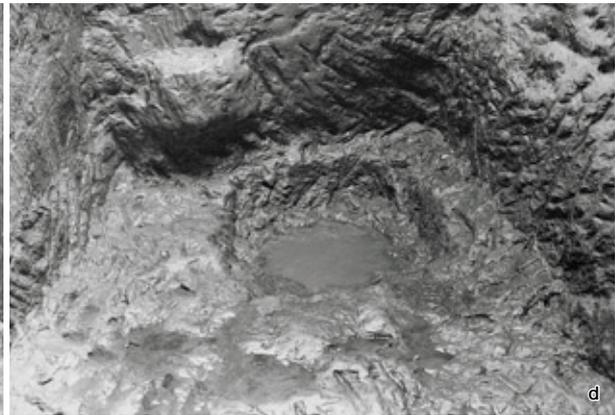
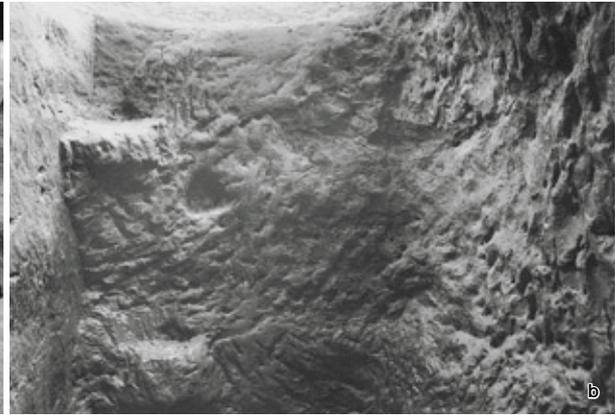
19 17号鹹水槽

a 開口部（南から） b 底面溝（北東から）



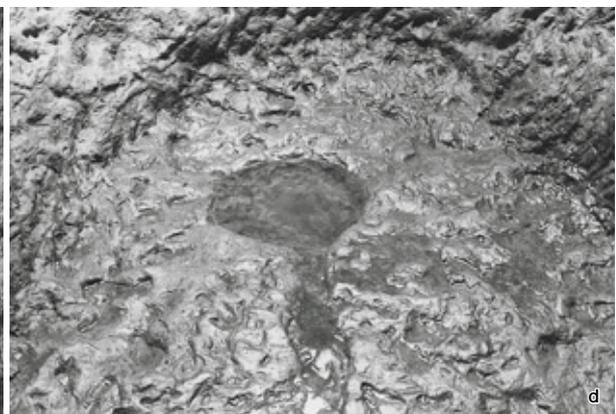
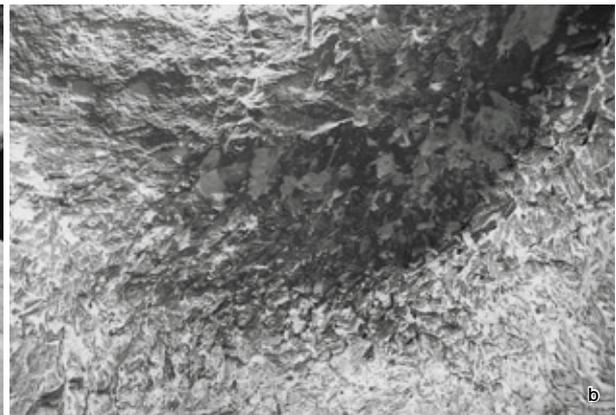
20 18号鹹水槽

a 開口部（南から） b 天井（南から）
c 東壁（南西から） d 南壁（北から）



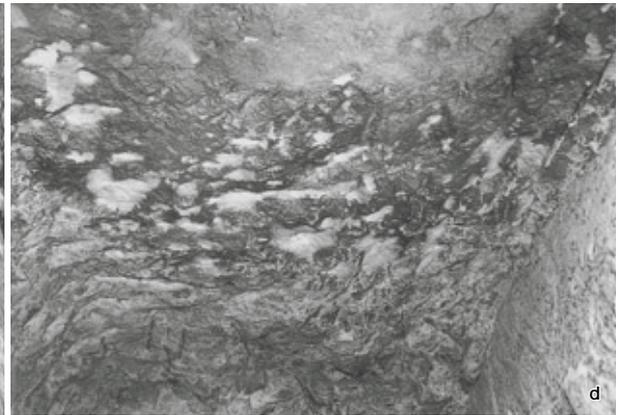
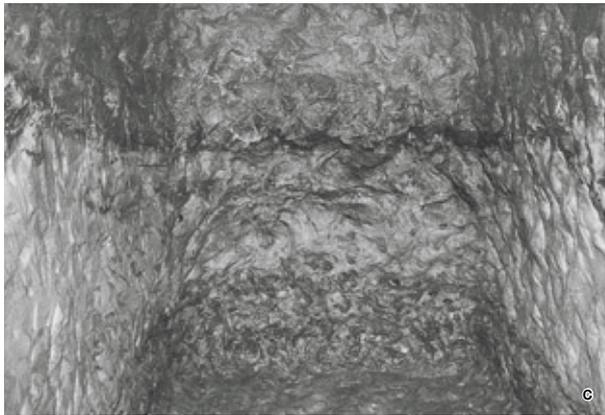
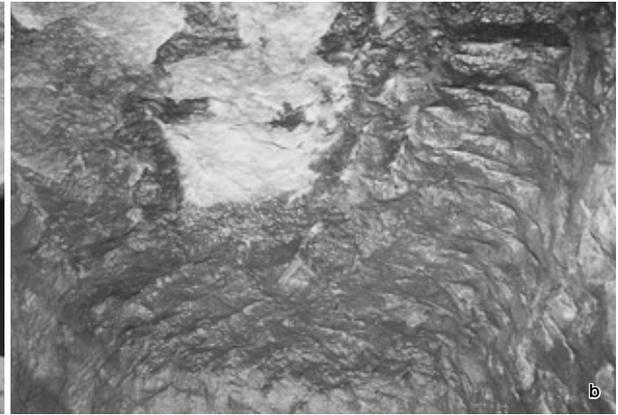
21 19号鹹水槽

a 開口部 (南から) b 南壁足場痕 (北から)
c 底面 (南から) d 底面穴 (北から)



22 20号鹹水槽

a 開口部 (南から) b 南壁 (北から)
c 西壁穴 (東から) d 底面穴 (北から)



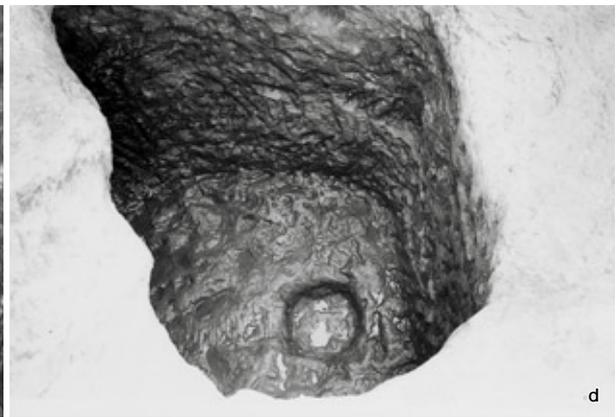
23 21号鹹水槽

a 開口部 (南から) b 天井 (南から)
c 北壁 (南から) d 天井 (北から)



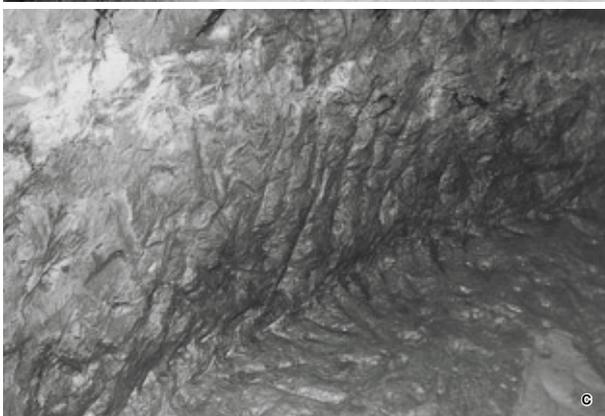
24 22号鹹水槽

a 開口部 (南から) b 天井 (南から)
c 南壁足場痕 (北から) d 底面 (北から)



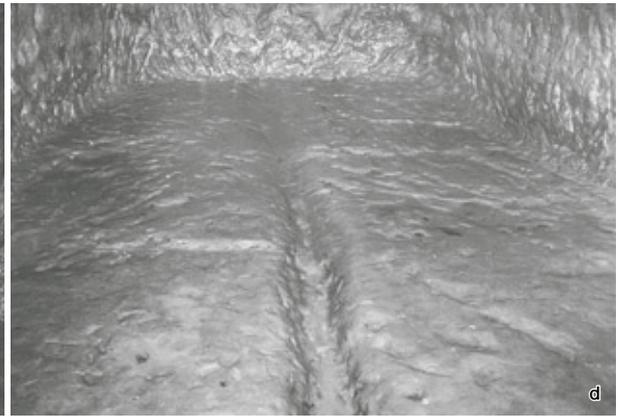
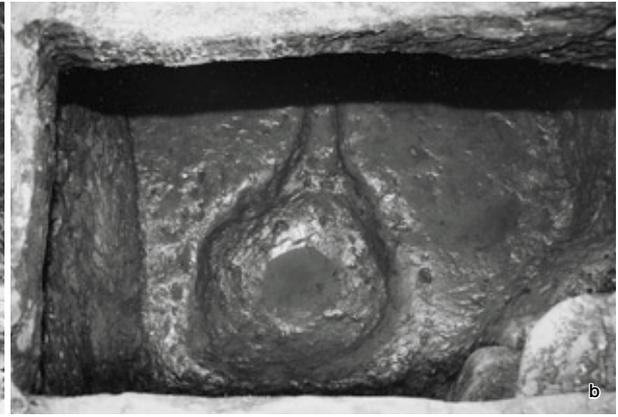
25 23号鹹水槽

a 開口部（南から） b 天井（南から）
c 底面（南から） d 底面穴・足場痕（開口部から）



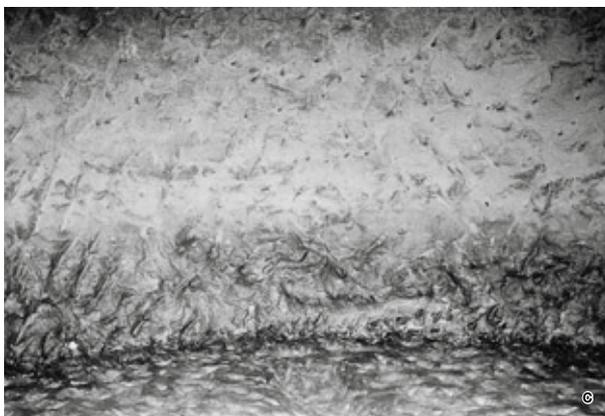
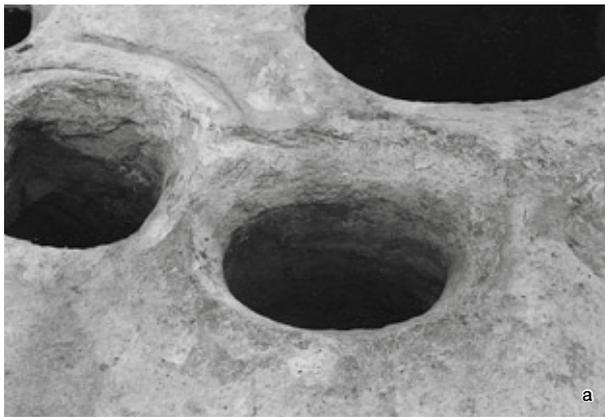
26 24号鹹水槽

a 開口部（南から） b 天井（南東から）
c 西壁（南東から） d 南東角足場台（北西から）



27 25号鹹水槽

a 開口部 (東から) b 底面穴 (開口部から)
c 南西壁 (東から) d 底面溝 (南東から)



28 26号鹹水槽

a 開口部 (南から) b 天井 (北から)
c 南壁 (北から) d 底面 (南から)



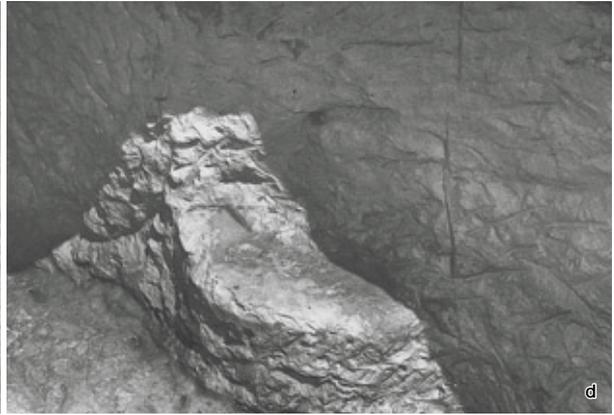
a



b



c



d

29 27号鹹水槽

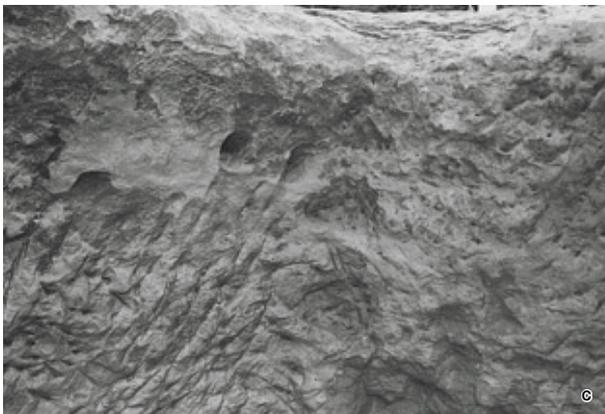
a 開口部 (南から) b 天井 (南東から)
c 南壁 (北から) d 東壁足場跡 (南西から)



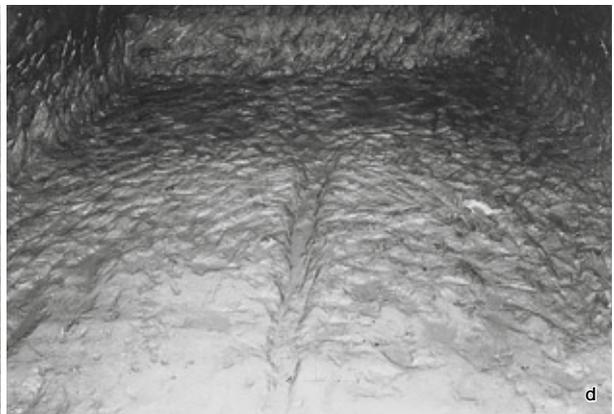
a



b



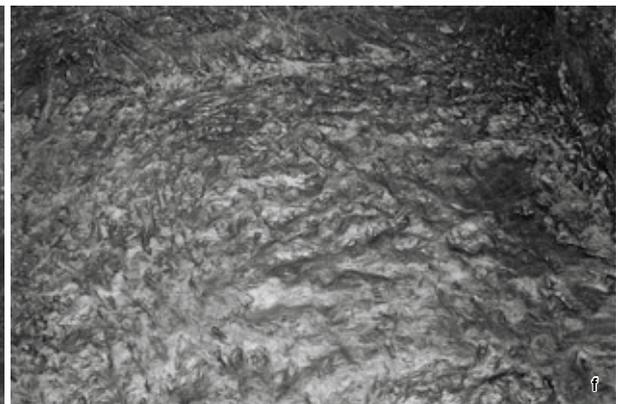
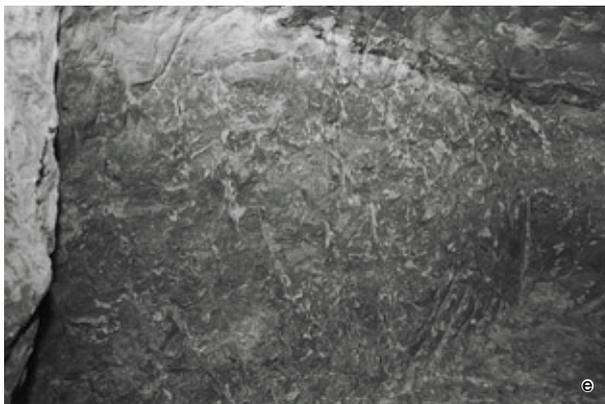
c



d

30 28号鹹水槽

a 開口部 (南から) b 底面穴 (開口部から)
c 南東角足場痕 (北西から) d 底面溝 (南東から)



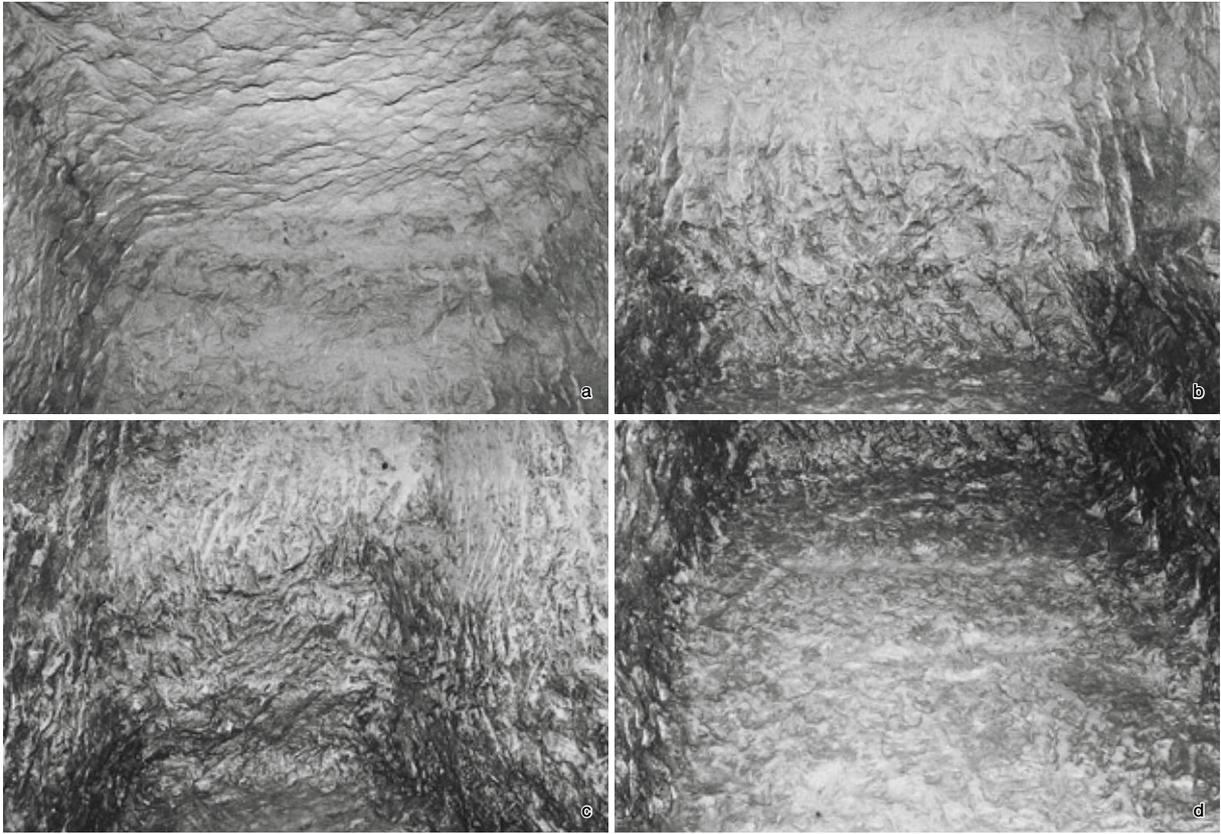
31 29号鹹水槽

- a 開口部（南から） b 底部穴（開口部から）
 c 天井（北から） d 北壁（南から）
 e 西壁（南東から） f 底面（南から）



32 30号鹹水槽

- a 開口部（南から） b 北東角足場痕（開口部から）



33 30号鹹水槽

a 天井（東から） b 西壁（東から）
c 東壁（西から） d 底面（西から）



34 2号掘立柱建物跡（北東から）



35 2号掘立柱建物跡（東から）



a



b



c



d

36 2号掘立柱建物跡細部

a P 4（南東から） b P 5（南東から）
c P 4 礎石（東から） d P 5 礎石（南東から）



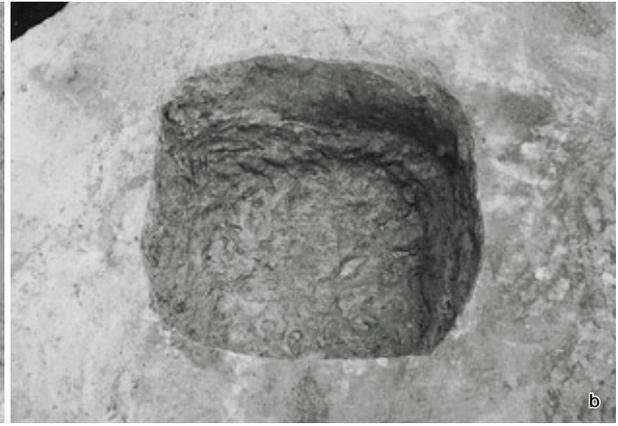
37 3～5号掘立柱建物跡

- a 3号掘立柱建物跡（北東から） b 3号掘立柱建物跡（南東から）
c 4号掘立柱建物跡（南東から） d 5号掘立柱建物跡P 4～6（南東から）



38 土坑 (1)

- a 3号土坑（南から） b 4号土坑（南から）
c 5号土坑（南東から） d 6号土坑（北西から）



39 土坑 (2)

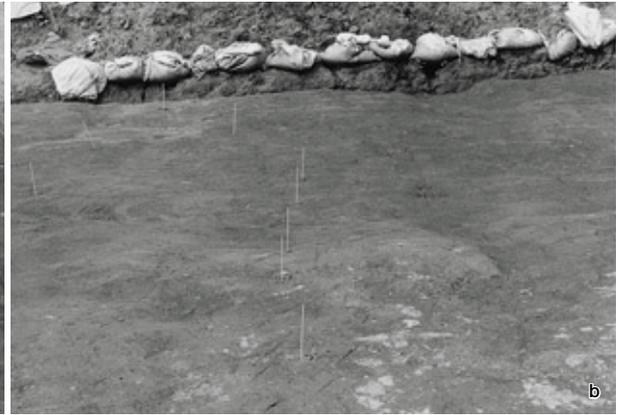
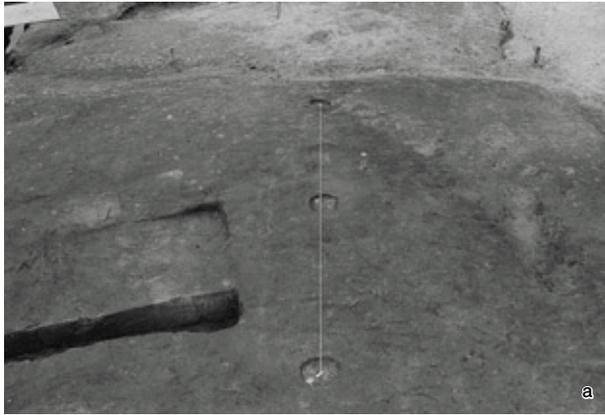
- | | | | |
|---|-------------------|---|----------------|
| a | 6号土坑板材出土状況 (南西から) | b | 7号土坑 (西から) |
| c | 7号土坑断面 (西から) | d | 9号土坑 (東から) |
| e | 10号土坑 (南西から) | f | 10号土坑 (南から) |
| g | 10号土坑検出状況 (南西から) | h | 10号土坑断面 (南東から) |



40 1号井戸跡（南東から）

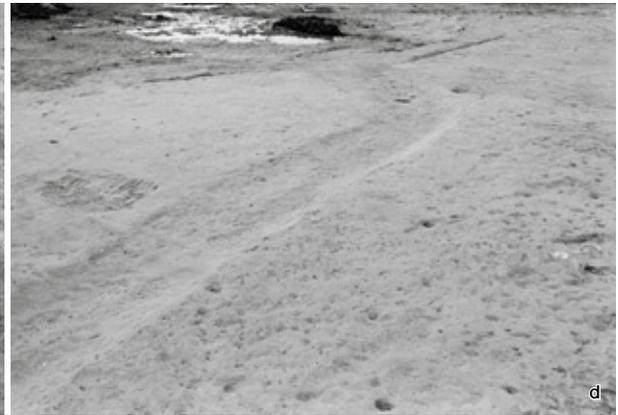


41 2号井戸跡（東から）



42 柱列

a 1号柱列 (東から) b 2号柱列検出状況 (東から)
 c 2~4号柱列検出状況 d 5・6号柱列検出状況 (南東から)



43 溝跡

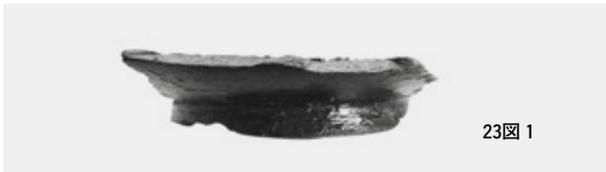
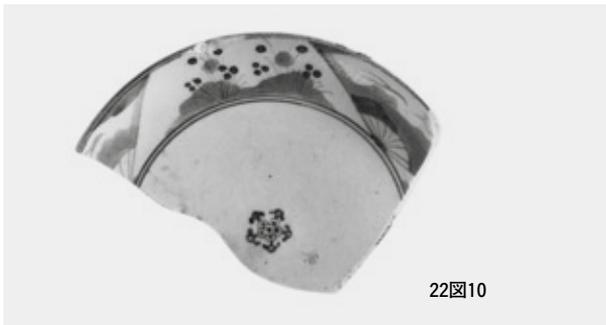
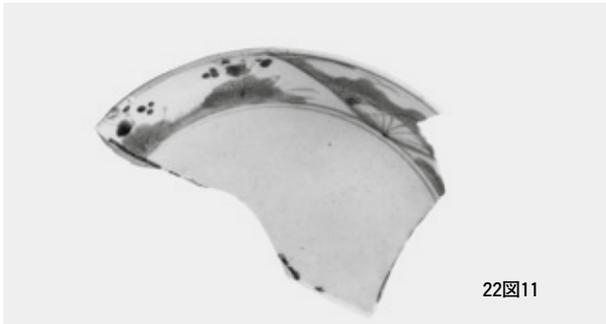
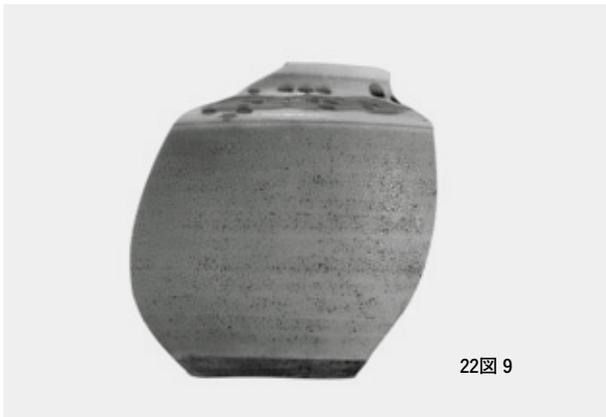
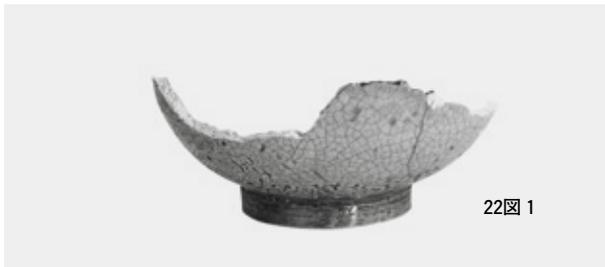
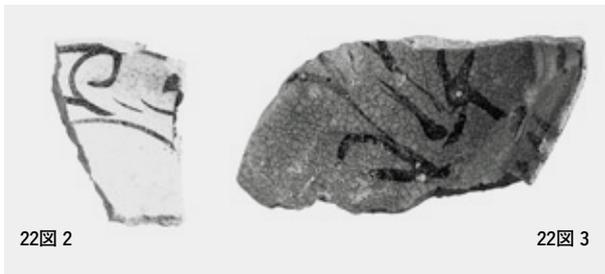
a 3号溝跡 (東から) b 7~9号溝跡 (東から)
 c 10号溝跡断面 (西から) d 17号溝跡 (北東から)



44 10・11号溝跡（東から）



45 1号石切場跡（南東から）



46 遺構内出土遺物 (1)



23図 4



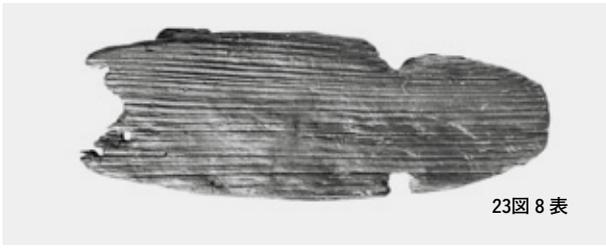
23図 6



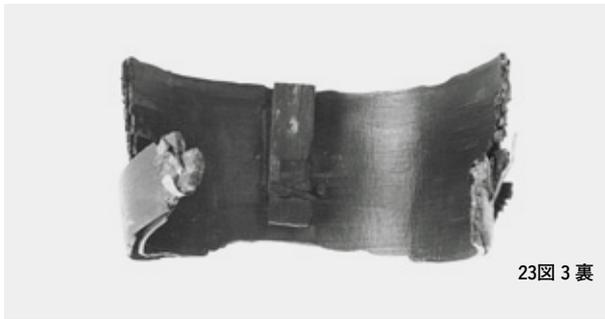
23図 3 表



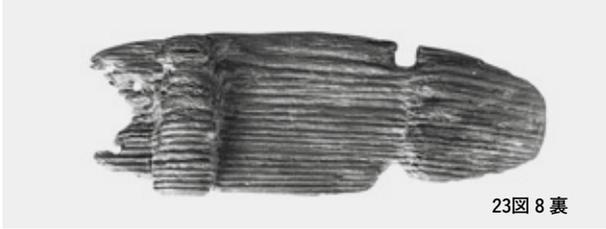
23図 7



23図 8 表



23図 3 裏



23図 8 裏



23図 5



23図 9 表



23図 5



23図 9 裏



23図 5



23図10表



23図10裏

47 遺構内出土遺物 (2)



24图 1



24图 2



24图 3



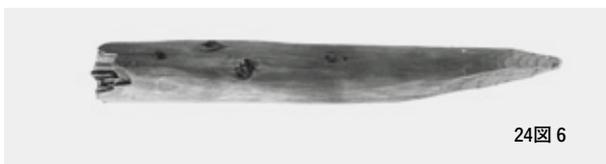
24图 4



24图 5



24图 5



24图 6



24图 7



24图 8



24图 9



24图 10



27图 1



27图 2



27图 3



27图 1 加工痕

48 遺構内出土遺物 (3)



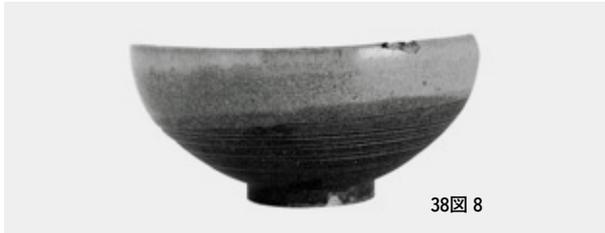
38图 3



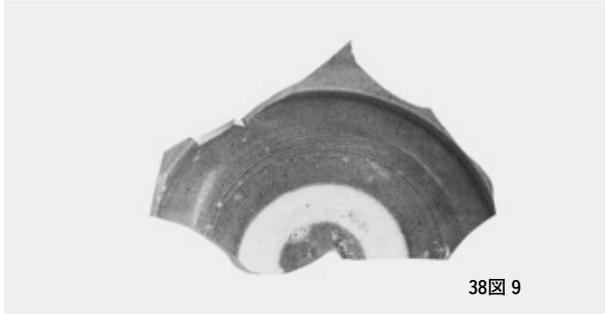
38图 4



38图 6



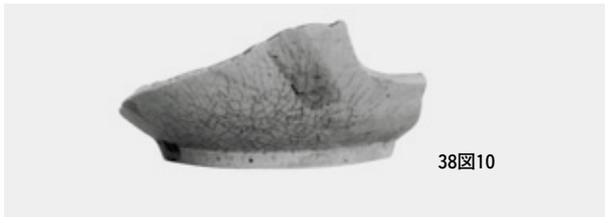
38图 8



38图 9



38图 7



38图 10



38图 11



38图 12



38图 13



38图 14

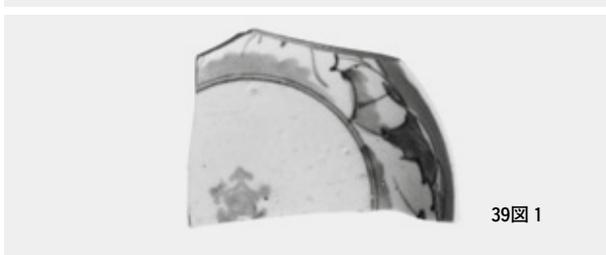
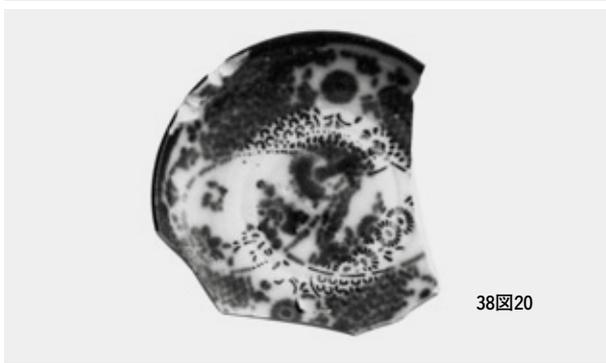
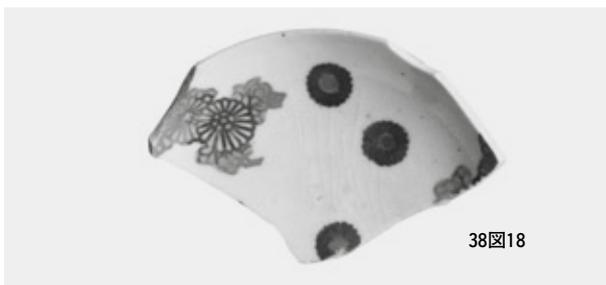


38图 15



38图 16

49 遺構外出土遺物 (1)



50 遺構外出土遺物 (2)

編 付

付編1 山中B遺跡から出土した木材の樹種

パリノ・サーヴェイ株式会社

はじめに

山中B遺跡は、現海岸線から約1.5km離れた丘陵地に位置する。発掘調査により、近世から近代にかけての製塩場、釜屋、鹹水槽、掘立柱建物跡、土坑等の遺構が検出されている。この結果から、隣接する南川尻A遺跡と共に近世の入浜式製塩を産業としていたことが推定されている。本報告では、当時の木材利用に関する資料を得るために、鹹水槽等から出土した木製品について樹種同定を実施する。

1. 試料

試料は、鹹水槽等の遺構から出土した木製品21点（表1）である。

2. 分析方法

木材は、剃刀の刃を用いて木口（横断面）・柾目（放射断面）・板目（接線断面）の3断面の徒手切片を作製し、ガム・クロラール（抱水クロラール、アラビアゴム粉末、グリセリン、蒸留水の混合液）で封入し、プレパラートを作製する。作製したプレパラートは、生物顕微鏡で木材組織を観察し、その特徴から種類を同定する。

3. 結果

樹種同定結果を表1に示す。木材は、針葉樹4種類（マツ属複維管束亜属・モミ属・ツガ属・スギ）と広葉樹6種類（ブナ属・クリ・ヤブツバキ・ヌルデ・カエデ属・ツツジ属）に同定された。各種類の解剖学的特徴等を記す。

・マツ属複維管束亜属 (*Pinus* subgen. *Diploxylon*)

マツ科

軸方向組織は仮道管と垂直樹脂道で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行は急〜やや緩やかで、晩材部の幅は広い。垂直樹脂道は主として晩材部に認められる。放射組織は柔組織、仮道管、水平樹脂道、エピセリウム細胞で構成される。分野壁孔は窓状となる。放射仮道管内壁には顕著な鋸歯状の突出が認められる。放射組織は単列、1-15細胞高。

・モミ属 (*Abies*) マツ科

軸方向組織は基本的に仮道管のみで構成されるが、傷害樹脂道が認められる年もある。仮道管の早材部から晩材部への移行は比較的緩やかで、晩材部の幅は狭い。放射組織は柔細胞のみで構成され、柔細胞壁は粗く、じゅず状末端壁が認められる。分野壁孔はスギ型で1分野に1-4個。放射

表1. 樹種同定結果

図番号	遺構	器種	試料の質	樹種
23図5	15号鹹水槽	万鋸	生木	カエデ属
23図6	23号鹹水槽	万鋸	生木	マツ属複維管束亜属
23図4	23号鹹水槽	曲物	生木	モミ属
23図3	23号鹹水槽	曲物	生木	スギ
23図10	2号製塩場	下駄	生木	スギ
23図8	23号鹹水槽	下駄	生木	スギ
24図4	13号鹹水槽	柱材	生木	マツ属複維管束亜属
23図9	23号鹹水槽	下駄	生木	ヌルデ
23図7	23号鹹水槽	横槌	生木	クリ
24図1	23号鹹水槽	灰搔	生木	クリ
24図5	25号鹹水槽	ヤス	生木	ツツジ属
24図2	18号鹹水槽	板材	生木	ツガ属
24図3	18号鹹水槽	板材	生木	ツガ属
23図1	23号鹹水槽	漆椀	生木	ブナ属
23図2	24号鹹水槽	漆椀	生木	ブナ属
24図10	23号鹹水槽	角材	生木	マツ属複維管束亜属
24図7	23号鹹水槽	杭	生木	ヤブツバキ
24図6	23号鹹水槽	杭	生木	スギ
24図8	23号鹹水槽	杭	生木	マツ属複維管束亜属
24図9	23号鹹水槽	杭	生木	マツ属複維管束亜属
27図1	2号建物跡	板材	生木	スギ

組織は単列，1—20細胞高。

・ツガ属 (*Tsuga*) マツ科

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行は急で，晩材部の幅は広い。樹脂細胞は晩材部に認められるが，顕著ではない。放射組織は仮道管と柔細胞で構成され，柔細胞壁は滑らかで，じゅず状末端壁が認められる。分野壁孔はヒノキ型で，1分野に1—4個。放射組織は単列，1—20細胞高。

・スギ (*Cryptomeria japonica* (L. f.) D. Don) スギ科スギ属

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行はやや急で，晩材部の幅は比較的広い。樹脂細胞はほぼ晩材部に限って認められる。放射組織は柔細胞のみで構成され，柔細胞の壁は滑らか。分野壁孔はスギ型で，1分野に2—4個。放射組織は単列，1—15細胞高。

・ブナ属 (*Fagus*) ブナ科

散孔材で，管孔は単独または放射方向に2—3個が複合して散在し，年輪界付近で径を減ずる。道管の分布密度は比較的高い。道管は単穿孔および階段穿孔を有し，壁孔は対列状～階段状に配列する。放射組織は同性～異性，単列，数細胞高のものから複合放射組織まである。

・クリ (*Castanea crenata* Sieb. et Zucc.) ブナ科クリ属

環孔材で，孔圏部は2—4列，孔圏外で急激～やや緩やかに管径を減じたのち，漸減しながら火炎状に配列する。道管は単穿孔を有し，壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性，単列，1—15細胞高。

・ヤブツバキ (*Camellia japonica* L.) ツバキ科ツバキ属

散孔材で，管壁は薄く，横断面では多角形～角張った楕円形，単独および2—3個が複合して散在し，年輪界に向かって径を漸減させる。道管は階段穿孔を有し，壁孔は対列～階段状に配列する。放射組織は異性，1—2細胞幅，1—20細胞高で，時に上下に連結する。放射組織には結晶細胞が認められる。

・ウルデ (*Rhus javanica* L.) ウルシ科ウルシ属

環孔材で，孔圏部は2—4列，孔圏外でやや急激に管径を減じたのち漸減する。小道管は2—3個が放射方向・塊状等に複合して配列する。道管は単穿孔を有し，壁孔は交互状に配列，小道管内壁にはらせん肥厚が認められる。放射組織は異性，1—3細胞幅，1—30細胞高で，時に上下に連結する。

・カエデ属 (*Acer*) カエデ科

散孔材で，管壁は薄く，横断面では角張った楕円形，単独および2—3個が複合して散在し，晩材部へ向かって管径を漸減させる。道管は単穿孔を有し，壁孔は対列～交互状に配列，内壁にはらせん肥厚が認められる。放射組織は同性，1—5細胞幅，1—30細胞高。木繊維が木口面において不規則な紋様をなす。

・ツツジ属 (*Rhododendron*) ツツジ科

散孔材で，きわめて小径の道管がほぼ単独で散在し，年輪界に向かってやや径を漸減させる。道管の分布密度は比較的高い。道管は階段穿孔を有し，壁孔は対列～階段状に配列する。放射組織は異性，1—3細胞幅，1—20細胞高で，単列の組織が多い。また，2—3細胞幅の組織は板目面で軸方向に並ぶ傾向がある。

4. 考察

(1) 木製品の樹種

樹種同定を行った木製品は，鹹水槽から出土したものが中心であり，万鋏，木鋏，曲物，下駄，柱材，横槌，灰搔，杭，ヤス，板材，漆椀，角材がある。これらの木製品には，針葉樹4種類と広葉樹6種類が

認められ、針葉樹の複維管束亜属、スギ、広葉樹のクリ等が比較的多い。遺構別・器種別種類構成を表2に示す。針葉樹のうち、複維管束亜属、モミ属、ツガ属、スギは、木理が通直で割裂製が高く、加工は容易である。一方、広葉樹のクリ、ヤブツバキ、カエデ属は重硬で強度が高い。ブナ属やツツジ属も比較的強度が高い部類に入る。一方、ヌルデはやや軽い部類に入り、加工は容易であるが耐朽性があるとされる。

万鋸は、塩田での引浜作業や爬砂（乾燥を早めるために塩を掻く作業）で使用される。角材状の本体に歯が装着されており、歯は23図5で17本、23図6で7本認められる。樹種同定試料は、いずれも本体から採取されたものであり、23図5はカエデ属、23図6は複維管束亜属であった。今回認められた2種類はいずれも遺跡周辺に生育していたことが推定され、周辺で入手可能な木材が利用されたことが推定される。万鋸については、近隣の師山遺跡で複維管束亜属、双子遺跡でサクラ属と複維管束亜属が確認されており（伊東，1990）、今回の結果とも調和的である。

木鋸と横槌は、いずれもクリであり、強度の高い木材を選択していたことが推定される。このうち、木鋸については、双子遺跡、師山遺跡、南川尻A遺跡、南川尻B遺跡、古川尻B遺跡で合計23点の樹種同定が行われている（伊東，1990）。その結果では、師山遺跡で複維管束亜属とサクラ類が各1点認められた他は全てアサダであり、クリは確認されていない。この結果から、本地域では、木鋸にはアサダが比較的多く利用された可能性があり、アサダ以外の樹種を利用することもあったと考えられる。アサダも重硬で強度が高い材質を有しており、強度が高い点ではクリと共通点がある。なお、師山遺跡や双子遺跡で出土した木鋸の柄は、4点ともクリに同定されており、柄にはクリを利用していた可能性がある。

表2. 遺構別・器種別種類構成

曲物はいずれも側板であり、モミ属とスギが認められた。割裂性が高く、板への加工が容易なことが利用された背景に考えられる。いずれも曲物の側板としてはよく検出される樹種である（島地・伊東，1988）。また、これらの用材は、明治時代に編纂された「木材ノ工藝的利用」（農商務省山林局，1912）に記載されている曲物用材とも調和的である。

板材はツガ属とスギが認められた。曲物と同様に板材への加工が容易な樹種を選択したものと考えられる。このうち、鹹水槽から出土した板材は、18号鹹水

表2. 遺構別・器種別種類構成

遺構・器種	樹種	樹種												合計	
		複維管束亜属	モミ属	ツガ属	スギ	ブナ属	クヌギ節	クリ	ケヤキ	ヤブツバキ	ヌルデ	カエデ属	ツツジ属		
7号鹹水槽	柄	1						1							2
8号鹹水槽	木鋸							1							1
8号鹹水槽	杭							1							1
13号鹹水槽	柱材	1													1
15号鹹水槽	万鋸											1			1
18号鹹水槽	板材			2											2
23号鹹水槽	漆碗					1									1
	曲物		1		1										2
	下駄				1						1				2
	万鋸	1													1
	灰搔							1							1
	横槌							1							1
	杭	2			1						1				4
角材	1													1	
24号鹹水槽	漆碗					1								1	
25号鹹水槽	ヤス												1	1	
31号鹹水槽	板材				2									2	
2号建物跡	板材				1									1	
1号炭窯跡	木炭								2					2	
2号炭窯跡	木炭						4							4	
遺構外	下駄				1									1	
合計		6	1	2	7	2	4	5	2	1	1	1	1	1	33

槽がツガ属，31号鹹水槽がスギであり，遺構によって樹種が異なる。

漆椀は，写真をみる限りではいずれも横木取で，内外面とも黒色を呈する。樹種は，いずれもブナ属であった。周辺遺跡では，今神遺跡で椀の樹種同定が行われているが，その結果は全てブナであり（伊東，1990），今回の結果とも調和的である。ブナ属の木材は重硬であるが，加工は容易であり，現在でも挽物材としてもよく利用される樹種である（橋本，1979；平井，1979）。ブナ属は，遺跡出土の漆器でもトチノキやケヤキと共に確認例が多い（島地・伊東，1988）。農商務省山林局（1912）によれば，挽物用材は，早材部と晩材部の硬さに差が無いことや硬く靱性があること等が条件とされ，サクラ，ケヤキ，エゴノキ，トネリコ，カエデ，ブナ，クリ，ミズキ，トチノキ，ホオノキ等が適材として挙げられている。

下駄は，23図8・10が連歯下駄，23図9が差歯下駄の台である。2点の連歯下駄は，実測図をみる限りでは形状が異なっているが，樹種はいずれもスギであった。一方，差歯下駄の台はヌルデであり，連歯下駄と差歯下駄で樹種が異なる結果が得られた。周辺遺跡では，師山遺跡，今神遺跡，南川尻B遺跡，鷲塚遺跡で下駄の樹種同定が実施されており，スギとモミ属が確認されている（伊東，1990）。スギの下駄については，これまでの調査事例とも調和的な結果といえる。一方，ヌルデについては，周辺遺跡のこれまでの調査では確認例がないが，各地の遺跡で出土した下駄の樹種同定では多くの点数が確認されている。農商務省山林局（1912）では，地域による用材差も記されている。本地域の下駄の木材利用，とくにヌルデ利用の状況や，形態による樹種の違いなどについては，今後資料を蓄積し検討して行きたい。

灰搔はクリであった。クリは，師山遺跡で確認された例があり，調和的である（伊東，1990）。ただし，周辺遺跡ではクリの他にも南川尻A遺跡でスギ，双子遺跡で複維管束亜属，唐崎遺跡でブナ，師山遺跡でコナラ節が確認されており，利用樹種にバラツキがある。また，確認例がある樹種の材質もやや軽軟な部類に入るものから重硬な部類に入るものまで幅があり，特定の材質や樹種を選択したようにはみえない。製作時に利用可能な木材を使用した可能性があり，木材利用の傾向を把握するためには今後さらに資料を蓄積したい。

ヤスはツツジ属であった。ヤスについては，佐賀県や大阪府で弥生時代の出土遺物を対象とした調査例が知られているが，近世～近代にかけての調査例は知られておらず（島地・伊東，1988），農商務省山林局（1912）にもヤスの木材利用は記載されていない。今後の資料蓄積が課題である。

杭は，クリ，複維管束亜属，スギ，ヤブツバキが確認された。南川尻B遺跡や鷲塚遺跡の調査例も複維管束亜属を中心としながらスギ，エゴノキ，モチノキ，モミ，キハダ，グミ類，ケヤキ，クリ，サクラ類等多くの樹種が確認されている（伊東，1990）。今回確認された樹種は，全てこれまでの調査で確認例がある。利用状況を考慮すれば，遺跡周辺で入手可能な木材を利用したことが推定される。

引用文献

伊東 隆夫，1990，相馬地域開発地内出土木材の樹種同定。「福島県文化財調査報告書第234集 相馬開発関連遺跡調査報告Ⅱ」，福島県教育委員会・（財）福島県文化センター，605—621。

農商務省山林局（編），1912，木材の工藝的利用，大日本山林會，1308p。

島地 謙・伊東 隆夫（編）日本の遺跡出土木製品総覧。雄山閣，296p。

報 告 書 抄 録

ふりがな	いっばんこくどう6ごうそうまばいぱすいせきはくつちようさほうこくご							
書名	一般国道6号相馬バイパス遺跡発掘調査報告V							
副書名	山中B遺跡(調査Ⅱ区)							
シリーズ名	第422集							
編集者名	佐々木慎一 稲村圭一							
編集機関	財団法人福島県文化振興事業団遺跡調査部 〒960-8116 福島県福島市春日町5-54 TEL 024-534-2733							
発行機関	福島県教育委員会 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-1111							
発行年月日	2005年3月29日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
やまなか 山中B (第1・2次発掘調査)	ふくしまけんそうまぐん 福島県相馬郡 しんちまちこまがみね 新地町駒ヶ嶺 あぎやまなか 字山中	561	000101	37° 50' 48"	140° 56' 00"	(第1次)	(第1次)	道路(一般国道6号相馬バイパス)建設に伴う事前調査
						2003年 1月14日～ 3月4日	1,450㎡	
						(第2次)	(第2次)	
						2003年 5月28日～ 10月31日	1,250㎡	
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物	特記事項	
やまなか 山中B (第1・2次発掘調査)	製塩跡 散布地	近世・近代		釜屋 3基	鹹水槽 20基	陶磁器 万 鋏 下 駄 曲 物	山中B遺跡における入浜式製塩関連遺構は、近世の仙台領南端部の地場産業を復元する上で欠かせない資料である。	
				掘立柱建物跡 4棟	井戸跡 2基			
				石切場跡 1基				

福島県文化財調査報告書 第422集

一般国道6号相馬バイパス遺跡発掘調査報告Ⅴ

山中B遺跡
(調査Ⅱ区)

平成17年3月29日発行

編集 財団法人 福島県文化振興事業団 遺跡調査部
発行 福島県教育委員会 (〒960-8688)福島市杉妻町2-16
財団法人 福島県文化振興事業団(〒960-8116)福島市春日町5-54
国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所
(〒970-8026)いわき市平字五色町8-1
印刷 陽光社印刷株式会社(〒960-0112)福島市南矢野目字萩ノ目裏1-1
